

V 主要事業概要

令和5年度

主要事業概要

「令和5年度主要事業概要」では、令和5年度の施策・予算における主要な事業について、款別に掲載しています。
各事業の見方については、下記を御参照ください。

★主要事業概要の見方★

①事業名称	③基本計画上の位置付け	②新規・拡充・継続（継続の場合空欄）区分 ※	④所管課	⑤5年度・4年度事業費・増減額
No. 188 施策01災害に強いまちづくり No.4災害情報システム等の効果的な活用 <重点1>			総合防災安全課	
災害情報システムの維持管理・充実 地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用など、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに、り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの維持管理を行います。また、防災行政無線の維持管理を行うほか、新たに福祉避難所に防災行政無線（移動系）を設置します。				5年度 37,986 4年度 42,279 増 減 ▲ 4,293
○災害対策用機器維持管理費、使用料 ○防災等情報メールシステム運用管理委託料 ○防災行政無線維持管理費 ○被災者生活再建支援システム維持管理費 ○避難所システム等維持管理費 ○福祉避難所 防災行政無線（移動系）調査費	5,640 6,050 19,308 3,009 2,464 1,515		財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	37,986
⑦事業のあらまし	⑧事業費の内訳			
	⑥財源の内訳（その他は使用料・手数料・基金繰入金・諸収入など）			

※事業費が前年度と比較して減額となっている事業でも、事業内容によって「拡充」と表記する場合があります。

主要事業概要

「令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方」では、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響に伴う不透明な財政状況の中で、歳入歳出両面からの厳しい精査、見直しの取組により、市政の第一の責務である市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するとともに、新たな総合計画の初年度として、5つの重点プロジェクトをはじめとする計画に位置付けた各施策・事業を推進していくものとしています。

令和5年度における主要な各施策・事業（224事業）の概要は以下のとおりです。

予算科目	内 容
総務費 No.1～26	26事業（行政経営部・総務部・市民部・生活文化スポーツ部・福祉健康部・都市整備部） eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出事業、行政におけるデジタル化の推進、犯罪抑止対策の推進、市税・国民健康保険税の納付の利便性向上、市民課窓口サービスの充実、地区協議会の設立と支援、文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の維持・補修 ほか
民生費 No.27～90	64事業（子ども生活部・福祉健康部） 児童虐待防止センター事業の体制強化、ヤングケアラー支援事業の実施、乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成の実施、学童クラブの運営の充実、子ども・若者の支援、地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築、福祉人材育成事業の推進、障害者の就労支援、地域包括支援センターの充実、認知症支援の充実、介護予防・日常生活支援総合事業の展開、見守りネットワークの推進、難聴者補聴器購入費助成、生活保護法に基づく援護の実施、生活困窮者自立支援事業の実施 ほか
衛生費 No.91～125	35事業（福祉健康部・環境部） こころの健康支援センターの運営、がん検診の充実、ゆりかご調布事業の実施、ファーストバースデーサポート事業の実施、妊産婦健診の助成の実施、定期予防接種の実施、新型コロナウイルスワクチン接種の実施、都市美化の促進と路上喫煙対策の推進、深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用、ごみ・資源物の収集運搬、災害廃棄物処理計画の策定 ほか
労働・農業・商工費 No.126～143	18事業（生活文化スポーツ部） 都市農業育成対策事業の実施、マルシェ ドゥ 調布の開催、未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業の実施、商工会事業の支援、商業活性化事業の推進、中小企業・小規模事業者の支援、「映画のまち調布」の推進、調布市観光協会事業の促進、「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 ほか
土木費 No.144～179	36事業（環境部・都市整備部） 自転車等対策の推進、下水道施設における浸水対策の推進、公園・緑地、崖線樹林地の保全、生活道路の整備、駅前広場の整備、東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討、都市計画道路の整備、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業、空き家対策の推進 ほか
消防費 No.180～189	10事業（総務部） 消防団の装備品等の充実、消防水利の整備・維持管理、総合防災・水防訓練等の実施、災害対策用備蓄品の充実、災害情報システムの維持管理・充実 ほか
教育費 No.190～224	35事業（生活文化スポーツ部・子ども生活部・教育部） 特別支援教育の推進、命の教育活動の推進、学校における働き方改革の推進、小・中学校施設の整備、あそびバ（放課後子供教室事業）の実施、「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定、スポーツ施設の整備、幼稚園就園支援の実施 ほか

総務費

人事、広報、企画、財政、出納、納税、選挙、統計、監査等に関する経費を計上しています。

No. 1

企画経営課

eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出事業・ 拡充	5年度	28,297
NTT東日本, NTT e-Sports, 電気通信大学の産学官連携による事業で、eスポーツを基点としたあらゆる市民の交流機会を創出することで市民生活の質の向上を目指すとともに、市域のにぎわい創出に取り組めます。	4年度	0
また、ICTに関する学習機会を創出するためのプログラミング教室を開催します。	増減	28,297
財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	28,297
〇eスポーツを基点とした包摂的な市民交流・体験機会の創出業務委託 (令和4年度は補正予算第3号にて予算計上)		28,297

No. 2

公共施設マネジメント担当・企画経営課・文化生涯学習課・福祉総務課

調布駅周辺大型公共施設（総合福祉センター及びグリーンホール）の整備	5年度	32,558
総合福祉センターについては、現敷地からの移転・更新に向け、利用者・関係団体等の意見を踏まえながら、新たな施設の検討と設計に取り組めます。	4年度	88,976
グリーンホールについては、利用者等の意見も踏まえつつ、現敷地における更新に向けた基本構想の策定に取り組めます。	増減	▲ 56,418
財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	32,558
〈総合福祉センター〉 〇検討会議運営費 282		
〈グリーンホール〉 〇新グリーンホール基本構想策定業務委託 9,460		
〇総合福祉センター・グリーンホール解体工事設計業務委託 17,300		
〇新グリーンホール ホール機能検討業務委託 5,000		
〇有識者謝礼 102		
〇検討会議運営費 414		

No. 3

デジタル行政推進課・企画経営課・関係各課

行政におけるデジタル化の推進 拡充	5年度	116,914
行政のデジタル化に対する社会的要請の高まりなどを踏まえ、市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、自治体DX推進計画に基づき、マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」の活用や業務プロセスの見直し等、行政手続のオンライン化や情報システムの標準化対応に取り組めます。国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、オンラインを活用した手続やサービス、情報発信のほか、AI※、RPA※、オンライン会議の活用推進、ペーパーレス化などに加え、新たなテレワークシステムの導入に取り組めます。併せて、行政のデジタル化の効果的・効率的な取組の推進に向けて、専門的知見を有する人材の活用や産学官民の連携を図ります。	4年度	125,860
増減		▲ 8,946
財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	22,376 21,073 73,465
〇RPA, AI-OCR※使用料 3,894		
〇タブレット端末等借上料・購入費, システム使用料 3,409		
〇Wi-Fi, 通信費, 端末修繕費など 1,403		
〇電算管理事務費 20,421		
〇デジタル化推進費 3,510		
〇住民基本台帳システム管理費 46,735		
〇税システム管理費 2,640		
〇ホームページシステム管理費 2,266		
〇住民票等コンビニ交付システム管理費 8,741		
〇福祉システム管理費 18,141		
〇庁内OAシステム管理費 5,754		
※ AI (Artificial Intelligence) : 人工知能のこと RPA (Robotic Process Automation) : 人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと AI-OCR (Artificial Intelligence-Optical Character Recognition) : 機械学習を通じて読み取りの精度を継続的に高めるAI技術を活用して、手書きの書類や帳票を読み取り画像データにしたうえで、文字データに変換するOCRのこと		

No. 4

広報課

市報ちようふの全戸配布 市政や災害に関する情報、まちの魅力等をより多くの市民に伝えるため、引き続き見やすく、分かりやすい紙面づくりに取り組むとともに、市ホームページやテレビ広報、SNSとの連携によるクロスメディアを展開します。また、紙面に広告を掲載することで、自主財源の確保に努めます。併せて、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信に取り組むとともに、東京2020大会のレガシーとして共生社会の充実に向けた記事を掲載します。	5年度	90,648
	4年度	84,917
	増 減	5,731
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	401 6,743 83,504
○市報印刷製本費	48,343	
○市報配布委託料	35,392	
○市報編集委託料	6,913	

No. 5

広報課

ケーブルテレビ・コミュニティFMでの情報提供 市政情報や市の魅力を幅広く発信するため、時宜に応じた内容をケーブルテレビの番組「テレビ広報ちようふ」で放送するとともに、同番組の映像を市ホームページの「動画ライブラリー」に掲載します。また、コミュニティFMによるインフォメーション番組で市政情報を提供するとともに、生活安全に関する情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報、自然災害等発生時の緊急情報等を発信します。	5年度	55,100
	4年度	55,200
	増 減	▲ 100
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	275 54,825
○ケーブルテレビ番組制作・放映料	12,111	
○コミュニティFM番組制作・放送料	42,989	

No. 6

広報課

コミュニケーションアプリを活用した市政情報発信 スマートフォン保有者のおよそ9割が利用しているといわれている、コミュニケーションアプリ（LINE）の調布市公式アカウントを活用し、緊急・災害時における市民の安全・安心の確保に資する情報などを効果・効率的に発信します。	5年度	2,112
	4年度	2,442
	増 減	▲ 330
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	2,112
○コミュニケーションアプリ運用費	2,112	

No. 7

広報課

市ホームページにおける機能改善 市ホームページの機能やアクセシビリティ等を改善するため、令和6年2月上旬までに、市ホームページをリニューアルします。	5年度	6,825
	4年度	8,183
	増 減	▲ 1,358
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	6,825
○ホームページリニューアル支援業務委託料等	6,825	

No. 8

市民相談課

各種市民相談の実施 市民の日常生活上の様々な問題や悩みに対して、法律・税務・登記等の専門相談を実施し、総合相談日を設けます。令和5年度は、税務・法律相談について、相談枠を増設し、充実を図ります。市政に関する意見・要望等の相談内容には、問題点を整理しながら庁内連携のうえ適切に対応します。	5年度	18,068
	4年度	17,720
	増 減	348
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	18,068
○法律相談・税務相談等委託料ほか	10,777	
○市民相談専門員報酬等	7,291	

No. 9

人事課

労働安全衛生の推進 労働安全衛生の推進に向けて、健康保持増進のため全職員の健康診断受診を目指すとともに、メンタルヘルス対策では早期発見、治療に繋がる意識啓発研修の実施やストレスチェックの充実を図るほか、職場復帰支援の取組を引き続き推進します。	5年度	15,712
	4年度	15,664
	増 減	48
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	15,712
○産業医報酬	2,388	
○健康管理費	12,913	
○労働安全衛生諸経費	411	

◇総務費◇

No. 10

人事課

職員研修の推進		5年度	17,661
多様化・複雑化する行政課題に的確に取り組むことができる人材を育成するため、令和5年度からの市職員の人材育成に関する総合プランに基づき、デジタル人材の育成や自律的なキャリア形成支援等に取り組めます。引き続き、職員研修の充実に加え、各職場での職場研修や自己啓発などの取組を連動させ、より効果的な人材育成を推進します。	4年度	21,520	
	増 減	▲ 3,859	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	17,661
○東京市町村総合事務組合研修費負担金	8,604		
○研修委託（市独自研修）	5,288		
○各種研修参加負担金（資格取得助成等）	1,526		
○講師謝礼・研修旅費等	2,243		

No. 11

施策02防犯対策・消費者安全対策の推進 No.8 地域での防犯活動の支援

総合防災安全課

地域での防犯パトロールの支援		5年度	1,885
安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため、防犯意識の向上を目的とした啓発活動、パトロール用品の貸与や防犯グッズの配布、パトロール活動時のボランティア保険加入などにより、地域の防犯活動を支援します。また、地域団体の車両による青色防犯パトロール活動に対し、活動費の一部を助成します。	4年度	2,652	
	増 減	▲ 767	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	1,885
○防犯意識啓発及び地域パトロール支援用消耗品費	1,600		
○青色防犯パトロール支援補助金	57		
○ボランティア保険料	228		



No. 12

施策02防犯対策・消費者安全対策の推進 No.9 犯罪抑止対策の推進<重点1>

総合防災安全課

犯罪抑止対策の推進		5年度	50,830
青色防犯パトロールカーによる子ども安全・安心パトロールや市が設置・管理する街頭防犯カメラを有効活用することで、犯罪の抑止効果を高めます。また、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署等の関係団体と連携し、ATM周辺に人員を配置して、利用者への注意喚起や意識啓発を図る等、市独自の対策を強化します。	4年度	55,121	
	増 減	▲ 4,291	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	12,665
○子ども安全・安心パトロール委託料（学校周辺パトロール）	31,900		
○青色回転灯装着・取外業務委託料	547		
○自動通話録音機購入費	2,970		
○防犯設備整備委託料	1,254		
○特殊詐欺被害防止対策委託料	13,606		
○その他諸経費	553		



No. 13

管財課・総合防災安全課

市庁舎の非常用電源設備の整備		5年度	63,474
災害時に各部の災害対策本部が設置される市庁舎の非常用電源の確保について、より安定的な稼働が可能となる継続稼働72時間化に向けた設備整備工事を実施します。	4年度	84,239	
	増 減	▲ 20,765	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	31,736
○市庁舎非常用電源設備整備工事費	63,474		

No. 14

交通対策課

交通安全意識の啓発		5年度	22,888
交通安全に関する情報の提供やスタントマンを活用した自転車交通安全教室などを通じて、子ども・高齢者や自転車利用者等を中心に交通ルールの遵守・交通安全に対する意識啓発を図ります。また、自転車無料点検や警察と連携した各種キャンペーンを実施して、幅広い年代に交通安全の意識高揚を図ります。	4年度	24,370	
	増 減	▲ 1,482	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	250
○子ども交通教室指導員報酬等・運営費等	7,689		
○交通災害共済加入負担金	4,699		
○調布交通安全協会・園児交通安全防犯連絡会補助金	2,570		
○新入学小学生安全対策等消耗品	2,473		
○交通事故再現スタント委託	1,144		
○交通安全運動運営委託・交通安全講習会委託等	2,437		
○自転車安全利用促進事業委託	179		
○印刷製本費・諸経費等	197		
○高齢者免許返納支援事業委託費	1,500		



No. 15

納税課

市税・国民健康保険税の納付の利便性向上	5年度	28,936
多様化する納付方法へのニーズに対応するため、アプリやクレジットカード決済に加え、地方税統一QRコードを活用した収納方法の拡充など、納税者の利便性向上に努め、納期内納付の推進を図ります。	4年度	28,132
	増 減	804
○口座振替受付サービス運営費 583	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○コンビニ・モバイルレジ収納事務費 16,226		
○マルチペイメント収納事務費 8,462		
○キャッシュレス収納事務費 3,143		
○地方税共通納税システム収納事務費 522		
		14,467
		14,469

No. 16

納税課

滞納整理業務の効率化 拡充	5年度	22,544
市税・国民健康保険税の滞納整理業務における滞納者に関する各種調査について、納付推進員・預貯金照会サービスの活用や民間事業者への委託により効率化を図り、滞納者の実態や資産状況の的確な把握に努めるとともに、調査結果に基づいて適正な滞納整理を実行します。また、SMS（ショートメッセージサービス）を活用し、滞納者に対して早期に接触を図り、自主納付の推進や滞納累積の抑止に努めます。	4年度	21,715
	増 減	829
○市税納付推進員報酬等 18,971	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○市税納付推進員旅費 9		
○遠隔地等滞納者実地調査委託料 500		
○預貯金照会サービス事務費 2,819		
○SMS事務費 245		
		372
		22,172

No. 17

市民課

市民課窓口サービスの充実	5年度	54,755
住民票の写し・戸籍の証明書交付や転出入の届出など市民課における窓口業務の一部（フロア案内・データ入力・異動届）を委託することにより、窓口サービスの充実を図ります。また、待ち時間の短縮に向けた取組を継続します。	4年度	57,164
	増 減	▲ 2,409
○フロア案内等業務委託料 54,579	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○システム借上料（郵送受付システム） 176		
		22,169
		32,586

No. 18

市民課

マイナンバーカード発行の適切な運用	5年度	142,084
マイナンバーカードのさらなる普及促進及び円滑な交付のため、申請サポート機器や予約システム等を活用するほか、市庁舎1階101会議室を活用し、市民課窓口の混雑緩和を図ります。また、マイナポイントの申請支援も適切に対応します。	4年度	121,315
	増 減	20,769
○カード発行業務委託料（コールセンター・予約システム業務、マイナンバーカード窓口業務、101会議室案内受付業務、マイナポイント申請支援業務等） 128,222	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○機器等借上料 5,836		
○消耗品費 3,408		
○通信運搬費 4,607		
○諸経費 11		
		142,084

No. 19

施策20文化芸術の振興 No.66文化芸術事業の実施《重点4》

文化生涯学習課

（仮称）文化芸術振興ビジョンの策定 新規	5年度	2,376
「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」を踏まえ、市の文化芸術振興が目指す方向を明らかにするとともに、文化芸術基本法に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「（仮称）調布市文化芸術振興ビジョン」の策定（令和6年度予定）に向けて、市の現状や課題等の整理に取り組みます。	4年度	0
	増 減	2,376
○文化芸術振興ビジョン策定支援業務委託料 2,376	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
		1,188
		1,188

No. 20	施策16平和施策・国際交流の推進	No.55平和祈念事業の実施	文化生涯学習課	
平和祈念事業の実施			5年度	4,214
幅広い年齢層の市民に平和について考える機会を提供するため、各種平和事業を実施します。市民の戦争体験や、“ピースメッセンジャー”として活動する中学生の学びや平和への想いを広く市民へ伝えるなど、平和の大切さや命の尊さを全ての世代に語り継いでいきます。令和5年度は、非核平和都市宣言40周年の節目の年であり、広島へピースメッセンジャーを派遣するとともに、日本非核宣言自治体協議会との連携を図るなど、広島市・長崎市との平和交流を推進します。			4年度	9,109
			増 減	▲ 4,895
			財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○展示等運営委託			139	
○平和祈念事業委託			2,816	
○通信運搬費及び諸経費			1,259	
※国際交流平和基金充当予定事業				
No. 21	施策02防犯対策・消費者安全対策の推進	No.10消費啓発・相談事業	文化生涯学習課	
消費者啓発・相談事業			5年度	14,984
多様化・複雑化している消費者相談への迅速、的確な対応に取り組みます。また、法律上の助言を行う弁護士との業務委託及び研修の受講等による相談員のスキル向上など消費生活センターの充実を図るとともに、成年年齢引き下げに伴う若年層への啓発、依然として多い高齢者の消費者トラブルへの対応及び消費生活センターの周知に取り組みます。			4年度	14,840
			増 減	144
			財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○消費生活相談員報酬等			12,812	
○消費者相談運営費			155	
○消費生活情報システム管理費			327	
○消費者行政活性化事業費ほか			1,690	
No. 22	協働推進課			
ふじみ交流プラザの運営（コミュニティ機能）			5年度	19,729
地域交流の促進や地域の賑わい創出などに資するコミュニティ施設として、会議やサークル活動に利用できる集会室の貸出を行うほか、地域の情報発信コーナーの充実を図るなど、施設の利活用に取り組みます。			4年度	35,464
			増 減	▲ 15,735
			財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○維持管理運営費			2,070	
○管理業務委託料			10,656	
○施設賃借料			5,537	
○施設管理負担金			1,083	
○その他（維持管理委託料・維持補修費・諸経費）			383	
No. 23	施策14地域コミュニティの醸成	No.52地区協議会の設立と支援	協働推進課	
地区協議会の設立と支援			5年度	9,353
地域のネットワークを築き、地域内の活動を活性化するとともに、地域間の情報共有体制を構築し、地域全体の連帯感を高めるため、地区協議会の設立を促進します。また、既存の地区協議会に対して、活動助成金の交付や情報提供のほか、認知度向上につながる広報や交流事業などの活動支援を行うことで、より一層、地域コミュニティの活性化を推進します。			4年度	9,371
			増 減	▲ 18
			財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○地区協議会活動助成費			9,000	
○諸経費			353	

No. 24	施策15人権の尊重・男女共同参画社会の形成 No.54男女共同参画啓発・相談事業の実施	多様性社会・男女共同参画推進課		
男女共同参画啓発・相談事業の実施		5年度	16,275	
第5次調布市男女共同参画推進プランに基づき、男女共同参画の推進、人権の尊重と理解、DV防止の促進等に資する講座・講演会、市民との協働によるフォーラムなど各種啓発事業を行います。また、生きかた相談や法律相談、働く女性の人生相談などの女性のための相談事業に加え男性のための相談を実施するほか、女性活躍推進事業を実施します。		4年度	16,023	
		増 減	252	
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	900 15,375
○男女共同参画コーディネーター報酬等			7,853	
○主催事業費			544	
○相談業務事業費			5,251	
○その他男女共同参画推進事業費			2,436	
○男女共同参画推進センター運営会議費			191	

施策20文化芸術の振興 No.66文化芸術事業の実施<重点4>

No. 25

(文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の指定管理事業及び補助事業)

文化生涯学習課

文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の指定管理事業・補助事業	5年度	1,194,165
公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として、経営努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに、文化・芸術の振興を図ります。	4年度	1,193,693
	増 減	472
	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	19,678 1,174,487
○グリーンホール指定管理料		142,797
○自主事業費補助		487,928
○たづくり指定管理料		506,624
○せんがわ劇場指定管理料		56,816



No. 26

施策20文化芸術の振興

No.67文化芸術施設（文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場）の維持保全・改修

文化生涯学習課

文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の維持・補修	5年度	441,679
施設の機能を維持しながら、市民に安全・快適に利用していただくために、施設の計画的な維持保全を図ります。たづくりでは、E S C O事業による設備等の改修が完了することから、省エネルギー効果の定期的な計測及び検証を行いながら、より効果的な施設の省エネルギー化を進めます。	4年度	687,086
	増 減	▲ 245,407
	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	23,000 25,000 243,000 150,679
○グリーンホール施設整備費（空調熱源機器リース料ほか）		58,223
○たづくり施設整備費 （E S C Oサービス料ほか）		330,586
○せんがわ劇場施設整備費（ホール音響設備借上料ほか）		52,870

民生費

児童，高齢者，心身障害者のための各種福祉施設の整備，運営，生活保護等に関する経費を計上しています。

No. 27

子ども政策課

子育て関連施設への支援	拡充	5年度	31,051
子育て家庭が気軽に集い，交流できる環境づくりとして調布駅南口東地区の再開発ビルの中に民間主体で設置した子育てカフェ，広場機能の運営を支援します。また，調布に続き，仙川に新たに設置されるプレイセンターの運営を支援します。		4年度	27,890
		増 減	3,161
○地域子育て支援拠点事業運営費等補助金	26,650	財 国・都	17,700
○維持管理費負担金等	4,401	源 市 債	
		内 其他	
		訳 一般財源	13,351

No. 28

子ども政策課

子育てに関する情報提供の充実		5年度	802
子育て支援に関する制度や事業を掲載した子育て支援情報誌を発行し，市民に対する子育て支援施策の情報提供を図り，子育て家庭を支援します。		4年度	692
		増 減	110
○子ども家庭支援地域活動事業費（情報誌の作成及び発行）	127	財 国・都	400
○赤ちゃんおでかけ安心まっぴ（WEB版）維持管理委託料	675	源 市 債	
		内 其他	338
		訳 一般財源	64

No. 29

子ども政策課

子育て短期支援事業の実施		5年度	56,816
子育て家庭の保護者が病気，出産，看護，冠婚葬祭等のとき，緊急一時的に子どもを預けることができるショートステイ事業と，子どもを17時から22時まで一時的に預かるトワイライトステイ事業を実施し，子育て家庭を支援します。		4年度	55,683
		増 減	1,133
○ショートステイ事業委託料（調布学園）	23,417	財 国・都	23,632
○子育て短期支援事業運営委託料	33,399	源 市 債	
		内 其他	8,732
		訳 一般財源	24,452

No. 30

子ども政策課

すこやか保育事業の実施		5年度	7,354
1歳から小学校6年生までの子どもを養育している家庭の保護者に代わり，理由を問わず必要に応じ，子どもを日中一時的に保育します。		4年度	7,229
		増 減	125
○すこやか保育事業運営委託料	7,354	財 国・都	4,316
		源 市 債	
		内 其他	2,317
		訳 一般財源	721

No. 31

子ども政策課

ファミリー・サポート・センター事業の実施		5年度	8,463
保育園のお迎えや保護者が帰宅するまでの子どもの世話など，子育てのお手伝いが必要な方（依頼会員）に，子育てのお手伝いが可能な方（協力会員）が援助活動を行い，地域における子育て支援の充実を図ります。		4年度	8,001
		増 減	462
○ファミリー・サポート・センター事業運営委託料	8,463	財 国・都	5,642
		源 市 債	
		内 其他	
		訳 一般財源	2,821

No. 32

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.14児童虐待防止センター事業の推進 <重点2>

子ども政策課

児童虐待防止センター事業の体制強化		5年度	28,931
子ども家庭支援センター「すこやか」を拠点に実施している児童虐待防止センター事業について，関係機関と連携を図りながら，児童虐待の早期発見・予防的支援等により，虐待防止に取り組み，相談体制の強化を図ります。		4年度	26,179
		増 減	2,752
○児童虐待防止センター児童虐待対応専門員報酬等	20,233	財 国・都	7,472
○事務員報酬等	6,367	源 市 債	
○児童相談システム管理費	2,303	内 其他	
○諸経費（動画監修費）	28	訳 一般財源	21,459

No. 33

子ども政策課

養育支援訪問事業の実施	5年度	31,989
支援が必要と認められる家庭に確実に支援が行えるよう、ヘルパーや相談員を派遣して、家事援助、育児支援、相談支援事業を実施し、児童虐待の未然防止のさらなる強化を図ります。	4年度	24,874
	増 減	7,115
○養育支援訪問事業運営委託料 31,989	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	5,034 3,764 23,191

No. 34

子ども政策課

ヤングケアラー支援事業の実施 新規	5年度	14,117
ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、ケアの負担が多い等のヤングケアラーに対して家事・育児支援を実施します。また、関係機関に対して研修を実施します。	4年度	0
	増 減	14,117
○コーディネーター委託料 6,335 ○諸経費 150 ○養育支援訪問事業運営委託料（ヤングケアラー分） 7,632	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	9,596 4,521

No. 35

子ども政策課

子ども家庭支援センターの運営 拡充	5年度	177,610
子ども家庭支援センターすこやかにおいて、子どもと子育て家庭に関する相談事業、多様な保育サービス事業、「ゆりかご調布」事業などを実施し、総合的な子育て支援を推進します。	4年度	144,733
	増 減	32,877
○子ども家庭支援センター事業運営委託料 177,610	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	19,539 158,071

No. 36

子ども政策課

児童養護施設退所者等への支援	5年度	13,588
児童養護施設退所者等へ居住の場の確保支援と相談支援を行い、社会的自立へ向けた支援を図ります。	4年度	16,011
	増 減	▲ 2,423
○ステップアップホーム事業費補助金 13,588	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	6,794 6,794

No. 37 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.15保育サービスの充実 <重点2>

子ども政策課

保育サービスの充実	5年度	26,352
待機児童対策として、認可保育園の空きスペースを活用して、待機児童の多い「1歳児・2歳児」を1年度限定で預かる「年度限定型保育事業」を実施するほか、企業主導型保育事業の活用に取り組みます。	4年度	358,323
	増 減	▲ 331,971
○年度限定型保育事業助成費 26,352	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	20,292 6,060

No. 38

保育課

保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援	5年度	359,455
認可保育園や認証保育所等で働く職員のキャリアアップの促進として賃金改善の補助を行うとともに、多様な保育サービスの拡充に向け、社会福祉法人等以外が設置する認可保育所や認証保育所等に対して、施設の努力に応じた補助を行い、保育士等の処遇改善及び保育の質向上のための支援を実施します。	4年度	359,950
	増 減	▲ 495
○保育士等キャリアアップ助成費 254,686 ○保育サービス推進事業助成費 91,269 ○保育力強化事業助成費 13,500	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	348,570 10,885

No. 39

保育課

保育従事職員宿舍借上げ支援事業の実施	5年度	319,200
保育従事職員用の住居の借り上げを行う事業者に対し、その費用の一部を支援することにより、保育人材の確保、定着を図ります。	4年度	288,610
	増 減	30,590
○保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金 一人当たり月額82,000円を上限として8分の7を補助	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
319,200		268,128
		51,072

No. 40

保育課

利用者支援体制強化事業（保育コンシェルジュ）	5年度	11,811
窓口に常勤の保育コンシェルジュを配置し、多様化する保育サービスや保育需要に応えとともに、認可保育園、認可外保育施設、幼稚園等、子どもの預け先などの各家庭の相談に対してきめ細かな相談支援や情報提供を行います。	4年度	11,514
	増 減	297
○保育コンシェルジュ報酬等	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
11,811		7,853
		3,958

No. 41

保育課

認証保育所運営助成の実施	5年度	377,178
多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応するため、東京都独自の制度である認証保育所の運営費の一部を助成します。	4年度	393,545
	増 減	▲ 16,367
○認証保育所運営費助成（10施設分）	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
377,178		189,009
		188,169

No. 42

保育課

認証保育所等保育料の保護者負担の軽減	5年度	59,699
認証保育所、家庭福祉員等を利用する保護者に対し、保育料の一部または全部を助成することで保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て家庭を支援します。	4年度	74,636
	増 減	▲ 14,937
○認証保育所等保育料助成	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
59,699		36,508
		23,191

No. 43

保育課

認可外保育施設等利用給付	5年度	72,307
認可外保育施設を利用する0～2歳児の市民税非課税世帯及び3～5歳児の保護者に対し、保育料の一部または全部を給付します。	4年度	65,649
	増 減	6,658
○認可外保育施設等利用給付	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
72,307		54,433
		17,874

No. 44

保育課

病児・病後児保育事業の実施	5年度	22,493
子どもが病中または病気の回復期にあって、保育所等での集団生活ができず、保護者の就労の都合等で自宅での育児が困難な場合、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。	4年度	22,467
	増 減	26
○病児・病後児保育事業委託等（市内2箇所） 「エンゼルケアルーム」（布田6丁目） 「ポピンズルーム調布」（西つつじヶ丘2丁目）	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
22,493		14,612
		7,881

No. 45

保育課

家庭福祉員（保育ママ）運営助成の実施	5年度	26,069
少人数で家庭的な雰囲気での保育ニーズに対応するため、家庭福祉員（保育士等の有資格者）の自宅等で実施する保育に助成し支援の充実を図ります。	4年度	26,178
	増 減	▲ 109
○家庭福祉員運営費助成（2箇所分）7,930	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	17,500
○家庭的保育事業地域型給付費（1箇所分）18,139		8,569

No. 46

保育課

子育て支援事務における業務委託の推進	5年度	81,127
保育課及び児童青少年課の定型的な業務である保育園入園事務、給付金関連事務、学童クラブ入会事務、学童クラブ育成料に関わる事務について、民間活力を活用し業務委託を推進します。	4年度	78,627
	増 減	2,500
○子育て支援事務に係る業務委託 81,127	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	8,500
		72,627

No. 47

保育課

保育園における使用済み紙おむつ収集委託の実施	5年度	22,826
市内認可保育園等で発生した使用済み紙おむつについて、収集運搬事業者に収集・処分を委託し、保護者及び保育者の負担軽減を図ります。	4年度	20,082
	増 減	2,744
○保育所等における使用済み紙おむつ収集運搬処理業務委託 22,619	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	
○公立保育園用消耗品 207		22,826

No. 48

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.13子どもの医療費助成 《重点2》

子ども家庭課

高校生等医療費助成の実施 新規	5年度	117,248
令和5年度から高校生等医療費助成を実施します。保険診療医療費自己負担分全額を助成します。所得制限はなく、18歳の年度末までの子どもの医療費が完全無償化となります。	4年度	0
	増 減	117,248
○医療費審査支払委託等 4,008	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	68,979
○医療助成費等負担金 71,357		
○医療助成費等負担金（市単独分） 41,883		48,269

No. 49

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.13子どもの医療費助成 《重点2》

子ども家庭課

乳幼児・義務教育就学児医療費助成の実施 拡充	5年度	1,032,989
小学校就学前の乳幼児に対しては保険診療医療費自己負担分全額の助成を引き続き実施し、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児に対しては令和5年度から保険診療医療費自己負担分及び、中学生の所得制限を撤廃します。	4年度	923,468
	増 減	109,521
○医療費審査支払委託等 31,664	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	405,808
○医療助成費等負担金 739,517		
○医療助成費等負担金（市単独分） 261,808		627,181

No. 50

子ども家庭課

児童手当の支給	5年度	3,060,410
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、0歳から中学生までの子どもを対象として、児童手当を支給します。また、子育て世帯の負担軽減や利便性向上に向け、マイナンバーカードを活用した電子申請を実施します。	4年度	3,216,784
	増 減	▲ 156,374
○児童手当（年3回支給） 3,060,410	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	2,602,243
支給月額 3歳未満15,000円 3歳～小学生（第1子・第2子）10,000円（第3子以降）15,000円 中学生10,000円 ※所得制限以上～所得上限未満世帯は子ども一人あたり月額5,000円		458,167

No. 51 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.11ひとり親家庭等への支援

子ども家庭課

ひとり親家庭等への支援	5年度	58,093
ひとり親家庭の子どもの貧困の連鎖を防止し自立促進のため、日常生活や育児、就労、子どもの学習や進路等に関する様々な相談に応じるとともに、経済的支援や、資格取得をはじめとした就労支援などの自立に向けた取組みを実施します。	4年度	54,723
	増 減	3,370
	財源内訳	29,266
○ひとり親家庭の学習・相談支援事業	国・都市債	22,227
○子育て支援サービス相談員報酬等	その他	6,600
○母子・父子就労支援専門員報酬等	一般財源	
○ひとり親家庭高卒認定試験合格支援給付金・支援促進給付金		750
○ひとり親家庭通信制高校卒業支援給付金		6,000
○養育費確保支援事業補助金		550

No. 52

児童青少年課

子育てひろば事業の実施	5年度	34,372
専門の相談員や助産師による妊娠から子育ての相談・講座・親子交流事業を行う子育てひろばを全児童館で実施するとともに、子育てひろば専任の担当者を配置し、子育てひろば事業の充実を図ります。	4年度	38,075
	増 減	▲ 3,703
	財源内訳	16,032
○子育てひろば専門員報酬等	国・都市債	18,340
○子育てひろば事務補助員報酬等	その他	
○子育てひろば事業費ほか（講師謝礼、備品購入等）	一般財源	
○子育てひろば助産師相談事業		550

No. 53

児童青少年課

学童クラブの運営の充実	5年度	1,492,436
就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に、放課後の遊び場や生活の場を提供し、子どもたちの健全な育成を図ります。また、「調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、適切な運営を行うとともに、引き続き、放課後子供教室事業あそびバとの連携を図ります。また、保護者から要望の高かった保護者連絡用アプリを導入します。	4年度	1,335,614
	増 減	156,822
	財源内訳	874,085
○学童クラブ専門支援員報酬等	国・都市債	175,509
○学童クラブ事務補助員報酬等	その他	442,842
○学童クラブ管理運営費	一般財源	
○学童クラブ事業運営費		1,127,872

No. 54 施策03子ども・子育て家庭の支援 No.16学童クラブ施設の整備 <重点2>

児童青少年課

学童クラブ施設の整備	5年度	10,582
増加する学童クラブのニーズに対応するため、「調布市基本計画」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に施設整備を進めます。令和5年度は、（仮称）緑ヶ丘小学校地域学童クラブの開設に向けた準備を行うほか、入会保留児童が多く発生している地域について、学童クラブの整備に向けた候補地の選定を進めます。	4年度	194,683
	増 減	▲ 184,101
	財源内訳	2,570
○学童クラブ室内環境調査測定委託料等	国・都市債	8,012
○学童クラブ整備工事設計委託料	その他	
○学童クラブ測量等業務委託料	一般財源	
○学童クラブ開設用消耗品費		2,000
○学童クラブ開設用備品購入費		2,000

No. 55 施策05青少年の健全育成 No.26子ども・若者への支援 <重点2>

児童青少年課

子ども・若者の支援	5年度	28,099
不登校、無業、ひきこもり等の様々な困難を抱える子ども・若者とその家族を対象に自立に向けた計画的な支援を行うため、子ども・若者総合支援事業「ここあ」にて、相談による支援や居場所の提供による支援を行います。また、市内において実施される困難を抱える子ども・若者への居場所提供事業への補助を行うとともに、子ども・若者支援地域ネットワークを通して、支援を行う機関、団体等との連携を図ります。「ここあ」利用者の増加に伴う様々なニーズに対応するため、令和5年度はオンライン相談の導入検討や居場所事業利用者が活用できるPCの配置など、更なる支援の充実を図ります。	4年度	26,862
	増 減	1,237
	財源内訳	13,500
○子ども・若者総合相談事業費	国・都市債	7,842
○子ども・若者居場所事業費補助金	その他	6,757
○子ども・若者支援地域協議会運営費	一般財源	
○子ども・若者自立支援事業費		1,890

No. 56

保育課・児童青少年課

新型コロナウイルス感染症対策の実施	5年度	84,100
保育所等の子どもが利用する施設における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液など感染症対策に必要な物品を購入するとともに、民間施設に対し必要な経費を支援します。	4年度	95,100
	増 減	▲ 11,000
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（保育所）	財 国・都	47,591
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（児童館、子育てひろば、青少年ステーション）	源 市 債	
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（学童クラブ）	内 その他	36,509
	訳 一般財源	

No. 57 施策01災害に強いまちづくり No.2調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 <<重点1>> 福祉総務課

調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進	5年度	4,155
災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。また、避難行動要支援者の支援体制の充実に向けたシステムの改修を行います。	4年度	2,293
	増 減	1,862
	財 国・都	1,221
	源 市 債	
	内 その他	2,934
	訳 一般財源	
○避難支援プランシステム借上料		657
○避難支援プランシステム委託料		2,252
○避難支援プラン推進補助金		150
○諸経費		1,096

施策06共に支え合う地域福祉の推進

No. 58 No.27地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築 <<重点3>> 福祉総務課

地域福祉コーディネーターを中心とする包括的な支援体制の構築	5年度	69,430
8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する多機関協働による相談支援等の充実等を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを推進します。	4年度	67,392
	増 減	2,038
	財 国・都	38,175
	源 市 債	
	内 その他	31,255
	訳 一般財源	
○地域福祉コーディネーター事業委託料		68,688
○相談支援包括化推進会議謝礼		85
○諸経費		57
○地域づくり事業委託料		200
○ファシリテーター養成事業補助金		400

No. 59 福祉総務課・高齢者支援室・障害福祉課

福祉3計画の策定	5年度	22,860
地域共生社会の充実に向けて、福祉施策推進の基盤となる、地域福祉、高齢福祉、障害福祉の次期福祉3計画について、相互の分野横断的な連携も踏まえながら策定します。	4年度	12,595
	増 減	10,265
	財 国・都	
	源 市 債	
	内 その他	22,860
	訳 一般財源	
○地域福祉計画策定委託料		8,560
○高齢者総合計画委託料		6,050
○障害者総合計画委託料		8,250

No. 60 施策08障害者福祉の充実 No.35発達障害児支援事業 子ども発達センター

子ども発達支援の充実	5年度	128,082
発達に遅れやかたよりのある、またはその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業や居宅訪問型児童発達支援事業、障害児相談支援事業を着実に実施するとともに、月2回実施している土曜日の初回相談を継続します。また、令和4年11月から「発達相談コーディネーター」を新たに配置しており、保護者に対して支援サービスのコーディネートを行うなど、相談体制を強化します。その他にも、子ども発達センターの専門職が、幼稚園や保育園を定期的に訪問し、支援や配慮が必要な子どもの対応やクラスの運営方法等について、職員に対して助言等を行う「巡回支援事業」において専門職を増員し、地域支援の充実を図ります。	4年度	123,881
	増 減	4,201
	財 国・都	45,113
	源 市 債	
	内 その他	4,066
	訳 一般財源	78,903
○子ども発達センター事業運営費		111,708
（医療的ケア児支援関係機関連絡会会議運営費を除く）		
○相談事業費（障害児緊急一時養護事業等委託料を除く）		309
○発達支援事業費		225
○送迎業務委託料		15,840

No. 61 施策08障害者福祉の充実 No.35発達障害児支援事業

子ども発達センター

障害児緊急一時養護事業等の実施	5年度	4,828
家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援します。令和2年10月から、リフレッシュ支援事業の夜間や休日の利用も可能にする等、サービスを拡充しており、令和5年度も引き続き、保護者に寄り添ったサービス提供に努めます。	4年度	4,482
	増 減	346
	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	1,374 120 3,334
○障害児緊急一時養護事業等委託料	4,828	

No. 62 施策08障害者福祉の充実 No.35発達障害児支援事業

子ども発達センター

障害児通園事業の充実	5年度	184,492
専門的支援を必要とする3～5歳児を対象とした児童発達支援事業を実施し、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。また、医療的ケアを要する障害児の受け入れも行っていきます。利用児への給食提供にあたっては、令和4年度から配置している栄養士が中心となって、きめ細かな献立作成やアレルギー対応の徹底、また、子どもの食生活についての指導・助言を行う等、より安全で充実したサービス提供に努めます。	4年度	188,074
	増 減	▲ 3,582
	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	120,046 64,446
○通園事業運営委託料	167,860	
○送迎業務委託料	16,632	

No. 63 施策06共に支え合う地域福祉の推進 No.28福祉人材育成事業の推進

障害福祉課

福祉人材育成事業の推進	5年度	24,442
専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。	4年度	23,556
	増 減	886
○福祉人材育成事業運営費補助金	21,878	
○医療的ケア児等放課後等支援事業費（研修委託料）	2,564	
	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	12,221 1,516 10,705

No. 64 施策08障害者福祉の充実 No.38障害者グループホームの整備

障害福祉課

障害者グループホームの整備	5年度	37,501
障害者の地域での自立した生活を支援するため、グループホームの整備を促進します。また、重度障害者等グループホームの運営費を補助し、重度障害等のある方の住まいの場を確保します。	4年度	33,485
	増 減	4,016
○グループホーム開設費等補助金	1,023	
○重度障害者等グループホーム運営費補助金	36,478	
	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	37,501

No. 65 施策08障害者福祉の充実 No.36障害者の就労支援 《重点3》

障害福祉課

障害者の就労支援	5年度	71,392
「ちょうふだそう」で主に身体障害者、知的障害者及び高次脳機能障害者を、「こころの健康支援センター」で主に精神障害者及び発達障害者を対象として就労支援事業を実施します。	4年度	69,783
	増 減	1,609
○就労支援センター事業運営委託料（2か所）	71,392	
	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	35,696 35,696

No. 66

障害福祉課

障害福祉サービスの充実	5年度	364,171
障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく事業所の開設費及び運営費等を補助することで、引き続き利用者が安定的に通える場を確保していきます。	4年度	359,969
	増 減	4,202
○障害福祉サービス事業所運営費補助金	96,381	
○サービス推進事業費補助金	265,290	
○施設等開設費補助金	2,500	
	財 国・都 源 市 債 内 其他 訳 一般財源	266,540 97,631

施策08障害者福祉の充実

No. 67 No.34障害児・者医療的ケア体制支援事業 <重点3>

障害福祉課・子ども発達センター

障害児・者医療的ケア体制支援事業		5年度	5,897
医療的ケアを要する障害児・者への支援のため、看護職を障害福祉課に配置し、医療と福祉の両面におけるコーディネートを行っていきます。また、医療的ケアが必要な在宅の障害児・者に対し、訪問看護師が一定時間ケアを代替し、家族の負担軽減を図るほか、医療的ケア児を受け入れている市内事業所支援員のフォローアップを行います。	4年度	4,729	
	増減	1,168	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	3,953 1,871 73
○障害児・者医療的ケア体制支援事業看護師報酬等	3,871		
○障害児・者医療的ケア体制支援事業費	190		
○重症心身障害児・者在宅レスパイト等支援事業費	1,710		
○医療的ケア児支援関係機関連絡会会議運営費	126		

No. 68

障害福祉課

商工会と連携した障害理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）		5年度	10,000
市内の商店等のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店等におけるバリアフリー化の実施に係る必要な改修及び備品等の購入費用の一部を補助します。当初は東京2020大会開催までとしていましたが、レガシー創出に向け令和5年度も期間を延長し実施します。	4年度	10,000	
	増減	0	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	10,000
○地域共生推進ふれあい商店等補助金	10,000		

No. 69

施策08障害者福祉の充実 No.37余暇活動支援の充実

障害福祉課

余暇活動支援の充実 拡充		5年度	19,960
障害者が就労や通所施設での日中活動以外で、平日夕方以降や休日などに活動できる場所や機会の確保を行います。スポーツや余暇活動のイベントを開催し、運動不足の解消や家族の介護負担の軽減を図ります。令和5年度はフットサル事業を1クラス増やします。	4年度	18,460	
	増減	1,500	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	7,572 3,500 8,888
○障害者余暇活動支援事業委託料	3,460		
○障害児・者フットサル事業補助金	3,500		
○日中一時支援事業費	13,000		

No. 70

施策08障害者福祉の充実 No.39重度障害者施設の整備 <重点3>

障害福祉課

国領7丁目障害者施設の整備 新規		5年度	362,830
重症心身障害者の通所施設「（仮称）第2デイセンターまなびや」及び障害者の多様な就労ニーズに対応した訓練プログラム等を行う通所施設「（仮称）ワークライフカレッジちようふ」を新たに整備します。	4年度	0	
	増減	362,830	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	230,000 132,830
○第2まなびや・ワークライフカレッジちようふ開設準備委託料	52,406		
○内装工事費等負担金	286,902		
○賃借契約保証金	12,270		
○施設管理費（建物賃借料を含む。）	11,252		

No. 71

高齢者支援室

特別養護老人ホーム等の整備推進		5年度	43,665
建設費等の一部を補助することで、特別養護老人ホーム等の整備計画を推進し、要介護高齢者の安定した生活の確保につなげます。	4年度	43,665	
	増減	0	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	15,300 28,365
○私立特別養護老人ホーム建設費補助金（債務負担解消分）	43,665		

No. 72

施策07高齢者福祉の充実 No.29地域包括支援センターの充実 <重点3>

高齢者支援室

地域包括支援センターの充実		5年度	280,157
サブセンターを含む市内10箇所の地域包括支援センターにおいて、要介護及び要介護になるおそれのある高齢者や家族の方からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じます。	4年度	274,884	
	増減	5,273	
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	165,586 58,275 56,296
○運営委託料	275,630		
○地域ケア会議推進事業費	4,000		
○管理費	527		

No. 73 施策07高齢者福祉の充実 No.29地域包括支援センターの充実 <重点3>

高齢者支援室

在宅医療・介護連携事業	5年度	46,325
地域包括支援センターや医師会等と連携して在宅医療に関する取組を行います。ちようふ在宅医療相談室を連携拠点とするほか、地域包括支援センターでの情報提供や連携推進を図ります。	4年度	46,565
	増 減	▲ 240
○在宅医療・介護連携推進事業委託料 30,088	財 国・都	29,245
○ちようふ在宅医療相談室運営委託料 16,237	源 市 債	
(一般会計 1,845・特別会計 14,392)	内 その他	7,535
	訳 一般財源	9,545

No. 74 施策07高齢者福祉の充実 No.30認知症対策の充実 <重点3>

高齢者支援室

認知症支援の充実	5年度	9,223
認知症に関する情報提供を行うとともに、連絡シートや調布市版エンディングノートを配布するなど、認知症になっても安心して暮らせるよう認知症の支援を強化します。また、連携会議において、様々な課題の解決や新たな取組に向けた検討を行い、支援充実のための体制整備を図ります。引き続き、早期発見・早期対応のために認知症検診を実施するほか、認知症サポーター養成講座を実施します。	4年度	8,307
	増 減	916
○認知症支援対策費 3,618	財 国・都	6,328
○認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業運営委託料 1,585	源 市 債	
○認知症検診事業費 4,020	内 その他	612
	訳 一般財源	2,283

No. 75 施策07高齢者福祉の充実 No.30認知症対策の充実 <重点3>

高齢者支援室

認知症総合支援事業	5年度	12,640
認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、相談業務を行うとともに、地域の医療・介護関係者とのネットワークの構築を図ります。	4年度	12,640
	増 減	0
○認知症地域支援推進員事業運営委託料 12,640	財 国・都	8,066
	源 市 債	
	内 その他	2,140
	訳 一般財源	2,434

No. 76 施策07高齢者福祉の充実 No.30認知症対策の充実 <重点3>

高齢者支援室

認知症初期集中支援事業	5年度	3,072
認知症の早期診断・早期対応に向けて、医療・介護等の専門職から成る「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる方やその家族を訪問し、適切な医療や介護サービスにつなげる役割を担います。そのチームの運営を業務委託します。	4年度	2,690
	増 減	382
○認知症初期集中支援事業委託料 3,072	財 国・都	1,960
	源 市 債	
	内 その他	521
	訳 一般財源	591

No. 77 施策07高齢者福祉の充実 No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開 <重点3>

高齢者支援室

生活支援体制整備事業 拡充	5年度	57,229
第1層（市全域）に加え第2層（各地域）に、「地域支え合い推進員」及び「協議体」を設置し、地域での支え合いの体制整備を図ります。令和5年度から推進員を2名増員し8名体制とします。総合事業等のサービス事業の整備の一環として生活支援サービスの担い手の養成を継続します。	4年度	46,520
	増 減	10,709
○生活支援体制整備事業 55,030	財 国・都	36,522
○生活支援サービスの担い手養成等事業費 2,199	源 市 債	
	内 その他	9,692
	訳 一般財源	11,015

No. 78 施策07高齢者福祉の充実 No.32介護予防・日常生活支援総合事業の展開 <重点3>

高齢者支援室

介護予防・日常生活支援総合事業の展開	5年度	513,292
地域全体で高齢者を支え、高齢者も自らの能力を発揮できるような仕組みとして、通所・訪問型の介護予防・生活支援サービスや、介護予防普及啓発事業などを引き続き実施します。	4年度	546,193
	増 減	▲ 32,901
○介護予防・生活支援サービス事業費 505,430	財 国・都	224,961
○一般介護予防事業費 5,446	源 市 債	
○介護予防・日常生活支援総合事業費 16	内 その他	224,453
○通いの場スタートアップ補助金 2,400	訳 一般財源	63,878

No. 79

高齢者支援室

デジタル機器活用高齢者健康増進事業	5年度	53,138
調布市、電気通信大学、アフラックの産学官連携による事業で、デジタル機器を活用し、高齢者に対するつながりを創出することで、健康寿命の延伸を目指します。	4年度	61,133
	増 減	▲ 7,995
○デジタル機器活用高齢者健康増進事業委託料 53,138	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 53,138

No. 80

高齢者支援室

ふじみ交流プラザの運営（健康増進機能）	5年度	23,480
憩の家機能を移転したふじみ交流プラザにおいて、引き続き、高齢者のレクリエーション等の場の確保、心身の健康増進を図るほか、地域住民の相互交流の促進を図ります。	4年度	24,328
	増 減	▲ 848
○維持管理運営費 1,630	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 23,480
○管理業務委託料 12,262		
○施設賃借料 6,767		
○施設管理費負担金 1,323		
○温泉活用事業運営費 1,283		
○その他（維持補修費・諸経費） 215		

No. 81

施策07高齢者福祉の充実 No.31見守りネットワークの推進

高齢者支援室

見守りネットワークの推進	5年度	42,298
高齢者や障害者などの暮らしの安全・安心を図るため、市内にある地域包括支援センターが地域の核となり、引き続き見守りネットワークを構築します。また、様々な媒体による広報を行い、事業の周知の強化を図ります。	4年度	43,099
	増 減	▲ 801
○見守りネットワーク事業委託料 21,920	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 16,072
○情報システム費 19,343		
○通信運搬費 411		
○広報費、諸経費等 624		
		26,226

No. 82

高齢者支援室

高齢者の生活安全の確保	5年度	22,228
緊急時の高齢者の安全を確保するため、緊急通報システムの設置、家具転倒防止器具等の取付けを行います。また、人の動きを感知し一定時間動きがない場合に、異常通報する人感センサーにより見守り事業を行います。	4年度	21,240
	増 減	988
○緊急通報システム事業費 20,592	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 16,901
○人感センサー通報システム事業費 1,582		
○家具転倒防止器具等取付委託料 54		
		5,327

No. 83

高齢者支援室

地域密着型サービスの整備	5年度	239,601
住み慣れた地域で、必要な介護保険サービスが受けられる「地域密着型サービス」の整備を推進します。令和5年度は、居住系サービス1事業所（認知症高齢者グループホーム）、在宅系サービス3事業所（小規模多機能型1事業所、看護小規模多機能型1事業所、定期巡回・随時対応型1事業所）の整備を実施します。	4年度	271,221
	増 減	▲ 31,620
○地域密着型サービス整備費補助金（開設準備） 44,204	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 239,601
○地域密着型サービス整備費補助金（施設整備） 195,397		

No. 84

高齢者支援室・障害福祉課

高齢者・障害者施設のPCR検査費用補助の実施	5年度	42,168
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、高齢者及び障害者施設が職員等に対して実施したPCR検査費用に対して補助を行います。	4年度	41,202
	増 減	966
○感染拡大防止対策推進事業補助金 42,168	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 42,168

施策07高齢者福祉の充実

No. 85 No.33高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保険年金課・高齢者支援室・健康推進課

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		5年度	1,548
東京都後期高齢者医療広域連合との連携の下、高齢者の健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し、健康課題に応じたきめ細かな支援を行うため、保健事業と介護予防の一体的な取組を推進します。		4年度	7,421
		増 減	▲ 5,873
○高齢者支援事業委託料	1,079	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○諸経費（報酬、旅費、消耗品費、保険料、通信運搬費）	469		
			1,548

No. 86

高齢者支援室

難聴者補聴器購入費助成		新規		5年度	4,000
身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。				4年度	0
				増 減	4,000
○難聴者補聴器購入費助成事業		4,000		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
					2,000

No. 87

施策09セーフティネットによる生活支援 No.41自立支援事業の充実

生活福祉課

生活保護受給者自立支援事業の充実		5年度	43,564
生活保護世帯の自立支援を目的に、被保護者の日常的な金銭管理支援や就職活動、小中学生及び高校生の通塾に要する経費等を助成するほか、庁舎内に常設したハローワーク窓口での就労支援や、被保護者健康管理支援事業を引き続き実施します。		4年度	42,198
		増 減	1,366
○生活保護受給者金銭管理支援事業委託料	21,516	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○自立支援専門員報酬等	7,907		
○健康管理支援員報酬等	2,796	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○年金・手当等調査相談員報酬等	2,812		
○自立支援事業扶助費	5,618	財源内訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○健康管理支援事業委託料	2,915		
			18,932

No. 88

施策09セーフティネットによる生活支援 No.41自立支援事業の充実

生活福祉課

生活保護就職サポート事業		5年度	21,590
生活保護受給者の就労を促進し、経済的・社会的自立を促すため、支援事務所を設置し、就労可能な保護受給者に対する就労意欲喚起、支援対象者の能力等に合わせた求人先の開拓、求人情報の提供や面接支援、職場定着サポートなどを行います。		4年度	21,423
		増 減	167
○生活保護就職サポート事業委託料	21,590	財源内訳	15,321
		国・都市債 その他 一般財源	6,269

No. 89

生活福祉課

生活保護法に基づく援護の実施		5年度		6,339,795
生活保護法に基づき、被保護世帯に生活扶助費等の扶助費を給付し、適正な保護を実施します。		4年度		6,408,792
		増 減		▲ 68,997
○生活扶助費	1,900,975	財源内訳	国・都市債	5,000,817
○住宅扶助費	1,342,534		その他	58,000
○教育扶助費	6,929		一般財源	1,280,978
○介護扶助費	136,926			
○医療扶助費	2,874,380			
○生業扶助費	5,407			
○葬祭扶助費	10,896			
○保護施設費	59,859			
○出産扶助費	339			
○就労自立給付金	1,150			
○進学準備給付金	400			

No. 90

施策09セーフティネットによる生活支援 No.40生活困窮者自立支援事業

生活福祉課

生活困窮者自立支援事業の実施		拡充		5年度	93,414
調布ライフサポートにおいて、生活困窮者に対して自立相談支援、就労支援、就労準備支援、家計改善支援、住居確保給付金による支援を実施するほか、生活困窮者の自立支援を行っている市内の団体との連携を強化します。また、調布市子ども・若者総合支援事業（ここあ）において、生活に困窮する世帯に対して、子どもの学習・生活支援事業を実施します。				4年度	91,129
				増 減	2,285
				財源内訳	65,446
				国・都 市 債 その他 一般財源	27,968
○自立相談支援事業		11,719			
○就労支援事業		23,780			
○就労準備支援事業		6,111			
○家計改善支援事業		6,687			
○住居確保給付金事業		21,929			
○子どもの学習・生活支援事業		18,688			
○生活困窮者支援団体活動補助金		4,500			

衛生費

各種医療対策、精神衛生等の諸施策、し尿、ごみ等一般廃棄物の収集、処理、公害対策等に関する経費を計上しています。

No. 91

障害福祉課

こころの健康支援センターの運営	5年度	117,851
精神障害者が地域で暮らし続けられるよう、こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援、普及啓発・予防、自立訓練等の事業を実施します。	4年度	118,216
	増 減	▲ 365
○こころの健康支援センター業務委託料 111,394	財 国・都	23,235
○管理運営費（清掃、設備等保守点検、植木剪定、修繕料等） 6,409	源 市 債	
○諸経費 48	内 その他	24,459
	訳 一般財源	70,157

No. 92

障害福祉課

発達障害者支援体制整備推進事業	5年度	26,573
発達障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、社会生活への適応のために必要な訓練や生活支援、就労準備支援、家族等との相談及び助言その他の支援を実施します。	4年度	26,460
	増 減	113
○発達障害者支援体制整備推進事業運営委託料 26,573	財 国・都	11,613
	源 市 債	
	内 その他	14,960
	訳 一般財源	

No. 93

健康推進課

休日夜間急患診療の実施	5年度	27,190
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の準夜間（19時～22時）に、急病患者のため、調布市休日夜間急患診療所において応急診療事業を実施します。	4年度	27,099
	増 減	91
○夜間急患診療委託料 26,950	財 国・都	1,335
○その他諸経費 240	源 市 債	
	内 その他	8,500
	訳 一般財源	17,355

No. 94

健康推進課

休日診療の実施 拡充	5年度	36,035
日曜日、祝日及び年末年始の日中（9時～17時）に、急病患者のため、休日診療当番医による医科診療事業（内科・小児科系及び外科系）を実施します。また、小児科診療について、市民の利便性向上のため、保健センターでも実施します。	4年度	22,765
	増 減	13,270
○休日診療委託料 33,867	財 国・都	10,680
○機器等借上料 168	源 市 債	
○備品購入費 2,000	内 その他	12,610
	訳 一般財源	12,745

No. 95

健康推進課

小児初期救急平日準夜間診療の実施	5年度	7,717
平日準夜間（19時～22時）の小児初期救急診療を柏江市と共同で、東京慈恵会医科大学附属第三病院内にて実施し、救急医療体制の充実を図ります。	4年度	7,705
	増 減	12
○小児初期救急診療委託料 7,717	財 国・都	3,551
	源 市 債	
	内 その他	4,166
	訳 一般財源	

No. 96

施策11生涯を通した健康づくり No.43歯と口腔の健康づくり

健康推進課

障害者歯科診療の実施	5年度	25,488
歯科医師及び歯科衛生士における障害者歯科に関する知識の習得や技術の向上を図り、障害者の健康増進に寄与するため、一般の歯科医療機関では受診が困難な障害者を対象に、小島町歯科診療所で障害者歯科診療を実施します。	4年度	24,594
	増 減	894
○障害者歯科診療委託料 25,275	財 国・都	3,425
○機器等借上料 213	源 市 債	
	内 その他	5,000
	訳 一般財源	17,063

◇衛生費◇

No. 97 施策11生涯を通した健康づくり No.44総合的ながん対策の推進 《重点3》

健康推進課

がん検診の充実		5年度	445,446
対象者への個別通知によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは35～55歳の5年間隔と60歳以上、子宮頸がんは35～65歳の5年間隔）。個別通知以外の方を対象に、申込み制によるがん検診を実施します（胃がん・大腸がんは30歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がん・肺がんは40歳以上）。また、国の指針に基づいて実施している内視鏡による胃がん検診を50歳から68歳（1歳おき）で実施します。さらに、子宮頸がん検診については、受診勧奨やHPVセルフチェックも行います。市民に分かりやすく効果的ながん検診を実施するための体制整備について、学識者を含めた検討会を行います。		4年度	434,327
		増 減	11,119
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源

○胃がん検診費	199,396
○子宮頸がん検診費	54,838
○乳がん検診費	30,966
○肺がん検診費	3,922
○大腸がん検診費	139,970
○前立腺がん検診費	1,929
○諸経費	14,425



No. 98 施策11生涯を通した健康づくり No.44総合的ながん対策の推進 《重点3》

健康推進課

がん患者への支援の実施		拡充		5年度	1,248
がんの治療による外見の変化を補完するためのウィッグ等購入費の助成事業を継続します。また新たに、自宅療養に係る負担が大きい介護保険対象外の若年がん末期患者に対し、在宅療養に必要な経費について補助します。あわせて、相談・支援体制等の支援施策に関する検討を進めます。				4年度	300
				増 減	948
				財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○がん患者ウィッグ等購入費助成金				400	
○若年がん患者在宅療養支援事業				848	
※支援施策の検討に要する経費はNo.97の諸経費に含めて計上					

No. 99 施策11生涯を通した健康づくり No.43歯と口腔の健康づくり

健康推進課

歯周病検診の実施		5年度	18,557
歯周病の予防と早期治療によって、歯の喪失を防ぎ、年齢を重ねてもより多くの歯を保持できるよう、法定の40・50・60・70歳に加えて、35歳と45歳を対象に個別通知による歯周病検診を実施します。また、個別通知以外の20～59歳の方を対象に、申込み制による歯周病検診を実施します。さらに20歳を迎える方を対象に受診勧奨を行います。		4年度	13,110
		増 減	5,447
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○歯周病検診委託料	15,816		
○諸経費	2,741		

No. 100

健康推進課

健康づくりプラン・食育推進基本計画の改定		5年度	7,447
調布市民健康づくりプラン（第3次）・調布市食育推進基本計画（第3次）の令和5年度末の改定に向けて、令和4年度実施の調布市民の健康づくりに関する意識調査を踏まえ、市民委員を含めた改定委員会で検討を行い次期プランを策定します。		4年度	6,292
		増 減	1,155
○計画改定委託料	7,447	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源 7,447

No. 101

健康推進課

受動喫煙防止に関する取組		5年度	4,748
医師会、歯科医師会等関係機関と協議、連携しながら、調布市受動喫煙防止条例の周知を行い、受動喫煙対策を推進します。また、同条例において禁煙としている市の公園や広場に加え、令和5年4月1日から緑地・緑道等も禁煙とします。		4年度	3,852
		増 減	896
○会計年度任用職員報酬等	1,845	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	4,748
○講師謝礼	240		
○配布物作成委託料	1,033		
○全戸配布委託料	1,630		

No. 102

健康推進課

自殺対策の推進	拡充	5年度	4,518
調布市自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの養成等庁内横断連携による相談支援体制を強化するとともに、地域のネットワークの構築を図ります。市民への相談窓口の積極的な普及啓発を行い、自殺予防に努めます。また、令和6年度で計画期間が終了する自殺対策計画について、次期計画策定に向けた市民意識調査を行います。		4年度	625
		増 減	3,893
○講師等謝礼	72	財 国・都	2,259
○機器等借上料	146	源 市 債	
○諸経費	360	内 その他	
○自殺対策意識調査委託料	3,940	訳 一般財源	2,259

No. 103

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 《重点2》

健康推進課

ゆりかご調布事業の実施		5年度	22,882
母子健康手帳交付時から保健師等の専門職が面接を行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目ない支援をめざし「ゆりかご調布事業」を実施し、育児ギフトを提供します。また、オンラインでの面談を継続して行います。		4年度	23,921
		増 減	▲ 1,039
○育児ギフト配布委託料	19,000	財 国・都	21,102
○諸経費	3,882	源 市 債	
		内 その他	
		訳 一般財源	1,780

No. 104

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 《重点2》

健康推進課

出産・子育て応援事業(ようこそ調布っ子サポート事業)の実施	拡充	5年度	201,707
妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当の出産・子育て応援ギフト)を一体として実施します。		4年度	0
		増 減	201,707
○会計年度任用職員報酬等	19,735	財 国・都	201,707
○出産・子育て応援ギフト配布委託料	181,500	源 市 債	
○諸経費	472	内 その他	
(令和4年度は補正予算第6号にて予算計上)		訳 一般財源	

No. 105

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 《重点2》

健康推進課

産後ケア事業の実施	拡充	5年度	25,911
出産後の母親とその子どもを対象に、病院や助産院での心身のケアや、授乳・育児相談ができる産後ケア事業において、デイサービス(日帰り)型、ショートステイ(宿泊)型及びアウトリーチ(訪問)型を実施します。令和5年度から、アウトリーチ型において、平日に加えて新たに土・日曜日を実施します。		4年度	22,294
		増 減	3,617
○産後ケア事業委託料	25,761	財 国・都	25,911
○諸経費	150	源 市 債	
		内 その他	
		訳 一般財源	

No. 106

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 《重点2》

健康推進課

多胎児家庭支援事業の実施		5年度	4,763
多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備するため、3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、母子保健事業を利用する際の移動に要する費用を補助します。多胎妊婦及び多胎育児中の世帯に対して交流会等や多胎育児経験者による相談支援事業を実施します。		4年度	4,728
		増 減	35
○多胎児ピアサポート専任相談員報酬等	2,314	財 国・都	4,763
○移動支援委託料	2,400	源 市 債	
○諸経費	49	内 その他	
		訳 一般財源	

No. 107

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 《重点2》

健康推進課

ファーストバースデーサポート事業の実施		5年度	35,817
子どもの健診等、行政が関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭を対象に、アンケートの実施を通じて、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、育児ギフトを提供し子育て家庭を支援します。		4年度	35,734
		増 減	83
○専任相談員報酬等	1,740	財 国・都	35,817
○ファーストバースデーサポート事業委託料	33,697	源 市 債	
○諸経費	380	内 その他	
		訳 一般財源	

No. 108

施策03子ども・子育て家庭の支援 No.12出産・子育て応援事業 《重点2》

健康推進課

こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施		5年度	19,873
訪問指導員（助産師等）が乳児や妊産婦の家庭を訪問し、健康相談や育児支援を実施します。		4年度	20,924
		増 減	▲ 1,051
○こんにちは赤ちゃん専任相談員報酬	8,187	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○講師謝礼	327		
○母子保健訪問指導委託料	10,500		
○諸経費	859		
			7,561
			12,312

No. 109

健康推進課

アレルギー相談事業の実施		5年度	4,085
アレルギー相談窓口を開設し、市民及び関係機関の職員を対象として、専任相談員や小児アレルギー科医師による相談を実施します。また、アレルギー講演会やスキンケア教室、食物アレルギー教室を実施し、正しい知識の普及を図ります。		4年度	4,360
		増 減	▲ 275
○専任相談員報酬等	3,695	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○相談委託料	17		
○相談室連絡会医師謝礼	311		
○諸経費	62		
			2,035
			2,050

No. 110

健康推進課

新生児聴覚検査事業の実施		5年度	4,906
国の取組に基づき、先天性の聴覚に関する異常の早期発見・早期療育を目的として全ての新生児を対象に新生児聴覚検査を実施します。		4年度	4,902
		増 減	4
○新生児聴覚検査委託料	4,142	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○新生児聴覚検査助成金	720		
○諸経費	44		
			4,906

No. 111

健康推進課

妊産婦健診の助成の実施		拡充	5年度	136,273
妊婦健康診査の公費負担回数（14回）の助成や、子宮頸がん検診などに対する助成、里帰り出産等の都外受診及び助産院での受診に対する助成を継続し、母子の健康管理を支援します。また、令和5年度から多胎妊婦を対象に、追加で受診が必要な妊婦健康診査費用の一部助成を開始します。			4年度	139,110
			増 減	▲ 2,837
 ○妊婦健診等委託料 ○妊婦健診費用助成金			財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
				60 136,213

No. 112

健康推進課

定期予防接種の実施		5年度	820,864
予防接種法に基づき、疾病の予防に有効な定期予防接種を実施します。風しんの追加的対策として、公的な予防接種を受ける機会がなかった年代の男性を対象に抗体検査を実施し、抗体価の低かった方に対する定期予防接種を継続します。また、高齢者用肺炎球菌予防接種について、東京都による一部費用助成事業を継続します。ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて、令和4年度の積極的勧奨再開前において受診機会を逸した方に対するキャッチアップ接種を継続します。さらに、令和5年度から9価HPVワクチンの定期接種を開始します。		4年度	846,139
		増 減	▲ 25,275
○定期予防接種委託料	339,923	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○風しん追加的対策委託料	13,282		
○定期予防接種費負担金	80,227		
○定期予防接種費助成金	8,094		
○医薬材料費	371,960		
○諸経費	7,378		
			246,110
			43,041
			531,713

No. 113

健康推進課

任意予防接種の実施		拡充	5年度	49,436
任意予防接種であるおたふくかぜの予防接種費用について、1歳児を対象として、1回分の1/2を助成します。また先天性風しん症候群対策として風しん抗体検査と予防接種費用の一部助成を実施します。さらに、令和5年度から带状疱疹ワクチン接種の一部費用助成を開始します。			4年度	12,588
			増 減	36,848
○任意予防接種委託料			財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○諸経費				
				28,708
				20,728

◇衛生費◇

No. 114

健康推進課

新型コロナウイルス感染症対策の実施		5年度	44,283
新型コロナウイルス感染症対策として、調布市新型コロナ自宅療養者支援センター及び調布市医師会等による医療体制整備への支援を継続します。		4年度	46,229
		増 減	▲ 1,946
○対策委員会謝礼	437	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○消耗品費	389		
○通信運搬費	52		
○対策事業委託料	885		
○PCR検査等業務委託料	27,720		
○医療体制整備支援補助金	14,800		

No. 115

健康推進課

新型コロナウイルスワクチン接種の実施		5年度	1,276,940
新型コロナウイルス感染症対策として、市民を対象にワクチン接種を実施します。接種の実施にあたっては、国が示す指針に従い、接種対象者へワクチン接種を進めていきます。		4年度	954,557
		増 減	322,383
○接種体制整備費	8,093	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○コールセンター事業費	126,765		
○個別通知事業費	29,447		
○ワクチン接種事業費	1,081,838		
○移動支援事業費等	10,764		
○会計年度任用職員報酬等（総務費）	20,033		

No. 116

施策30快適な生活環境づくり No.96都市美化の促進と路上喫煙対策の推進

環境政策課

都市美化の促進と路上喫煙対策の推進		5年度	24,189
キャンペーン等による啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化推進重点地区の支援などにより都市美化を促進します。また、調布駅、飛田給駅周辺のクリーン作戦を開催するとともに、市内9駅周辺の路上等喫煙禁止区域のパトロールを引き続き実施します。		4年度	20,721
		増 減	3,468
○路上喫煙禁止地区啓発パトロール業務委託料	20,865	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
○路上喫煙禁止地区啓発看板等作製委託料	536		
○喫煙マナーアップ対策委託料	83		
○その他	2,705		

No. 117

施策27脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進 No.89地球温暖化対策の推進<重点5>

環境政策課

地球温暖化対策の推進		拡充		5年度	47,005	
脱炭素社会の実現に向けて、「調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市の率先的な取組として環境マネジメントシステムの運用、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の推進、施設の省エネ改修やエネルギー設備の省エネ運用、グリーンカーテン事業の推進、再生可能エネルギーの導入等を行うとともに、市内全ての家庭・事業所からの二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。また、令和5年度は新たに一般家庭を対象として、省エネルギー機器設置等の補助事業を実施します。				4年度	5,014	
				増 減		41,991
				財 源 内 訳	国・都 市 債	16,500
					その他 一般財源	30,505
○地球温暖化対策委託料				13,616		
○一般家庭向け省エネ機器設置事業費				33,000		
○公共施設の壁面緑化等				190		
○ISO14001運用等支援業務委託料				199		
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業						





No. 118

施策27脱炭素社会へ向けた地球温暖化対策と環境保全の推進 No.90環境学習・環境保全活動の推進

環境政策課

環境情報の提供と環境学習事業の推進		5年度	15,499
「調布市環境基本計画」に基づき、市内の豊かな自然環境や生物多様性の保全、海洋プラスチックごみや食品ロス等の環境課題に関して、市民・事業者等と一体となった行動を推進します。また、環境フェアや環境活動交流会等の環境啓発事業、環境年次報告書や広報誌等による各種環境情報の発信、多摩川自然情報館の月別の各種プログラムや小・中学校と連携した学校向け環境教育、雑木林ボランティア講座、水辺の楽校、こどもエコクラブ、環境モニター等の様々な環境人材育成事業を推進し、率先して環境保全活動を行う市民の育成に取り組めます。	4年度	16,354	
	増 減	▲ 855	
	財 国・都		
	源 市 債		
内 その他	9,778		
訳 一般財源	5,721		
○環境基本計画推進事業委託料		495	
○環境学習支援事業運営委託料		3,034	
○水辺の楽校事業委託料		300	
○環境週間行事事業費		997	
○多摩川自然情報館管理等業務委託料（管理・展示等委託）		10,673	
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			

施策28水と緑による快適空間づくり

No. 119

No.93深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用《重点5》

環境政策課・緑と公園課

深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用		5年度	149,178
「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、自然環境の保全・活用や地域の魅力を発信する取組を進めます。里山や公有化した土地を活用して自然体験型の環境学習を実施するなど、都市農地を含む里山環境の保全意識を醸成する取組を市民団体やNPO法人等との協働により推進します。また、深大寺・佐須地域農業公園内に管理棟などの建設を行います。	4年度	20,552	
	増 減	128,626	
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	12,825 51,000 70,572 14,781	
○深大寺地域環境資源活用事業費		1,812	
○調布市佐須農の家施設管理運営費		745	
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			
○深大寺南町公有地を活用した環境学習支援事業		3,578	
○深大寺・佐須地域農業公園管理業務委託		11,428	
○深大寺・佐須地域農業公園整備事業		131,615	
※事業費は土木費に含む			



No. 120

環境政策課

大気汚染等の調査監視と啓発		5年度	14,083
健康で安全な市民生活の確保のため、大気汚染防止法及び環境確保条例に基づき、市内における大気の状態等を把握し、その測定結果を公表します。平成25年度から、PM2.5についても測定を行っています。	4年度	14,083	
	増 減	0	
○大気汚染測定局測定調査委託料	13,871	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	14,083
○諸経費	212		

No. 121

ごみ対策課

ごみ・資源物の収集運搬		5年度	1,424,684
市民生活，社会経済を支える基盤事業として，適正かつ安定的なごみ，資源物の収集運搬に取り組みます。		4年度	1,417,684
		増 減	7,000
○可燃・不燃・臨時・粗大ごみ収集運搬費		財 国・都	298,400
○資源物収集運搬費		源 市 債	
（ビン・ペットボトル・カン・プラスチック）		内 その他	371,532
		訳 一般財源	754,752

No. 122

施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化《重点5》

ごみ対策課

地域集団回収事業の推進		5年度	40,286
自治会、子ども会、婦人会、老人クラブ等による資源物の集団回収を通じ、自主的な3Rの取組を支援し、地域から排出されるごみの減量、リサイクルを推進するとともに、地域コミュニティの向上を図ります。		4年度	43,720
		増 減	▲ 3,434
○地域集団回収事業奨励金	40,286	財源内訳	国・都
（市民団体8円/kg、回収業者4円/kg）			市 債
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			その他
		一般財源	26,857
			13,429

◇衛生費◇

No. 123

施策29ごみの減量と適正処理 No.94ごみの減量と資源化《重点5》

ごみ対策課

ごみ減量・資源化・適正排出の啓発		5年度	30,987
調布市ごみリサイクルカレンダー、広報誌「ザ・リサイクル」の全戸配布やごみアプリの活用、水切りネット等啓発グッズの配布、啓発用コンテンツを利用し、発生抑制を最優先にごみの減量及び再利用を促進します。		4年度	29,032
		増 減	1,955
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○廃棄物減量及び再利用促進審議会運営費	3,099		
○啓発推進費（広報誌、リサイクルカレンダー、ごみアプリ）	10,939		6,141
○せん定枝資源化支援業務委託	10,380		24,846
○その他（啓発用消耗品、生ごみ処理装置等購入費補助等）	6,569		
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業			

No. 124

施策29ごみの減量と適正処理 No.95ごみの適正排出・適正処理の推進

ごみ対策課

ごみ・資源物の中間処理とエコセメント化・最終処分		5年度	845,961
収集したごみ・資源物の選別や焼却灰のエコセメント化を行い、ごみの適正処理を推進します。リサイクル施設の老朽化に伴う施設更新に向け、計画的に取り組めます。		4年度	861,595
		増 減	▲ 15,634
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○ふじみ衛生組合負担金	422,194		
○東京たま広域資源循環組合負担金	423,767		845,961

No. 125

ごみ対策課

災害廃棄物処理計画の策定 <i>新規</i>		5年度	4,400
令和4年5月に地震被害想定が見直されたことから、災害廃棄物処理計画を策定します。		4年度	0
		増 減	4,400
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○災害廃棄物策定委託料	4,400		2,200
			2,200

労働・農業・商工費

勤労者の福利厚生，農業振興，地域における商工業振興，観光振興に関する経費を計上しています。

No. 126

産業振興課

勤労者互助会事業の支援	拡充	5年度	15,156
市内事業所で働く勤労者の福利厚生の充実や事業所の振興・発展を図るため，事業費等の一部を補助することで，調布市勤労者互助会の運営を支援します。		4年度	14,802
		増 減	354
○勤労者互助会補助金	15,156	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			15,156

No. 127

施策18都市農業の推進 No.60農業経営の支援

農政課

都市農業育成対策事業の実施	拡充	5年度	11,000
認定農業者などの農業経営に意欲ある農業者に対し，農業用資材（防草ネットなど）の設置及び機械（トラクターなど）の購入，農業経営管理機器等の設置など農業経営の向上に資する取組を支援します。		4年度	10,500
		増 減	500
○都市農業育成対策補助金	11,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			11,000

No. 128

施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり

農政課

農業体験ファームの充実		5年度	2,410
市民の農業体験の場として，農園主の指導のもと，野菜の作付けから収穫まで一連の農業体験ができる農業体験ファームを実施するとともに，都市農地の活用を支援します。		4年度	2,410
		増 減	0
○管理運営補助金	2,410	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			2,410



No. 129

施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり

農政課

市民農園の運営		5年度	8,933
市民が農とふれあえる市民農園を運営して農業体験の場を広げ，農業・農地への理解促進を図り，農地の保全，食育の推進を図ります。		4年度	8,229
		増 減	704
○市民農園管理業務等委託料	7,240	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○耕作指導	762		
○土地整理及び区画設置	810		4,019
○樹木せん定委託料	121		4,914

No. 130

施策18都市農業の推進 No.61多様な農業体験の場づくり

農政課

学童農園の運営		5年度	1,825
小学校児童を対象に農の大切さを学習してもらう学童農園について，布田小学校・多摩川小学校・上ノ原小学校・第三小学校地域にて継続して実施します。		4年度	1,940
		増 減	▲ 115
○農園事業委託料	1,825	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			1,825

No. 131

施策18都市農業の推進 No.60農業経営の支援

農政課

マルシェ ドゥ 調布の開催	拡充	5年度	3,000
J Aマインズや市内事業者等と連携し，調布駅前広場にて新鮮で安全・安心な市内農産物や花などの直売を行う，市内農業者によるマルシェ ドゥ 調布の開催を支援します。		4年度	1,052
		増 減	1,948
○設営等委託料	3,000	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			3,000

No. 132 施策18都市農業の推進 No.62都市農地の保全・活用 《重点5》

農政課

未来に残す東京の農地プロジェクト補助金事業の実施	拡充	5年度	21,311
災害時に誰でも使える井戸を設置する事業（5箇所）を支援することにより、農地が持つ防災機能を強化するほか、敷地内の雑木林を開墾する事業（1箇所）を支援するなど、貴重な都市農地の保全を図ります。		4年度	15,523
		増 減	5,788
○東京農地プロジェクト補助金	21,311	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			21,061 250

No. 133

産業振興課

公衆浴場施設整備等事業への支援		5年度	1,630
公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、公衆浴場の存続を図るため、公衆浴場の施設整備等事業にかかる経費の一部を補助します。		4年度	1,630
		増 減	0
○公衆浴場施設整備等事業補助金	1,630	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			1,630

No. 134 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 《重点4》

産業振興課

商工会事業の支援	拡充	5年度	63,800
市内産業の振興に資する市内事業者・商店会への支援事業、市内消費喚起事業、ものづくり製品化等事業、マル経融資利子補給（商工会事業資金融資）、受動喫煙対策事業のほか、商工まつりや商業・工業・建設業・サービス業の部会活動など、調布市商工会の取組を支援します。		4年度	63,500
また、新たな取組となる、調布マルシェ事業や工業活性化事業等についても支援します。		増 減	300
○調布市商工会補助金	63,800	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
※バリアフリー化支援事業費1000万円は「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」に計上			63,800

No. 135 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 《重点4》

産業振興課

商店街の環境整備への支援	拡充	5年度	10,605
商店街の環境整備を支援するため、街路灯のLED化や電気料金、老朽化した街路灯の維持・撤去費用等の一部を助成します。		4年度	5,599
		増 減	5,006
○商店街施設等整備事業補助金	501	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（施設整備事業）	6,478		3,238
○商店街街路灯等維持費助成事業補助金	3,626		7,367

No. 136 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 《重点4》

産業振興課

商業活性化事業の推進		5年度	23,779
商店会のイベント事業に対する支援に加え、商店会と連携した「半券サービス事業」、「まちゼミ」の実施により、にぎわいの創出、回遊性の向上及び個店の魅力発信を図り、商業活性化に向けて、調布市商工会や商店会と連携して取り組みます。		4年度	23,350
		増 減	429
○商店街チャレンジ戦略支援事業補助金（イベント事業）	22,679	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
○地域産業振興事業補助金	1,100		13,025
			10,754

No. 137 施策17活力ある産業の推進 No.57地域経済活性化の推進 《重点4》

産業振興課

（仮称）産業振興プランの策定に向けた基礎調査	新規	5年度	6,910
社会情勢も踏まえながら、地域経済活性化に向けた取組の指針となる「（仮称）産業振興プラン」の策定（令和6年度）を見据え、市内事業者の実情の把握をはじめ、経済・観光両面における多角的な調査に取り組みます。		4年度	0
		増 減	6,910
○産業振興プラン策定調査委託料	6,910	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
			6,910

No. 138

施策17活力ある産業の推進 No.58中小企業・小規模事業者の支援

産業振興課

中小企業・小規模事業者の支援		5年度	91,749
地域経済活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を利用する市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して、事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減します（令和2年度からの拡充内容を継続）。 また、令和5年度は、物価高騰で影響を受ける市内事業者まで支援内容を拡充して取り組みます。加えて、国、東京都及び他自治体の動向を注視し、借換制度の導入についても、検討します。 事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関と連携し、きめ細かな支援に取り組むとともに、事業者への経営サポートとして、事業所訪問のほか、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催します。		4年度	92,289
		増 減	▲ 540
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	91,749
○中小企業事業資金保証料負担金 40,000 ○中小企業事業資金利子補給金 49,000 ○融資システム保守点検委託料等 1,722 ○アドバイザー事業委託料等 1,027			

No. 139

施策17活力ある産業の推進 No.59産業労働支援センターによる創業の支援

産業振興課

産業労働支援センターによる創業の支援		5年度	9,639
経営アドバイザーによる創業・経営などの相談事業、各種セミナーや講演会の開催、スモールオフィスの貸出し、空き店舗等を活用した創業チャレンジ支援事業など、市内での创业者の育成を図ります。また、訪問や電話に加え、オンライン相談を実施することで、よりきめ細かな経営アドバイスをを行い、中小企業・小規模事業者の経営を支援します。		4年度	9,679
		増 減	▲ 40
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	111 9,528
○経営アドバイザー報酬（8人）等 5,270 ○相談事業・セミナー事業費等 1,969 ○起業家・創業等支援補助金 2,400			

No. 140

施策19魅力ある観光の振興 No.63調布市観光協会事業の促進

産業振興課

調布市観光協会事業の促進 拡充		5年度	26,735
ホームページ、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム等を活用した調布のまちの魅力発信とともに、「水木マンガの生まれた街 調布」や「映画のまち調布」の推進、古刹・深大寺を核とする観光事業、調布市観光ボランティアガイドの支援など、にぎわいの創出につながる調布ならではの特色あるイベント展開等を支援します。 また、多言語版の調布市観光マップ等の改訂や調布駅周辺を中心とした飲食店等への公衆無線LAN整備の実施により、外国人旅行者等に調布の魅力・情報をより広く発信する取組を支援します。 令和5年度は、調布駅前広場の無料公衆無線LAN（無料Wi-Fi）の撤去（広場の整備工事のため）費用についても支援します。		4年度	24,849
		増 減	1,886
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	1,440 25,295
○調布市観光協会補助金 23,855 ○外国人観光客等受入環境整備事業補助金 2,880			

No. 141

施策19魅力ある観光の振興 No.64「映画のまち調布」の推進 《重点4》

産業振興課

「映画のまち調布」の推進		5年度	10,527
映画・映像を「つくる」、「楽しむ」、「学ぶ」をテーマに、積極的なロケ支援や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を実施します。また、シアタス調布のプレアド（映画上映前の広告）を活用したPR、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」における体験型ワークショップなど、「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。		4年度	13,872
		増 減	▲ 3,345
	財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	346 10,181
○映画のまち調布推進事業補助金 600 ○映画のまち調布推進事業委託料 8,531 ○映画のまち調布推進事業フィルムコンテスト委託料 102 ○諸経費（高校生フィルムコンテスト報償費、ケバック映画上映及びイオンシネマ シアタス調布プレアド利用料等） 1,294			

No. 142 施策19魅力ある観光の振興 No.65「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 <<重点4>> 産業振興課

「水木マンガの生まれた街 調布」の推進		拡充		5年度	27,508	
名誉市民・水木しげる氏の作品や世界観を後世に伝えつつ、まちづくりに生かす取組について、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携して展開します。 また、「水木しげる氏生誕100周年記念プロジェクト」を契機として、「水木マンガの生まれた街 調布」の更なる推進につなげるため、新たな事業展開や水木氏の作品に触れる機会の創出に注力することで、子どもから大人まで幅広い世代に興味を持ってもらい、認知度向上による新たなファン層の獲得を図ります。 加えて、深大寺老人憩の家の跡地活用について、水木作品を活用した取組の検討を進めていきます。				4年度	6,061	
					増 減	21,447
				財源内訳	国・都市債	1,100
				その他一般財源	26,408	
○水木マンガの生まれた街調布推進事業費（委託料、諸経費）		4,436				
○ゲゲゲの鬼太郎関連画像使用料		2,200				
○深大寺老人憩の家跡地活用検討委託料		20,872				

No. 143 産業振興課

調布市観光案内所（ぬくもりステーション）の機能移転		新規	5年度	2,959
調布駅前広場の整備に伴い、調布市観光案内所（ぬくもりステーション）の解体工事及び機能移転が必要となったことにより、令和5年7月（予定）から調布駅構内コンコースを借用し、観光案内所機能の継続を図ります。			4年度	0
			増 減	2,959
○諸経費（一般需用費、使用料及び賃借料、備品購入費）	1,178	財源内訳	国・都市債 その他一般財源	2,959
○観光案内所解体工事費	1,781			

土 木 費

道路、住宅、下水道、都市公園等の都市基盤整備や中心市街地の街づくりに関する経費を計上しています。

No. 144

交通対策課

自転車等対策の推進	5年度	401,842
身近な移動手段である自転車利用のマナー啓発を行うとともに、自転車等駐車場の適正管理と放置自転車の抑制に向けた取組を進め、駅前広場や駅周辺の安全な歩行空間の確保に努めます。	4年度	397,938
	増 減	3,904
○駐輪場管理・放置自転車撤去等委託	財 国・都	
○駐輪場用地費	源 市 債	
○駐輪場機器等賃借料・管理費負担金	内 その他	225,821
○警備委託料・報酬・返還金等	訳 一般財源	176,021
		697

No. 145

施策26快適な公共交通環境の整備 No.88自転車等利用環境の整備

交通対策課

自転車等利用環境の整備	5年度	11,579
「調布市自転車等対策実施計画（改定版）」に基づき、自転車等駐車場の整備・改修を行うとともに、「調布市自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の整備を進めます。また、民間事業者と連携したシェアサイクルの取組を一層促進します。	4年度	38,732
	増 減	▲ 27,153
○自転車等駐車場測量等委託	財 国・都	1,700
○自転車等駐車場設計委託	源 市 債	
○自転車等駐車場整備工事等	内 その他	1,817
○自転車駐車場等修繕費	訳 一般財源	8,062
○自転車通行空間整備工事		3,517

No. 146

施策26快適な公共交通環境の整備 No.87交通計画等の検討

交通対策課

交通計画等の検討	5年度	16,996
調布市総合交通計画（改定版）に基づき、効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けて取り組むとともに、地域課題に対応した地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めます。また、バリアフリーマスタープラン、基本構想及び特定事業計画に基づき、各種バリアフリーの取組を推進します。	4年度	22,353
	増 減	▲ 5,357
○地域公共交通計画策定等業務委託	財 国・都	10,000
○交通計画等委員会委員謝礼等	源 市 債	
	内 その他	6,996
	訳 一般財源	

No. 147

交通対策課

ミニバスの運行	5年度	33,200
公共交通不便地域への対応等を目的にミニバス（西・東・北路線）を運行するとともに、地域交通の利便性の向上を図ります。また、交通事業者、交通管理者、学識経験者や地域の市民の方々等で構成する調布市公共交通活性化協議会を設置し、試行的な取組の実証などを通じ、地域コミュニティ交通の確保・維持・改善を推進します。	4年度	27,522
	増 減	5,678
○ミニバス運行事業補助金	財 国・都	7,395
○バス待ち環境の改善	源 市 債	
○北部地域巡回公共交通実証実験事業費	内 その他	25,805
	訳 一般財源	

No. 148

施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進 <<重点1>>

下水道課

下水道施設における浸水対策の推進	5年度	100,268
令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた浸水対策として、狛江市と連携し、大規模ポンプ施設等を設置するための基本設計等を行います。また、市内全域を対象とした総合的な浸水対策を講じるため、浸水対策のマスタープランとなる雨水管理に関する総合計画（令和7年度策定予定）の策定に向け、調査・検討を進めます。	4年度	48,745
	増 減	51,523
<収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費）	財 国・都	
○雨水管理総合計画策定検討委員会委員謝礼	源 市 債	
○雨水管理総合計画策定支援委託料	内 その他	100,268
○根川雨水幹線維持管理負担金（対策基本設計他）	訳 一般財源	
<資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費）		
○根川雨水幹線建設改良負担金（根川第1 雨水幹線水位計等設置）		2,394

No. 149	施策01災害に強いまちづくり	No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進	《重点1》		下水道課
下水道施設の地震対策の推進			5年度		16,203
調布市下水道地震対策に関する基本方針で“重要な幹線等”と位置付けた小口径管路の耐震診断を引き続き行います。また、中・大口径管路の地震対策の手法の検討や重要な幹線等と定めた管路以外の管路の地震対策の優先順位等を整理するため、地震対策に関する実施方針を策定します。			4年度		29,066
			増 減		▲ 12,863
＜収益的支出＞（項1 営業費用 目1 管渠費）			財源内訳	国・都市債 その他 一般財源	10,564 5,639
○地震対策委託料					

No. 150	施策30快適な生活環境づくり	No.97下水道施設の老朽化・劣化対策の推進		下水道課	
下水道施設の老朽化・劣化対策の推進				5年度	453,858
不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理の取組として、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を引き続き行います。また、予防保全型の維持管理への転換を進めて行くため、管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）の導入に向けた取組を推進します。				4年度	411,889
				増 減	41,969
				財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	105,000 203,200 80,521 65,137
＜収益的支出＞（項1 営業費用 目1 管渠費）					
○管路清掃委託料（計画清掃）				62,284	
○ストックマネジメント点検等委託料				22,517	
○管路予防保全型維持管理業務包括的民間委託導入準備支援委託料				7,678	
○管路補修工事費（計画補修）				33,079	
○ストックマネジメント補修工事費				19,800	
○諸経費（報償費）				83	
＜資本的支出＞（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費）					
○ストックマネジメント工事設計等委託料				15,290	
○ストックマネジメント工事費				293,127	

No. 151		下水道課			
仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組		拡充		5年度	774,389
緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間、下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場に関して、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消及びCO2削減による脱炭素社会への貢献等の効果が期待できる自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）について、令和6年度の工事完了に向け、管路新設工事等を引き続き推進します。				4年度	560,688
				増 減	213,701
		財 源 内 訳	国・都市債 その他 一般財源	774,300 89	
＜資本的支出＞（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費）					
○自然流下化工事費		770,000			
○諸経費（土地賃借料、補償費）		4,389			

No. 152	施策28水と緑による快適空間づくり	No.91公園・緑地、崖線樹林地の保全	《重点5》	緑と公園課	
公園・緑地、崖線樹林地の保全			5年度	212,360	
公遊園施設（遊具等）の経年劣化に対応し、市民が安全で安心して憩うことができる場としていくため、公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全に向けた設計・工事を実施します。また、老朽化した公園トイレの設計・工事を実施します。西調布・飛田給の駅前や市内各地で市民や事業者との協働による花いっぱい運動を引き続き推進します。その他、緑地等の保全・管理に向けた調査を実施するほか、公園等の樹木診断を行うなど、市民の安全・安心と憩いの緑の確保に努めます。			4年度	621,561	
			増 減	▲ 409,201	
			財源内訳	国・都市債	59,725
				その他一般財源	38,000
				73,111	
				41,524	
○公遊園設計等委託料（長寿命化計画事業）				4,510	
○長寿命化計画推進工事費				45,000	
○公遊園設計委託料（トイレ設計6か所）				22,211	
○公遊園整備工事費（トイレ工事3か所）				83,451	
○公遊園整備工事監理委託料（トイレ工事3か所）				2,138	
○緑化事業等調査費				14,850	
（深大寺元町特別緑地保全地区、土砂災害警戒区域）					
○花いっぱい運動事業費（補助金、委託料）				7,832	
○樹木診断費				11,660	
○その他公遊園等保全事業費				20,708	
※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業等					





(単位：千円)

No. 153 施策28水と緑による快適空間づくり No.92公園・緑地等の整備 <重点5>

緑と公園課

公園・緑地等の整備 拡充		5年度	55,978
鉄道敷地公園の映画ゾーンの設えについて、段階的な整備を進めます。また、公園の配置状況や市民の利用ニーズ等を踏まえ、公園・緑地の適切な改修を実施するとともに、既存の公園機能の再編を推進します。		4年度	155,980
		増 減	▲ 100,002
	○公遊園整備委託料（映画ゾーン整備委託） 32,000 ○公遊園整備補修工事費（多摩川市民広場周辺） 7,760 ○公遊園整備設計等委託料 16,218 （凸凹山児童公園等詳細設計委託等）	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	18,000 32,700 5,278

No. 154

緑と公園課

緑豊かなまちづくりの推進		5年度	39,506
緑と花の祭典の開催及び緑の保全地区への補助の実施により、市民の参加と協働による緑豊かなまちづくりを推進します。		4年度	42,226
		増 減	▲ 2,720
	○緑と花の祭典運営費 406 ○保全地区等補助金 39,100 ※ふるさとのみどりと環境を守り育てる基金充当事業	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	26,066 13,440

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 155 No.83道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 <重点4>

街づくり事業課

生活道路の整備		5年度	508,022
調布市道路網計画に基づき、地区の交通の集散を受け持つ生活道路の整備を推進し、安全性の確保のほか、防災性、快適性、コミュニティ機能の向上等を図ります。		4年度	347,741
		増 減	160,281
	○市道南25-4号線用地取得・工事 117,367 ○市道南26号線用地取得 83,479 ○市道南13号線用地取得 51,606 ○市道南199号線用地取得 49,701 ○市道南14号線工事 28,190 ○市道北165・165-13号線用地取得・測量・設計 51,979 ○市道南148号線用地取得・工事 41,328 ○市道北48号線用地取得 30,657 ○市道南137・140号線用地取得・測量 30,035 ○市道東45号線用地取得・工事 10,839 ○その他路線測量・工事等 12,841	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	312,470 69,000 126,552

No. 156

街づくり事業課

狭あい道路の整備		5年度	117,231
住宅市街地の防災性や安全性の向上を目指し、消防活動の困難な幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けた整備を進めていきます。		4年度	122,734
		増 減	▲ 5,503
	○狭あい道路整備工事 51,106 ○狭あい道路整備測量 30,336 ○狭あい道路に関する台帳の整備等 30,000 ○狭あい道路整備協力奨励金 1,070 ○狭あい道路整備物件補償 4,719	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	24,000 38,447 54,784

No. 157

施策25利便性の高い交通体系の確立 No.86人と環境にやさしい道路の整備

道路管理課

人と環境にやさしい道路の整備		5年度	156,879
低騒音排水性舗装とともに、歩道の段差解消・有効幅員の確保などのバリアフリー化に取り組みます。また、無電柱化の推進に向けた検討を進め、人と環境にやさしいみちづくりを推進します。		4年度	0
		増 減	156,879
	○人と環境にやさしい道路整備工事 ・市道南192号線 143,000 ○人と環境にやさしい道路整備調査委託 ・主要市道20号線電線共同溝詳細設計委託 13,879	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	57,779 99,000 100

◇土木費◇

No. 158

道路管理課

道路施設等の総合的な管理の推進	5年度	44,684
道路の効率的・効果的な管理の推進に向け、（仮称）道路総合管理計画の策定に向けた検討を進めるとともに、道路施設等に関する個別計画の策定に向けた検討を進めます。	4年度	67,408
	増 減	▲ 22,724
○総合管理計画等検討費 22,310	財 国・都	
○各種計画等検討費 22,000	源 市 債	
○印刷製本費 374	内 その他	
	訳 一般財源	44,684

No. 159

道路管理課

橋りょうの計画的な維持・補修	5年度	71,682
橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な維持管理を推進します。	4年度	337,748
	増 減	▲ 266,066
○橋りょう整備実施設計委託 71,682	財 国・都	71,600
	源 市 債	
	内 その他	
	訳 一般財源	82

No. 160

道路管理課

舗装の計画的な維持管理	5年度	55,000
舗装の健全性維持とライフサイクルコスト削減を図るため、舗装維持管理計画に基づき、計画的な維持管理を推進します。併せて、市が管理する武蔵野の路（二子・是政コース）について、通行環境を踏まえた適切な管理を推進します。	4年度	8,639
	増 減	46,361
○生活道路維持補修・改良工事 55,000	財 国・都	5,900
・武蔵野の路（二子・是政コース）舗装改良工事	源 市 債	49,000
	内 その他	
	訳 一般財源	100

No. 161

都市計画課

街づくり活動の支援	5年度	1,770
住民発意を基本とした街づくりを推進するため、街づくり協議会等の地域住民による主体的な街づくり活動に対して必要な支援を行います。	4年度	1,770
	増 減	0
○街づくり支援助成金（協議会3地区・準備会2地区） 1,700	財 国・都	
○街づくり専門家講師謝礼 70	源 市 債	
	内 その他	
	訳 一般財源	1,770

No. 162

施策22良好な市街地の形成 No.71都市計画マスタープランの運用

都市計画課

次期都市計画マスタープラン策定の検討	5年度	14,674
次期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定します。また、東京都の区域区分一括変更と同時に、用途地域等の一斉見直しに向けた検討を行います。	4年度	30,488
	増 減	▲ 15,814
○都市計画マスタープラン策定等検討調査業務委託等 5,489	財 国・都	3,252
○用途地域等一斉見直し業務委託 3,993	源 市 債	
○生産緑地地区変更及び特定生産緑地指定図書等作成業務委託等 5,192	内 その他	
	訳 一般財源	11,422

No. 163

施策22良好な市街地の形成 No.72景観計画・景観条例の運用

都市計画課

景観計画・景観条例の運用	5年度	5,000
景観行政団体として、景観計画や景観条例などの景観法の諸制度を活用した景観まちづくりを推進します。また、景観まちづくりについて、駅の景観形成推進地区における景観形成方針や景観形成基準の見直し等の景観計画改定に向けた調査・検討を実施します。	4年度	2,200
	増 減	2,800
○景観まちづくり検討調査業務委託 5,000	財 国・都	2,500
	源 市 債	
	内 その他	
	訳 一般財源	2,500

(単位：千円)

No. 164 施策22良好な市街地の形成 No.73公共サイン計画の検討・運用

都市計画課

公共サイン計画の検討・運用	5年度	5,000
公共サイン整備方針に基づき、多言語対応も含め、誰にもわかりやすい調布市中心市街地公共サイン整備計画（調布駅／第2期）を作成します。	4年度	2,800
	増 減	2,200
○公共サイン作製等委託 5,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	5,000

No. 165 施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.75鉄道敷地の整備 《重点4》

街づくり事業課

鉄道敷地の整備	5年度	1,101,965
京王線連続立体交差事業により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間として、鉄道敷地の整備に取り組みます。令和5年度は、緑道の設計、工事及び用地取得等を進めます。	4年度	669,123
	増 減	432,842
○鉄道敷地用地取得 737,898	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	546,339
○緑道測量・設計等 82,181		472,000
○緑道工事等 281,886		82,875
		751

No. 166 施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.74調布駅前広場の整備 《重点4》

街づくり事業課

駅前広場の整備	5年度	902,910
京王線連続立体交差事業により鉄道が地下化された駅前広場を南北一体的に整備することで、交通結節点機能の向上とにぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある都市空間を創出します。令和5年度は、調布駅前広場の整備工事、南側上屋工事及び広場口工事等を進めます。	4年度	356,475
	増 減	546,435
○調布駅前広場設計・工事等 890,102	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	143,500
○調布駅前広場管理 12,808		453,000
		25,726
		280,684

施策23地域特性を生かした都市空間の形成

No. 167 No.77中心市街地における区画道路等の整備

街づくり事業課

中心市街地における区画道路等の整備	5年度	107,029
駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。	4年度	25,088
	増 減	81,941
○調布区画道路12号測量・設計 3,117	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	15,800
○調布区画道路3・11・13号設計・工事等 102,669		83,000
○用地管理 1,243		8,210
		19

施策23地域特性を生かした都市空間の形成 No.78地区計画制度を活用した街づくり

No. 168 施策25利便性の高い交通体系の確立 No.85交通環境の改善による沿線まちづくりの推進

都市計画課

地区計画制度等を活用した街づくりの推進 拡充	5年度	78,730
地区の特性にふさわしい良好な市街地を創出するため、地区レベルでの街づくりのルールを地域住民との協働で定める地区計画制度を活用した街づくりに取り組みます。	4年度	32,500
	増 減	46,230
○調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託 7,414	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	78,730
○京王多摩川駅周辺整備 3,905		
○西調布駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託 5,100		
○つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区まちづくり検討調査業務委託 8,624		
○深大寺東町七丁目周辺地区まちづくり検討調査業務委託 5,500		
○緑ヶ丘二丁目地区地区計画等策定検討調査業務委託 6,083		
○「映画のまち」の土地利用方針等検討調査業務委託 18,832		
○地区施設測量等委託 23,272		

◇土木費◇

(単位：千円)

施策23地域特性を生かした都市空間の形成

No. 169

No.79深大寺地区におけるまちづくりの推進 <重点5>

都市計画課

深大寺地区におけるまちづくりの推進	拡充	5年度	30,500
深大寺地区の地域資源の活用によるにぎわいの創出等を目的とした街づくりを推進するため、深大寺白鳳院の建設を見据え、安全な歩行者動線の確保等に向けて、周辺環境（主要市道5号線）の整備を進めます。		4年度	6,400
		増 減	24,100
○主要市道5号線整備	30,000	財 国・都	
○深大寺周辺地区まちづくり検討調査	500	源 市 債	
		内 その他	
		訳 一般財源	30,500

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 170

No.84東部地区における交通環境の改善 <重点4>

街づくり事業課

東部地区における交通環境改善事業の促進に向けた検討		5年度	67,848
つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺における道路交通の円滑化を図るため、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業の促進により、地域の利便性や安全性の向上を図ります。		4年度	37,500
		増 減	30,348
○東部地区交通環境改善事業促進調査委託料等	21,516	財 国・都	10,000
○東部地区交通環境改善事業促進調査負担金等	46,332	源 市 債	
		内 その他	57,848
		訳 一般財源	

施策25利便性の高い交通体系の確立

No. 171

No.83道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 <重点4>

街づくり事業課

都市計画道路の整備		5年度	1,317,037
都市計画道路は、市民生活を支える重要な都市基盤であるとともに、災害時に緊急輸送道路等として重要な役割を果たすことから、調布市道路網計画に基づき、計画的に整備を推進し、交通機能の向上を図ります。		4年度	1,429,035
		増 減	▲ 111,998
○調布3・4・28号線用地取得・設計・工事等	886,025	財 国・都	526,200
○調布3・4・18号線用地取得	191,071	源 市 債	372,000
○調布3・4・21号線用地取得・設計・工事	114,447	内 その他	309,669
○調布3・4・26号線設計・工事	42,393	訳 一般財源	109,168
（布田南通り：布田駅～旧甲州街道）			
○調布3・4・26号線設計	5,280		
（三鷹通り：旧甲州街道～甲州街道）			
○調布3・4・31号線設計・測量	20,185		
○調布3・4・8号線測量	5,940		
○調布3・4・9号線測量等	5,325		
○調布7・5・1号線設計	1,650		
○計画検討路線の検討	18,424		
○諸経費・各路線測量・工事等	26,297		

No. 172

住宅課

分譲マンションの適正な管理の支援		5年度	219
マンション管理士会などの関係機関と連携して、管理組合を対象とした勉強会や個別相談を実施するほか、管理アドバイザーを派遣しマンション管理組合の予防保全活動を促進するなど、マンション管理の適正化に向けた支援を継続実施します。また、令和4年度以降、「東京におけるマンションの適正な管理促進に関する条例」に基づき、管理不全の兆候のあるマンションに対する指導・助言を開始、さらに令和5年度からは「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づく「管理計画の認定」等の事務を行います。		4年度	229
		増 減	▲ 10
○分譲マンション管理組合勉強会（相談員謝礼料）	45	財 国・都	45
○分譲マンション個別相談窓口（相談員謝礼）	72	源 市 債	
○分譲マンション管理アドバイザー委託料	102	内 その他	1
		訳 一般財源	173

No. 173

施策24良好な住環境づくり No.80住宅の耐震化の促進

住宅課

木造住宅の耐震化の促進		5年度	12,092
昭和56年の建築基準法改正より前の確認に基づき建築された木造住宅については、新耐震基準を満たしていない可能性があることから、それらを対象に、耐震化に係る支援を行うことにより、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりを目指します。		4年度	12,394
		増 減	▲ 302
○住まいの耐震相談窓口（相談員謝礼）	72	財 国・都	8,620
○木造住宅耐震アドバイザー委託料	1,210	源 市 債	
○木造住宅耐震診断助成金 診断費の2/3（上限15万円）	2,550	内 その他	
○木造住宅耐震改修助成金 改修費の1/2（上限80万円）	8,000	訳 一般財源	3,472
○諸経費	260		

◇土木費◇

分譲マンションの耐震化の促進	5年度	15,203
昭和56年の建築基準法改正より前の確認に基づき建築された分譲マンションについては、新耐震基準を満たしていない可能性があることから、その耐震化に係る支援を行うことにより、住宅の耐震化を進め、災害に強い住環境づくりを目指します。	4年度	14,203
	増 減	1,000
○分譲マンション耐震アドバイザー委託料 203	財 国・都	11,400
○分譲マンション耐震診断助成金 2千円×延べ面積(上限100万円) 1,000	源 市 債	
○分譲マンション補強設計助成金 2千円×延べ面積(上限200万円) 4,000	内 その他	
○分譲マンション耐震改修助成金 50万円×戸数(上限2000万円) 10,000	訳 一般財源	3,803

施策01災害に強いまちづくり

特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	5年度	81,070
震災時に救急・救命活動や緊急支援物資の輸送等に不可欠な緊急輸送道路としての機能を確保するため、特定緊急輸送道路の沿道建築物のうち、倒壊する危険性が高く、倒壊した場合に道路を閉塞する可能性の高い建築物の耐震化を支援します。	4年度	76,474
	増 減	4,596
○補強設計補助金 3件 6,054	財 国・都	66,083
設計費の5/6・国拡充1/6	源 市 債	
○耐震改修等補助金 4件 75,016	内 その他	
改修費の5/6・国拡充1/15	訳 一般財源	14,987

良好な居住環境の形成・支援 拡充	5年度	9,600
少子高齢化へ備えた住宅のバリアフリー化工事や低炭素のまちづくり、環境負荷の軽減に資する、太陽光利用設備の設置費など、住宅改修工事費用の一部を補助することにより、居住環境の向上を支援していきます。	4年度	8,000
	増 減	1,600
○バリアフリー適応住宅改修補助金 3,600	財 国・都	1,620
対象事業費の1/2(上限10万円) 36件	源 市 債	
○太陽光発電設備等補助金 6,000	内 その他	4,000
1kw当たり2万5000円(上限10万円) 60件	訳 一般財源	3,980

住宅確保要配慮者の居住の確保 拡充	5年度	3,470
住宅確保要配慮者の居住を確保するため、住宅セーフティネット法に基づき、居住支援協議会をはじめ、様々な分野が連携し、民間賃貸住宅への円滑な入居等の促進を図ります。ぬくもり相談室の改善を図るとともに、民間賃貸住宅仲介支援補助金、家賃債務保証支援及び住宅確保要配慮者入居促進事業の拡充を図ります。	4年度	3,063
	増 減	407
○居住支援協議会(委員謝礼等+諸経費) 442	財 国・都	1,735
○住宅確保要配慮者相談窓口業務委託料 1,232	源 市 債	
○民間賃貸住宅仲介支援助成金 6万4000円(上限) 640	内 その他	
○民間賃貸住宅家賃等債務保証支援助成金 3万2000円(上限) 256	訳 一般財源	1,735
○協力不動産店支援助成金 @30千円×30件 900		

空き家等対策の推進	5年度	5,811
空き家等対策推進協議会での意見や、富士見町の空き家を活用した実証実験などを踏まえ、ワンストップ相談体制や福祉分野等との連携、利活用など空き家等の課題に応じた適正管理や特定空き家等への対応を図るため、令和2年度に施行した調布市空き家等対策の推進に関する条例及び令和5年3月改定の空き家等対策計画に基づき取組を総合的に推進します。	4年度	18,461
	増 減	▲ 12,650
○空き家等対策推進協議会委員謝礼 508	財 国・都	
○空き家等リノベーション促進事業委託料 3,000	源 市 債	750
○空き家等リノベーションスタートアップ助成金 1,000	内 その他	
○諸経費 171	訳 一般財源	5,061
○特定空き家等対策事業費 1,132		

耐震改修促進計画の改定	5年度	1,000
法改正や東京都耐震改修促進計画の改定により、新たな方針、耐震化の目標や社会情勢の変化などに適切に対応するため、「調布市耐震改修促進計画」を改定し、市民の生命と財産を保護するとともに、都市機能を維持するため、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進していきます。	4年度	4,983
	増 減	▲ 3,983
○耐震改修促進計画改定業務委託料 1,000	財 国・都	750
	源 市 債	
	内 その他	
	訳 一般財源	250

◇土木費◇

消 防 費

火災及び地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防・防災施策に関する経費を計上しています。

No. 180 施策01災害に強いまちづくり No.7 消防団の災害対応能力の向上 <<重点1>>		総合防災安全課	
消防団の装備品等の充実		5年度	60,503
消防車両の更新、消防団の安全性・機能性に資する装備の充実を図り、地域防災の拠点として市内15地区に配備する消防団の対応能力向上を図ります。		4年度	66,483
		増 減	▲ 5,980
○消防用備品等購入費	16,008	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	27,000
○消防車両の購入費（指揮車、第3分団ポンプ車）	31,403		
○消防団AED賃借料	525		
○消防団被服費	7,452		
○消防団傷害保険料	2,519		
○諸経費	2,596		
No. 181		総合防災安全課	
消防団広報誌の発行		5年度	1,120
地域・社会に貢献する消防団の活動内容を市民に周知・理解を促進するとともに、円滑な運営及び団員の士気高揚を図るため、消防団広報誌を年1回作成し全戸配布します。		4年度	1,220
		増 減	▲ 100
○消防団広報誌作製・配布委託料	1,120	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	1,120
No. 182		総合防災安全課	
消防団機械器具置場の整備		5年度	11,639
消防団員の活動環境の改善を図るため、消防団第13分団機械器具置場排水・衛生設備等の改修を含め、各分団機械器具置場の修繕を行います。		4年度	52,360
		増 減	▲ 40,721
○消防施設修繕料	4,500	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	6,000
○消防施設補修工事費	7,139		
		4,000	
		1,639	
No. 183		総合防災安全課	
消防水利の整備・維持管理		5年度	73,808
震災時等、消火栓が使用できない際に、有効な消防水利となる防火貯水槽の維持管理、消火栓の新設・維持管理を行います。		4年度	106,038
		増 減	▲ 32,230
○消火栓新設・維持管理・消防用水使用負担金	40,000	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	73,808
○防火貯水槽撤去工事費等	28,529		
○土地賃借料	4,552		
○消防施設管理費等	727		
No. 184 施策01災害に強いまちづくり No.1 地域防災力の向上 <<重点1>>		総合防災安全課	
防災市民組織の育成		5年度	3,945
市民が中心となった災害に強いまちづくりを推進するため、自主的に結成した防災市民組織に対して、結成時及び結成後の活動等を支援します。		4年度	3,945
		増 減	0
○防災市民組織補助金（結成時）5団体	225	財源内訳 国・都市債 その他 一般財源	3,945
○防災市民組織補助金（継続分）124団体	3,720		

総合防災・水防訓練等の実施 被害を最小限に止めるため、総合防災訓練や消防と連携した水防訓練など市民の皆様にも参加いただき、より実践的な訓練を実施し、災害時に迅速・的確な対応ができる災害に強いまちづくりを推進します。※第八方面合同水防訓練を実施。	5年度	11,262
	4年度	10,300
	増 減	962
○総合防災・水防等訓練費 11,262	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	772 10,490

災害対策用備蓄品の充実 避難所の防災機能強化のため防災備蓄品の更新・充実を図ります。医療救護所整備補助金を助成することにより、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、災害時の備蓄品の確保を図ります。	5年度	30,124
	4年度	31,445
	増 減	▲ 1,321
○備蓄食糧品、消耗品、備品購入費 25,979 ○更新委託料（医療セット）・歯科医療セット購入費 2,145 ○緊急医療救護所整備費 2,000	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,926 28,198

緊急時の水の確保 東京都との連携による震災対策用応急給水施設の老朽化対策、飲料水確保のため設置した地下水を利用するろ過システムの維持管理を行います。また、民間井戸を活用するため、平成29年度から災害時に水の提供に協力いただける民間井戸を登録し、市で水質検査を実施しています。	5年度	11,531
	4年度	9,282
	増 減	2,249
○震災用応急給水施設負担金 4,310 ○地下水ろ過システムリース料 6,599 ○民間井戸水質検査委託料 616 ○その他諸経費 6	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	11,531

災害情報システムの維持管理・充実 地震や風水害などの防災情報を提供する市民向けメールシステムや防災フリーダイヤルの運用など、災害時の情報提供・通信システムの確保に努めるとともに、り災証明書発行のための被災者生活再建支援システムの維持管理を行います。また、防災行政無線の維持管理を行うほか、新たに福祉避難所に防災行政無線（移動系）を設置します。	5年度	37,986
	4年度	42,279
	増 減	▲ 4,293
○災害対策用機器維持管理費、使用料 5,640 ○防災等情報メールシステム運用管理委託料 6,050 ○防災行政無線維持管理費 19,308 ○被災者生活再建支援システム維持管理費 3,009 ○避難所システム等維持管理費 2,464 ○福祉避難所 防災行政無線（移動系）調査費 1,515	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	37,986

調布エフエム放送による防災防犯の広報 防災・防犯意識の啓発を目的として、調布エフエム放送（83.8MHZ）を活用し、総合防災訓練時の特集放送を実施するとともに、防災・防犯・生活安全に関する情報を毎日提供します。	5年度	2,200
	4年度	2,200
	増 減	0
○防災・防犯情報放送委託料等 1,881 ○総合防災訓練・水防訓練特集放送委託料 319	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	2,200

教育費

小・中学校教育、放課後遊び場対策事業、図書館や社会教育、スポーツ振興などに関する経費を計上しています。

No. 190

学務課

通学路の安全確保の推進	5年度	10,866
児童通学見守り員の配置、通学路標示板の設置、通学路マップの作成及び防犯カメラの維持管理等を行い通学路の安全確保を推進するとともに、学校、保護者、地域との連携で通学路の安全対策を図ります。	4年度	15,897
	増 減	▲ 5,031
○児童通学見守り業務委託料	4,436	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○通学路標示板作製等委託料	476	
○通学路マップ作成委託料	616	
○通学路防犯設備整備事業費	5,338	
		10,866

No. 191

学務課

学校給食における除去食の提供	5年度	1,775
食物アレルギー対応が必要な児童に対して、原因食物を全て除いた給食（除去食）等を提供するため、調理に必要な器具を購入し、給食室の作業環境の改善を図るとともに、児童が使用する色分け食器等を購入します。	4年度	1,775
	増 減	0
○給食用消耗品費	1,326	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○給食用備品購入費	449	
		1,775

No. 192

学務課

食物アレルギー対応研修の実施	5年度	240
食物アレルギー対策として、エビペン投与シミュレーションや「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等の理解に関する研修など、教職員対象の研修等を実施します。	4年度	201
	増 減	39
○講師謝礼	240	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
		240

No. 193

指導室

少人数学習指導の推進	5年度	59,317
少人数指導講師の全小学校配置を継続し、主に低学年の算数の学力向上を図ります。	4年度	58,835
	増 減	482
○少人数指導講師報酬等（20人）	59,317	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
		59,317

No. 194

施策04学校教育の充実 No.20不登校児童・生徒への支援 <重点2>

指導室

不登校児童・生徒への支援	5年度	25,697
小学校適応指導教室「太陽の子」や分教室型不登校特例校第七中学校「はしうち教室」を適切に運営するとともに、大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクトSWITCHや訪問型支援「みらい」を実施し、不登校の児童・生徒を支援します。	4年度	23,306
	増 減	2,391
○太陽の子運営費	2,055	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○講師謝礼	1,035	
○支援事業委託料	1,495	
○教育支援コーディネーター（太陽の子1人、訪問型支援3人）	11,827	
○教育相談心理職専門員（2人）	9,171	
○備品購入費	114	
		24,266

No. 195

指導室

特色ある教育活動の推進	5年度	7,000
各小・中学校の創意工夫による特色ある教育活動，特色ある学校づくりの推進を支援します。	4年度	7,000
	増 減	0
○特色ある教育活動運営交付金 7,000	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	7,000

施策04学校教育の充実

No. 196

No.22コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 《重点2》

指導室

コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働本部との一体的推進 拡充	5年度	62,834
様々な活動を通じて地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもたちの成長を支える体制を整備します。全校で設置が完了した地域学校協働本部を推進し，部活動や学習支援の充実を図ります。また，地域とともにある学校づくりを目指し，令和5年度は，コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のモデル導入（小学校2校，中学校1校）を行います。	4年度	61,654
	増 減	1,180
○教育経営研究室専門研究員報酬等（1人分） 2,411	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	36,690
○地域学校協働本部事業費謝礼 54,755		26,144
○消耗品費 3,052		
○諸経費 2,082		
○コミュニティ・スクール委員報酬 324		
○コミュニティ・スクール講師謝礼 210		

No. 197

施策04学校教育の充実 No.19特別支援教育の推進 《重点2》

指導室

特別支援教育の推進 拡充	5年度	152,058
特別な支援を要する児童・生徒に対し，スクールサポーターの小・中学校全校配置等により，個々の状況に応じた教育的支援を行います。また，北部地域の小学校に特別支援学級を開設するための準備を進めます。	4年度	143,238
	増 減	8,820
○スクールサポーター報酬等（30人） 54,758 （配置 小学校：21人 中学校：8人 太陽の子：1人）	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	152,058
○学級介助員報酬等（35人） 91,941		
○特別支援教育事業運営費 2,330		
○特別支援学級運営費 3,029		

No. 198

学務課

医療的ケア児への支援 拡充	5年度	3,673
医療的ケアが必要な児童の支援のため，看護師を派遣します。	4年度	1,175
	増 減	2,498
○看護委託料 3,673	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	1,224
		2,449

No. 199

施策04学校教育の充実 No.23命の教育活動の推進 《重点1》

指導室

命の教育活動の推進	5年度	4,335
「調布市防災教育の日」及び「いのちと心の教育月間」を小・中学校全校一斉の取組として実施します（「命の授業」，専門家等による講話，訓練等）。また，普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに，市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに，各校2人程度の応急手当普及員を育成します。	4年度	4,413
	増 減	▲ 78
○「命の授業」等講師謝礼 340	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	4,335
○救命講習等教材費 3,995		

No. 200

施策04学校教育の充実 No.21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援

指導室

スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 拡充	5年度	15,397
支援が必要な児童・生徒や家庭の課題に対して福祉分野の知識を活かし，関係機関と連携し課題解決への対応を図ります。また，チーフSSWを配置し体制強化を図るとともに，SSWスーパーバイザー講師を配置し，より充実した支援を行います。	4年度	11,001
	増 減	4,396
○OSSW報酬等（3人，チーフ1人） 15,302	財 国・都 源 市 債 内 其 他 訳 一般財源	7,628
○OSSWスーパーバイザー講師謝礼 95		7,769

◇教育費◇

No. 201 施策04学校教育の充実 No.21学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援		指導室	
スクールカウンセラーの配置		5年度	17,125
スクールカウンセラーを引き続き市立小・中学校全28校へ2人（市費1人、都費1人）、分教室型の不登校特例校「第七中学校はしうち教室」へ1人、それぞれ配置し、不登校・いじめ・問題行動等へのきめ細かな対応を図ります。		4年度	16,603
		増 減	522
		財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	17,125
○スクールカウンセラー報酬等（市費1人×28校、はしうち教室）			17,125
No. 202 施策04学校教育の充実 No.18児童・生徒の体力向上への支援		指導室	
児童・生徒の体力向上への支援		5年度	3,411
保健体育教育専門研究員を設置し、児童・生徒の体力面や運動練習等の実態、教職員の現状や意向等を把握しながら、体力向上や健康増進等を推進します。		4年度	3,082
		増 減	329
		財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	3,411
○教育経営研究室専門研究員報酬等（1人分）			2,411
○体力向上事業謝礼			800
○体力向上事業委託料			200
No. 203		指導室	
学校における働き方改革の推進 拡充		5年度	202,654
調布市立学校における働き方改革プランに基づき、多忙化する学校管理職や教員の業務負担の軽減を図り、持続可能な学校指導・運営体制の構築につなげていきます。令和5年度は、副校長補佐（会計年度任用職員）を全小・中学校に配置するとともに、部活動指導員を追加配置します。また全小学校に新たにエデュケーション・アシスタントを配置することで、教員負担の軽減を図ります。		4年度	134,357
		増 減	68,297
		財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	155,607
○校務支援システム等運用支援委託料（保守含む）			28,472
○校務支援システム機器等借上料			11,603
○スクール・サポート・スタッフ報酬等			42,386
○副校長補佐報酬等			52,120
○部活動指導員報酬等			13,354
○エデュケーション・アシスタント報酬等			54,719
No. 204 施策04学校教育の充実 No.17 ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 《重点2》		指導室	
ICT環境の整備・活用と情報教育の推進 拡充		5年度	614,274
文部科学省が示す第3期教育振興基本計画及びGIGAスクール構想に基づき整備してきた、教員用端末や教室におけるICT機器及び児童・生徒1人1台端末を授業等で利活用することにより、学習指導要領に示された情報活用能力の育成と個別最適化された学びの実現につなげていきます。令和5年度は、増教室に対する固定式プロジェクタの設置やタブレット端末の増配備等、引き続き必要な環境整備に取り組みます。		4年度	597,074
		増 減	17,200
		財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	15,383
【学校図書館システム関係経費】			
○学校図書館システム運用支援等委託料			6,727
○学校図書館システム機器借上料			4,405
【教員用端末等校内ICT機器関係費】			
○教務用ネットワーク機器等運用支援（小学校20校 中学校8校）			68,494
○教務用ネットワーク機器等借上（小学校20校 中学校8校）			128,498
○教務用ネットワーク備品購入費			7,602
○教務用ネットワーク回線使用料等			23,186
【児童・生徒用タブレット端末関係経費】			
○児童・生徒用タブレット端末機器借上料			177,902
○児童・生徒用タブレット端末運用支援委託料（ICT支援員含む）			67,872
○回線等使用料			129,308
○諸経費			280

No. 205

指導室

児童・生徒の宿泊を伴う体験事業の充実	5年度	77,948
教育課程内で実施している、小学5年生のハケ岳移動教室、小学6年生の日光移動教室、中学1年生での木島平移動教室の宿泊事業を実施します。	4年度	68,619
	増 減	9,329
○損害保険料 718	財 国・都	25,476
○付添看護師派遣委託料 6,731	源 市 債	
○移動教室運営委託料 42,558	内 其 他	
○バス借上料 25,289	訳 一般財源	52,472
○臨時補助員謝礼・旅費 1,492		
○指導補助員委託料 1,160		

No. 206

指導室

教員の指導力向上に向けた取組	5年度	7,230
学習指導要領において示された主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、学校管理職等としての経験を持ち、見識の高い研究員を配置して、増加する若手教員に対する授業アドバイス等を行い、教育の人材育成を図ります。	4年度	7,146
	増 減	84
○教育経営研究室専門研究員報酬等(3人分) 7,230	財 国・都	
※計5人分のうち、1名は「地域人材を活用した教育の充実」、1名は「体力向上への支援」において事業費計上	源 市 債	
	内 其 他	
	訳 一般財源	7,230

No. 207

学務課

学校給食費の保護者負担の軽減(食材費の高騰に応じた学校給食補助金の増額)	5年度	(※) 62,511
食材費の高騰に応じて給食補助金を増額することにより、保護者負担を軽減し、公平な学校給食の運営を推進します。また、学校給食の運営にかかる経費(保存食・サンプル食・食品検査等の食材費相当分)については、継続して公費負担とします。	4年度	20,196
	増 減	42,315
○学校給食補助金(※) 62,511	財 国・都	31,256
(※) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	源 市 債	
(令和4年度補正対応)の活用を予定	内 其 他	
	訳 一般財源	31,255

No. 208

学務課

学校給食調理業務等の民間委託の推進	5年度	405,231
安定した学校給食を提供していくため、学校給食調理業務等の民間委託を推進します。(導入済12校：八雲台小、富士見台小、深大寺小、上ノ原小、石原小、若葉小、緑ヶ丘小、染地小、多摩川小、柏野小、国領小、布田小)	4年度	433,973
令和5年度は、深大寺小・石原小給食室の改修に伴う事業者を再選定します。	増 減	▲ 28,742
○給食調理業務等委託料 405,231	財 国・都	
	源 市 債	
	内 其 他	
	訳 一般財源	405,231

No. 209

施策04学校教育の充実 No.24小・中学校施設の整備 <重点2>

教育総務課

小・中学校施設の整備	5年度	1,828,362
不足教室対策として、若葉小学校及び第四中学校の施設一体型整備の実施に向けたPFI事業者選定を実施するとともに、第一小学校、石原小学校及び多摩川小学校にて普通教室整備を実施し、35人学級編制への対応を行います。また、児童・生徒の安全な学習環境を維持するため、老朽化の進んだ小・中学校施設の改修のほか、深大寺小学校及び石原小学校でアレルギー対応専用調理室の整備を含めた給食室改修工事を実施します。さらに、緊急を要する修繕等に対応します。	4年度	1,703,595
	増 減	124,767
○小・中学校校舎設備整備工事費 1,399,674	財 国・都	157,207
○小・中学校工事設計委託料 109,209	源 市 債	1,185,000
○若葉小・第四中施設整備PFIアドバイザー業務委託料 30,000	内 其 他	376,700
○小・中学校修繕料 130,000	訳 一般財源	109,455
○小・中学校空調リース料 37,909		
○小・中学校工事監理委託・検査委託・校舎リース料等 121,570		

No. 210

児童青少年課

あそびバ（放課後子供教室事業）の実施			5年度	268,599
すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」及び「調布市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、学童クラブとの連携や行事の充実を図ります。 令和5年度は、市内小学生からの公募により、放課後子供教室事業の愛称をユーフォーから「あそびバ」に変更し、遊びのプログラム充実など、事業の更なる拡充を図ります。また、令和4年度に引き続き、令和5年度も試行的に9か所のあそびバにおいて、平日の開設時間を午後6時まで延長するほか、既に導入した入退室管理システムとあわせ、引き続き児童及び保護者が安心して利用できる環境を整備します。		4年度	265,328	
		増 減	3,271	
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源		64,571	
			204,028	
○放課後子供教室事業運営委託料			231,449	
○放課後子供教室事業運営費			31,390	
○放課後子供教室開設時間延長業務委託料			5,760	

No. 211

社会教育課

リーダー養成講習会の推進		5年度	2,039
青少年の健全育成を図るとともに、地域で活躍できる人材を養成することを目的に、中学生及び高校生対象の各リーダー講習会、高校生以上対象のレクリエーション講習会等を実施します。		4年度	2,018
		増 減	21
○講習会運営委託料	1,481	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	2,039
○損害保険料	47		
○諸経費	31		
○ジュニアサブリーダー講習会活動補助金	480		

No. 212

施策12生涯学習のまちづくり No.47市民の読書・調査活動への支援

図書館

市民の読書・調査活動への支援		5年度		388,396
市民の生涯学習・文化・生活の情報の拠点として、暮らしに役立つ魅力ある図書館を目指して、資料・情報を選定し、収集・提供の充実を図ります。また、地域資料等貴重な資料の保存に努めます。		4年度		374,565
		増 減		13,831
○資料購入費（図書等購入費、定期刊行物購入費）	85,684	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	1,014 387,382	
○図書館専任職員報酬等	229,989			
○機器借上料	27,908			
○諸経費等（地域資料デジタル化含む）	44,815			

No. 213

図書館

図書館利用支援サービスの推進		5年度	12,517
すべての市民に公平な図書館サービスを提供するため、録音・点訳図書の貸出し、資料の音訳・点訳サービス、布の絵本の貸出し・製作、マルチメディアDAISYの製作・普及、宅配サービス等を行います。また、協力者を養成するための講座を実施します。		4年度	12,275
		増 減	242
	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源		3,947
			30
○利用支援協力者謝礼	4,901		
○図書館専任職員報酬等（音訳等調整員）	1,567		
○機器借上料	4,597		
○講師謝礼	303		
○諸経費等	1,149		

No. 214

施策21地域ゆかりの文化の保存と継承 No.68国史跡下布田遺跡整備事業の推進

郷土博物館

国史跡下布田遺跡整備事業の推進		5年度	36,917
国指定史跡下布田遺跡を適切に保存し、活用していくため、これまでに策定した保存活用計画及び整備基本計画に基づき、史跡公園開園に向けて実施設計を行います。市民協働・学校連携事業として積極的な取組を図ります。		4年度	41,665
		増 減	▲ 4,748
○遺跡保全費	100	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	27,574
○史跡下布田遺跡整備費	36,689		8,000
○諸経費	128		1,343

No. 215	施策21地域ゆかりの文化の保存と継承	No.69郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進	郷土博物館
郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進			
		5年度	7,783
郷土の歴史・文化に関する資料の収集、保存、調査・研究を行うとともに、展示、講座・講演会、見学会等を実施することで、身近な歴史・文化に触れる機会を提供します。		4年度	2,442
		増 減	5,341
○資料展示費		2,207	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○資料管理費		5,334	
○教育普及費		115	
○諸経費		127	
			7,783
No. 216	施策21地域ゆかりの文化の保存と継承	No.70武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	郷土博物館
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開			
		5年度	16,104
武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開により、実篤研究の情報収集発信機能の充実を図ります。また、子どもたちが豊かな心をはぐくみ、郷土に愛着と誇りを感じることができるよう、積極的な働きかけを行っていきます。		4年度	15,878
		増 減	226
(指定管理料の内)		財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	16,104
○普及促進事業費・資料管理事業費・情報提供システム事業費			
			16,104
No. 217	スポーツ振興課		
「アクション&レガシープラン」を継承するスポーツ推進計画の策定 拡充			
		5年度	5,243
東京2020大会等のレガシーの継承・定着を含め、市を取り巻く環境の変化などスポーツの推進に関わる現状と課題を把握し、市のスポーツ振興に関する基本的な考え方を示す計画として、調布市スポーツ推進計画の策定に取り組みます。		4年度	2,200
		増 減	3,043
○スポーツ推進計画策定費		5,243	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
No. 218	施策13市民スポーツの振興	No.51FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進	スポーツ振興課
F C東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進			
		5年度	2,800
FC東京が行う地域貢献活動を支援し、市民スポーツの振興、青少年の健全育成、文化、福祉、地域経済活性化等のまちづくりを協働で推進します。 また、東芝ブルーパス東京や東京サントリーサンゴリアスと連携したラグビー競技普及事業や、N T T東日本バドミントン部と連携したバドミントン競技普及事業等、それぞれの主体のノウハウを活用した事業展開を図り、市民スポーツの振興を推進します。		4年度	2,000
		増 減	800
○F C東京地域活動事業補助金 ○諸経費		財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	250
			2,550
No. 219	施策13市民スポーツの振興	No.50東京2020大会等のレガシーの継承・発展 <重点4>	スポーツ振興課
東京2020大会等のレガシーの継承・発展			
		5年度	9,800
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機としたスポーツ振興施策を進める中で構築してきた、様々な主体との連携をより強化し、各団体の強みを活用した事業を展開するなど、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。 また、障害者スポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実を目指します。		4年度	10,600
		増 減	▲ 800
○東京2020大会等レガシー事業費運営委託料 ○市民スポーツ栄誉賞報奨金 ○多摩広域連携事業負担金 ○諸経費 ○障害者スポーツ協議体事業費		財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源	3,900
			590
			5,310
No. 220	施策13市民スポーツの振興	No.48スポーツ施設の整備	スポーツ振興課
スポーツ施設の整備			
		5年度	117,020
市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、施設の維持保全及び改修等を行います。		4年度	118,791
		増 減	▲ 1,771
○修繕料		4,500	財 国・都 源 市 債 内 その他 訳 一般財源
○暫定市民スポーツ施設整備工事費（グラウンド改修工事等）		97,232	
○総合体育館整備工事費（非常照明用蓄電池整流器交換等）		5,644	
○深大寺テニスコート整備費（防球ネット改修工事）		1,158	
○西調布体育館代替機能確保に向けた調査検討委託		5,500	
○西町サッカー場整備費（シャワー設備の設置）		2,986	

No. 221

保育課

幼稚園就園支援の実施		拡充		5年度	1,197,104
私立幼稚園等に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに幼稚園教育の振興を図ります。保護者が負担する保育料に対する補助のほか、幼稚園入園料に対して、園児1人当たり3万円を補助します。また、預かり保育利用料に対する給付及び副食費に係る助成を行います。				4年度	1,130,246
				増 減	66,858
		○幼稚園等利用給付費	667,140	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
		○保護者負担軽減事業費補助金	228,115		
		○幼稚園・認定こども園施設型給付費	249,476		
		○幼稚園型一時預かり事業運営費等補助金	51,561		
		○特定子ども・子育て支援施設等副食費助成事業	812		
					777,582
					419,522

No. 222

保育課

幼稚園心身障害児教育事業の補助		5年度	18,600
心身障害児を受け入れている私立幼稚園に対し補助金を交付することにより、心身障害児の就園及び心身障害児教育の充実を図ります。		4年度	18,600
		増 減	0
○心身障害児教育事業費補助金	18,600	財 源 内 訳	国・都 市 債 その他 一般財源
			18,600

No. 223

保育課

幼稚園運営体制充実支援の実施		5年度	21,500	
幼稚園を利用する保護者の就労等を支援するため、幼稚園が開園日・開園時間を拡大すること等を目的に、運営体制を充実させるために要する経費の一部を補助します。		4年度	22,080	
		増 減	▲ 580	
○幼稚園運営体制充実費補助金		21,500	財 国・都 源 市 債 内 市 債 訳 その他 一般財源	21,500

No. 224

保育課・児童青少年課

新型コロナウイルス感染症対策の実施		5年度	8,750
あそびバや幼稚園等における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、マスクや消毒液など感染対策に必要な物品を購入するとともに、幼稚園等に対し必要な経費を支援します。		4年度	11,000
		増 減	▲ 2,250
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（幼稚園）	6,750	財 国・都 源 市 債 内 市 債 訳 一般財源	3,250
○新型コロナウイルス感染症対策事業費（あそびバ）	2,000		5,500

Ⅵ 財政規律ガイドラインから見た令和 5 年度見込み

『調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）』

平成 22 年 3 月策定

の 3 つの視点(設定項目)から見た令和 5 年度見込みと今後の取組

1 財政規律ガイドラインの目的

調布市では、これまで世代間負担の公平化と将来負担抑制の観点からの市債バランスへの留意、一定規模の実質収支額の確保や前年度繰越金の活用計画に基づく財政基盤の強化など、市独自の財政規律を保持した市政経営に取り組んでいますが、より多角的かつ具体的な目標値を「調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）（以下「ガイドライン」という）」として設定し、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の 3 つの視点で構成する設定項目に基づき、財政構造の改善と健全性維持に向けた財源確保と経費縮減の両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組んでいきます。

なお、財政規律ガイドラインについては、基本構想に掲げたまちづくりの具体的な取組である行革プラン 2023 に位置付け、ガイドラインの設定項目に基づく継続的な進行管理を実施し、効果的・効率的な行財政運営（市政経営）を推進します。

2 ガイドラインの目標

このガイドラインは、各年度の予算編成・執行管理・決算分析など、短期的な視点と中期的な視点で進行管理し、不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持につなげることを目標とします。

平成 21 年度	ガイドライン策定		
平成 22 ～25 年度	各年度の進行管理	ガイドラインの見直し (平成 25 年度)	基本計画推進 プログラム H22～H24
平成 26 ～30 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (平成 30 年度)	前期基本計画 H25～H30
令和元 ～4 年度			後期基本計画 R 元～R4
令和 5 ～8 年度	ガイドラインに基づく進行管理	ガイドラインの見直し (令和 8 年度予定)	次期基本計画 R5～R8



3 ガイドラインの3つの視点

本ガイドラインは、現下の財政状況や財政健全化法に基づく連結ベースでの状況把握により、より多角的かつ具体的な目標値を設定し、これまでの一般会計等の財政指標（経常収支比率・公債費負担比率・市税収納率・市債バランス等）に、将来負担への備えである財政基盤強化や連結ベースの債務残高抑制などの新たな視点で設定項目を加え、「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高抑制」の3つの視点で構成するガイドラインとしています。

ガイドラインの大分類

- (1) 歳入歳出のギャップ縮小（解消）に向けた「財政構造見直し」の視点
- (2) 中・長期的な追加行政需要への対処に向けた「財政基盤強化」の視点
- (3) 世代間負担と将来負担を見据えた「連結ベース債務残高縮減」の視点

(1) 財政構造見直しの視点
財政構造の弾力性
(経常収支比率) ほか

(2) 財政基盤強化の視点
基金のストック・利活用
ほか

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点
連結ベースでの公債費
負担の健全性 ほか

大分類の考え方

(1) 財政構造見直しの視点

地方自治体の財政の羅針盤とも言われる経常収支比率は、悪化傾向（財政の弾力性低下）で推移するものと想定されることから、財政の弾力性を高める取組として、歳入面での市税や国民健康保険税の収納率の改善・維持のほか、経常収支比率の目標・個別経費である人件費・物件費等について、財政構造を見直す視点からガイドラインを設定

(2) 財政基盤強化の視点

今後の中・長期的な将来負担への備えとなる財政基盤の強化は、年度間調整財源としての財政調整基金をはじめ、公共建築物の維持保全などの課題に対応するための基金充実など、財政基盤を強化する視点からガイドラインを設定

(3) 連結ベース債務残高縮減の視点

市独自での市債バランスへの留意のほか、財政健全化法に基づく財政指標や新公会計制度による財務諸表など、引き続き、従来の一般会計等からの視点に加え、将来負担の健全度や財政健全化法に基づく実質公債費比率等によって連結ベースでの債務残高を縮減する視点からガイドラインを設定

4 ガイドラインの設定項目から見た令和5年度見込み

(1) 財政構造見直しの視点	(2) 財政基盤強化の視点	(3) 連結ベース債務残高縮減の視点												
□ 財源確保 (市税・国民健康保険税収納率の改善・維持) ガイドライン ⇒市税収納率 98%以上を目標・国民健康保険税収納率 92%以上(現年度)を目標 令和5年度見込み <table><tr><td>市税収納率</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>国保税(現年度)</td><td>93.5%</td></tr></table>	市税収納率	98.4%	国保税(現年度)	93.5%	□ 基金積立て (前年度繰越金活用計画による財政基盤強化(基金の充実)) ガイドライン ⇒前年度決算で確保した実質収支額の1/2の基金積立てを目標 ※予算規模×未執行率3%程度 令和5年度見込み <table><tr><td>実質収支額</td><td>30億円程度</td></tr><tr><td>基金積立て</td><td>15億円程度</td></tr></table>	実質収支額	30億円程度	基金積立て	15億円程度	□ 地方債残高 (人口1人当たり地方債残高(普通会計)) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 令和5年度見込み <table><tr><td>調布市</td><td>16万円余</td></tr><tr><td>類似団体平均</td><td>17万円余</td></tr></table>	調布市	16万円余	類似団体平均	17万円余
市税収納率	98.4%													
国保税(現年度)	93.5%													
実質収支額	30億円程度													
基金積立て	15億円程度													
調布市	16万円余													
類似団体平均	17万円余													
☆ 財政構造 (経常収支比率の改善) ガイドライン ⇒現下の財政環境を踏まえ90%未満を目標 令和5年度見込み <table><tr><td>調布市</td><td>90%未満</td></tr></table>	調布市	90%未満	□ 基金ストック・利活用 (財政調整基金等の中・長期的な財政基盤の強化) ガイドライン ⇒各種基金のストック・利活用を目標 ※財調▲4.0億円、公共▲8.0億円 令和5年度見込み <table><tr><td>財政調整基金</td><td>残高46億円余</td></tr><tr><td>公共施設基金</td><td>残高97億円余</td></tr></table> ※財調の増減額には、新基金積立分10億円は含まない ※当初予算で公共施設整備基金に1億円を積立て ※前年度繰越金活用による年度途中での積立てを予定 ◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。 ◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約41億円×2割以上)とする。 ◆令和5年度設置予定の(仮称)市庁舎整備基金については、現時点での概算事業費の約4割となる60億円以上をストック目標とする。	財政調整基金	残高46億円余	公共施設基金	残高97億円余	□ 連結ベース債務残高 (一般会計・下水道事業会計・土地開発公社債務残高総額の縮減) ガイドライン ⇒前年度決算債務残高からの縮減を目標 ※将来負担比率算定①～③の合計 令和5年度見込み <table><tr><td>5年度末残高</td><td>503億円余</td></tr><tr><td>前年度比較</td><td>10億円余の債務残高の増</td></tr></table>	5年度末残高	503億円余	前年度比較	10億円余の債務残高の増		
調布市	90%未満													
財政調整基金	残高46億円余													
公共施設基金	残高97億円余													
5年度末残高	503億円余													
前年度比較	10億円余の債務残高の増													
☆ 定員管理 (人口1000人当たり職員数の改善) ガイドライン ⇒都内類似団体の平均値以下を目標 ※普通会計一般職職員数	◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。 ◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約41億円×2割以上)とする。 ◆令和5年度設置予定の(仮称)市庁舎整備基金については、現時点での概算事業費の約4割となる60億円以上をストック目標とする。	☆ 連結ベース公債費負担 (実質公債費比率の改善) ガイドライン ⇒国の早期健全化基準が25%であるものの、市独自で5%未満を目標 令和5年度見込み <table><tr><td>調布市</td><td>1%台</td></tr><tr><td>前年度比較</td><td>(上昇見込み)</td></tr></table>	調布市	1%台	前年度比較	(上昇見込み)								
調布市	1%台													
前年度比較	(上昇見込み)													
☆ 人件費・物件費等 (人口1人当たり人件費・物件費等決算額の改善) ガイドライン ⇒調布市の過去3か年平均値を基準	◆財政調整基金については、財政規模、市税収入額の推移を踏まえ、50億円をストック目標とする。 ◆公共施設整備基金については、当初予算における積立てを継続する。また、年間を通じた積立額については、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合(年約41億円×2割以上)とする。 ◆令和5年度設置予定の(仮称)市庁舎整備基金については、現時点での概算事業費の約4割となる60億円以上をストック目標とする。	☆ 連結ベース将来負担 (将来負担比率の改善) ガイドライン ⇒国の基準350%であるものの、市独自で10%未満を目標 令和5年度見込み <table><tr><td>調布市</td><td>10%未満</td></tr><tr><td>前年度比較</td><td>(改善見込み)</td></tr></table>	調布市	10%未満	前年度比較	(改善見込み)								
調布市	10%未満													
前年度比較	(改善見込み)													
□ 実質単年度収支 (実質単年度収支の改善) ガイドライン ⇒複数年度における実質単年度収支のマイナスを縮小、回避	◆令和5年度設置予定の(仮称)市庁舎整備基金については、現時点での概算事業費の約4割となる60億円以上をストック目標とする。													

☆印：市町村財政比較分析(総務省)での比較対象となる指標(5指標)

※財政構造見直しの視点の定員管理・人件費・物件費等は、比較できないことから数値は未記入

5 ガイドラインの目標達成に向けた取組

(1) 財政構造見直しの取組

各年度の予算編成（効果・効率的な予算）・執行管理（適正な執行）・決算分析（財政構造等の分析）を踏まえた検証、監査委員からの指摘事項の改善、適正化など、財源の積極的な確保・コスト縮減の両面から不断の見直し・改革・改善による財政構造の改善と健全性維持に取り組めます。

歳入

- 市税・国民健康保険税の確保による収納率の改善・維持
 - ・新たな課税客体（未申告調査等）の把握・滞納整理・処分の継続
- 既存・新規を問わず財源の積極的な確保
 - ・国・都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保
 - ・各会計における収入未済額の解消
 - ・世代間負担と将来負担を見据えた市債の活用
 - ・不用不急用地を含めた保有資産の活用
 - ・受益者負担の適正化・見直し
 - ・広告料収入をはじめとする自主財源の確保

歳出

- 経常的（臨時的）なコストの縮減
 - ・人件費（人口 1,000 人当たり職員数）
東京都をはじめとする他団体比較による給与構造改革や組織人員の適正化
アウトソーシングの導入効果の最大化
 - ・物件費の適正化
委託等の内容の再検証、行政の守備範囲を含めた見直し
民間比較による投下コストの再検証・最適化（業務委託仕様の見直し等）
 - ・扶助費の適正化
医療費の縮減策のほか、市単独事業の再検証・所要コスト縮減方策の実践
 - ・補助費等の適正化
財政援助の必要性・効果・有効性の再検証によるサンセット方式の設定
 - ・公共工事コストの最適化（維持保全手法の最適化・民間コスト比較・標準仕様の導入）
 - ・公債費の適正化（世代間負担と将来負担を見据えた市債適用・最良な資金調達の検討）
 - ・繰出金の適正化（一般会計と同様、医療費等の最適化による財源補填的繰出金の縮減）

(2) 財政基盤強化（各種基金ストック・利活用）の取組

基金名称	各種基金ストック・利活用
財政調整基金	大幅な減収影響に対する財源補完や不測の追加財政需要などの年度間調整財源機能を有する財政調整基金は、減収影響への備えとして、財政規模、市税収入額の推移を踏まえた基金残高の確保を目標としていきます。 ⇒ ストック目標 50 億円 （財政規模や市税収入を基準とした年度間調整財源の目標）
公共施設整備基金	各種公共施設経年劣化に伴う維持保全に対応する減価償却的なストック財源として、各年度の繰越金の活用や当初予算時点から積立て（確保）していきます。経年劣化が進んでいる各種公共施設の維持保全コストに対応するための財源確保として、各年度の財政状況に応じた利活用を図ることとし、大規模な施設整備の財源確保を目標としていきます。 ⇒ 利活用目標 減価償却費相当の一定割合の積立てを目標 （有形固定資産の減価償却費の 2 割以上の積立てを目標）
（仮称）市庁舎整備基金	令和 5 年度設置予定の（仮称）市庁舎整備基金については、現時点での概算事業費の約 4 割をストック目標とします。 ⇒ ストック目標 60 億円以上
職員退職手当基金	平成 22 年度までの団塊世代職員の退職手当に対応することを当面の目標としてきましたが、今後は、その後の需要も想定しつつ、各年度の繰越金（一般会計）や人件費縮減効果額を基金に積み立て、中期的な退職給与引当金相当額の確保を目標としていきます。⇒ ストック目標 5 億円 （単年度 10 億円をレベルとした退職手当引当の目標）
都市基盤整備事業基金	中心市街地の街づくり等を円滑に進めていくため、まちづくり協力金や各年度の繰越金活用（一般会計）などを原資として基金に積み立て、都市基盤整備の財源確保を目標とします。 ※今後の都市基盤整備の状況に応じた基金の目的等を併せて検討 ⇒ ストック目標 30 億円 （都市基盤の整備にかかる経費の所要財源の目標）
土地開発基金	土地開発基金について、今後の運用など適正化を図っていきます。

(3) 連結ベース債務残高縮減の取組

市 債

一般会計及び特別会計の市債バランス（単年度又は複数年次）に留意した世代間負担と将来負担を見据えた健全な財政運営に取り組むこととし、地方債残高の縮減を図ります。

債務負担行為

一般会計の債務負担行為については、長期債務に区分した過年度設定分の調和小学校 PFI 方式の施設等取得・施設等維持管理・運営が平成 28 年度で解消したことから、今後は、中期債務に区分した各特別養護老人ホーム建設費などについて、毎年度の債務負担解消によって、段階的な縮減を予定しており、世代間負担の公平化の視点から平準化した債務負担解消を図っていきます。

また、土地開発公社の債務残高縮減に向けて、公共事業用地については、公社先行取得対象用地の厳選とともに、早期の公有地化を前提とした債務負担行為の設定方法（2 年据置き・元金 2 年償還）など、長期保有とならないスキームを確立しています。この取組により、公共事業用地は改善が図れており、今後も継続していきます。特定事業用地については、今後の事業の進捗状況等を見定める中で、公有地化の取組を検討していきます。



今後の取組

令和5年度は、新たな基本構想（令和5年度～令和12年度（令和4年12月議決））に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、新たな基本計画に基づくまちづくりの初年度となります。

新たな基本計画では、8つの基本目標に取り組むとともに、分野別計画の施策体系の中で、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業について、5つの重点プロジェクトとして位置付けています。

また、基本計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくための具体的な取組である「行革プラン2023」を策定し、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、限りある経営資源を最大限に活用する中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供することを目指すこととしています。

令和5年度予算編成では、歳入の根幹である市税収入において、個人市民税では納税義務者の増や、1人当たり課税額の増等により増と見込み、法人市民税では法人の業績が堅調であることなどから、総体では前年度当初予算と比較して、16億2000万円余（3.5%）の増を見込んでいます。また、主要な一般財源である各種交付金については、地方消費税交付金の増などにより、11億2000万円余（16.5%）の増を見込んでいます。

一方、歳出では、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費などの経常的経費、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など大きな財政需要が想定されており、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組む必要があります。

このため、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組みつつ、市政経営の基本である最少の経費で最大の効果を挙げることを目指し、コストの最適化や経常経費の縮減、新たな財源確保など、より一層の行財政改革を実践し、中長期的な展望を踏まえた持続可能な市政経営に取り組んでいきます。

また、地方財政健全化法に基づいた健全化判断比率等について、監査委員の審査を受け、議会への報告、市民への公表を行うとともに、市独自の財政規律である「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、自主・自立的な目標に基づく持続可能で、効果的・効率的な市政経営につなげていきます。

1 今後の財政需要とその対応

令和5年度予算については、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響に伴う不透明な財政環境の中、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等を図ることで、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組を行う通年予算として編成しています。

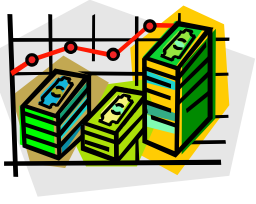
今後の市政経営に当たっては、引き続き、「財政規律ガイドライン」の3つの視点に基づく進行管理を行い、持続可能な財政運営を推進します。また、各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、市民生活支援に活用するとともに、中長期的な財政基盤の強化につなげていきます。

2 財政の健全性維持

主要な一般財源については、コロナ禍の長期化や物価高騰等の伴い、今後の社会経済状況や景気動向等が不透明な中で、歳入の根幹である市税収入や、景気連動の各種交付金への影響が懸念されます。このような財政環境の中においても、市民の安全・安心や市民生活支援に配慮するとともに、経費縮減と歳入確保の両面からの不断の見直し・改革・改善の実践により対処し、財政の健全性維持に努めます。

ア 計画的行財政運営の推進

項 目	基 本 的 な 考 え 方・取 組 の 方 向 等
□歳入確保 	○税制改正や税源移譲などの収納環境の変化に対応するため、コンビニ・モバイルレジ収納、滞納整理・自動電話催告システム、ペイジー収納、アプリ、クレジットカード決済に加え、地方税統一QRコードを活用した収納方法の拡充など納付環境の充実に努めるとともに、SMS等を活用した早期催告など、市民の利便性向上・税収の確保・収納率向上を図ります。不納欠損については、法令等に基づく厳正な事務処理を徹底し、併せて、収入未済額は財源確保と負担公平化の観点から、きめ細やかな対応と積極的な収納対策を講じます。 ○広告料収入をはじめとする自主財源の確保や受益者負担の適正化を図り歳入確保に努めます。また、企業協賛や官民協働事業などによる歳入確保や経費縮減に取り組むほか、保有用地の有効活用・処分などによる歳入確保を図ります。 ○国や東京都などの補助・交付金等の既存・新規を問わず、特定財源を積極的に確保していきます。 ○使用料・手数料について、毎年度の予算編成過程における適正化・検証に取り組みます。
□積立基金の充実 	○公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、今後、大きな財政需要が想定されています。当初予算のほか、前年度繰越金などを活用した基金積立により、将来の財政負担に備えるとともに、将来の基金残高を見据えた計画的な活用を図っていきます。 ○各年度の実質収支（特別会計を含む連結ベース）については、財政基盤の強化につなげるため、各種基金の積立てに優先的に財源配分していきます。また、基金の安全かつ有利な運用による運用益の確保にも取り組んでいきます。このため、毎年度、繰越金の活用計画を作成し、計画的な財政運営を図ります。 公共施設整備基金については、公共施設マネジメントの取組などに対応していくため、当初予算での積立金の計上など、計画的な積立てを行います。 ○年度間調整財源としての財政調整基金については、市税収入等の一般財源が不足する場合に、社会保障関係や待機児童対策など様々な課題に対応するため、活用を図ってきました。また、財政調整基金の活用額によっては、実質単年度収支のマイナス要因となることから、その活用抑制に努めていきます。

項 目	基 本 的 な 考 え 方・取 組 の 方 向 等																																					
□財政の健全性維持	 ○人件費・物件費等の経常的経費見直しに取り組むとともに、より一層の市民満足度の向上及び効率化を促進するため、アウトソーシングによる経費縮減を図ります。 ○公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設マネジメント等における基本方針等を踏まえ、インフラを含む公共施設等の適切な維持管理を推進するとともに、コスト縮減を図ります。 ○市債及び債務負担行為については、将来世代の負担となることから中長期的な視点からバランスに留意した対応を図ります。市の連結ベースでの債務残高に配慮した借入れに努めるとともに、債務残高の透明性向上に努めます。 ○中長期的な見通しを踏まえ、経常収支比率などの既存の各種財政指標に数値目標を設定するとともに、地方財政健全化法に基づく財政指標等についても、その透明性の向上とともに、今後の財政運営に活かすこととし、調布市の実状を的確に表すことのできる指標づくりや情報提供に努めていきます。 ○経常収支比率¹の見通し <table><tr><td>令和3年度決算</td><td>89.8%</td></tr><tr><td>令和4年度見込み</td><td>93%台</td></tr><tr><td>令和5年度想定</td><td>90%未満</td></tr></table> ○地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等 令和3年度決算 <table><tr><td>①実質赤字比率</td><td>—</td><td>(▲13.91%)</td></tr><tr><td>②連結実質赤字比率</td><td>—</td><td>(▲16.20%)</td></tr><tr><td>③実質公債費比率</td><td>0.7%</td><td>(令和2年度0.4%)</td></tr><tr><td>④将来負担比率</td><td>8.2%</td><td>(令和2年度11.6%)</td></tr></table> <table><tr><td>令和4年度見込み</td><td>①②—・③同水準・④上昇</td></tr><tr><td>令和5年度想定</td><td>①②—・③上昇・④改善</td></tr></table> ※①：一般会計等の決算を対象とし、重複分を純計した実質赤字の標準財政規模に対する比率。 ②：全会計の決算を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。 ③：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。 ④：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債から、充当可能な財源を控除した将来負担見込額の標準財政規模に対する比率。 なお、①②④の比率については、算定結果がマイナスの場合は、「—」の表示となります。 <table><tr><td><参考></td><td>2年度</td><td>元年度</td><td>30年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>実質公債費比率</td><td>0.4%</td><td>0.3%</td><td>0.5%</td><td>0.7%</td></tr><tr><td>将来負担比率</td><td>11.6%</td><td>9.7%</td><td>6.8%</td><td>0.7%</td></tr></table>	令和3年度決算	89.8%	令和4年度見込み	93%台	令和5年度想定	90%未満	①実質赤字比率	—	(▲13.91%)	②連結実質赤字比率	—	(▲16.20%)	③実質公債費比率	0.7%	(令和2年度0.4%)	④将来負担比率	8.2%	(令和2年度11.6%)	令和4年度見込み	①②—・③同水準・④上昇	令和5年度想定	①②—・③上昇・④改善	<参考>	2年度	元年度	30年度	29年度	実質公債費比率	0.4%	0.3%	0.5%	0.7%	将来負担比率	11.6%	9.7%	6.8%	0.7%
令和3年度決算	89.8%																																					
令和4年度見込み	93%台																																					
令和5年度想定	90%未満																																					
①実質赤字比率	—	(▲13.91%)																																				
②連結実質赤字比率	—	(▲16.20%)																																				
③実質公債費比率	0.7%	(令和2年度0.4%)																																				
④将来負担比率	8.2%	(令和2年度11.6%)																																				
令和4年度見込み	①②—・③同水準・④上昇																																					
令和5年度想定	①②—・③上昇・④改善																																					
<参考>	2年度	元年度	30年度	29年度																																		
実質公債費比率	0.4%	0.3%	0.5%	0.7%																																		
将来負担比率	11.6%	9.7%	6.8%	0.7%																																		

¹ 経常収支比率：市税等毎年経常的に収入する一般財源が、経常的に支出する経費にどの程度充てられているかを示す指標。

項 目	基 本 的 な 考 え 方・取 組 の 方 向 等
□債権管理の推進	○「調布市裁判執行債権管理ガイドブック（令和2年8月改訂）」と「調布市自力執行債権徴収対策の基本姿勢（平成26年11月）」に従った統一的な取扱いにより，法令に基づいた適切な債権管理を推進します。 ○債権の管理台帳を備え，必要な情報を記録して的確に管理します。 ○納付方法を前納制とするなど，未納の防止を第一に取り組んでいきます。 ○収納体制の強化を図るため，法曹有資格者の法務専門職（任期付職員）と連携し，市民負担の公平性を維持していきます。滞納が長引くほど収納が困難となることから，未納の発生時には，迅速な初期対応を図るとともに，裁判手続の利用の可能性を検討します。 ○収納可能性に応じた能率的な管理を進めるため，収納見込みのない債権については，権利の放棄，不納欠損処分など，適正な手続を経て処理します。 ≪参考≫裁判執行債権の時効適用区分 ・措置費負担金，清算返還金→地方自治法 ・使用料→公共物占用料を除き民法 ・貸付金→民法
□経常経費縮減の取組	○【174ページ参照】



イ 後年度負担への対応

市債の借入れや債務負担行為の設定は、後年度負担の要因であることから、施設建設等の世代間負担の公平化とともに、財政の硬直化を招かないよう、中長期的な視点から適切な行財政運営に取り組んでいきます。

地方財政健全化法の趣旨を踏まえた、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律ガイドラインに基づく市独自の財政規律を保持する中で、複数年次の視点で、計画的な市債の活用や債務負担行為の設定を基本とした財政運営に取り組んでいきます。

① 市債

項 目	取 組 の 方 向 等
□市債残高への留意	○公共施設等整備事業については、世代間の負担公平化の観点から、市債を借り入れています。しかし、市債償還額の増加は財政の硬直化の原因ともなるため、市債残高等に留意した借入れに努めるほか、市債の低利借入れなどによる償還金の軽減を図ります。

a 市債残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
借 入 額	3,223	4,612	3,276	3,462	2,226	3,269	3,742	4,672	4,620	4,060
償 還 金	3,651	3,581	3,409	3,557	3,562	3,724	3,832	3,922	3,828	3,905
元 金	3,315	3,281	3,142	3,322	3,350	3,529	3,645	3,741	3,647	3,721
利 子	336	300	267	235	212	195	186	181	181	184
残 高	39,484	40,815	40,950	41,090	39,966	39,706	39,803	40,734	41,707	42,046

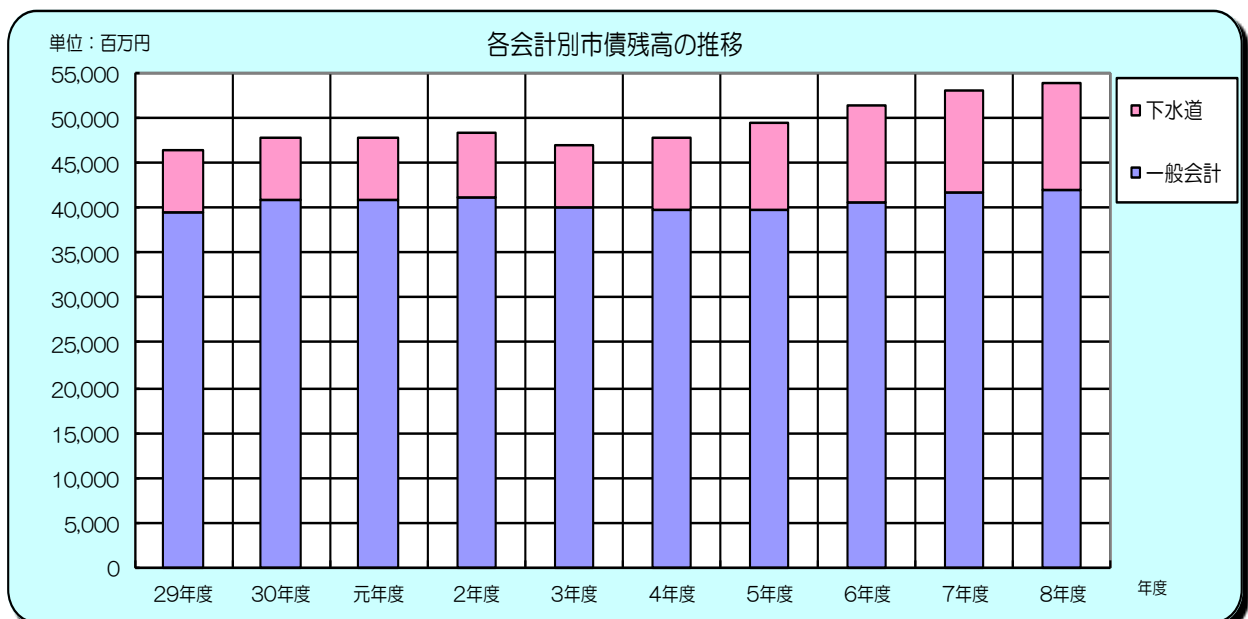
【下水道会計】

残 高	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	8,040	9,627	10,637	11,310	11,964
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------

【合計】

残 高	46,491	47,865	47,993	48,329	47,092	47,746	49,430	51,371	53,017	54,010
-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

※一般会計における借入額は、令和3年度以前は決算額・4年度以降は現時点での見込額です。



② 債務負担行為

項 目	取 組 の 方 向 等
□債務負担行為残高への留意	○2か年以上にわたる建設事業等については、次年度以降の支出分（債務）を債務負担行為として定めています。市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○地方財政健全化法の趣旨を踏まえ、連結ベースでの債務残高の透明性向上とともに、財政規律を保持する中での設定に努めていきます。

a 債務負担行為残高の推移（単位：百万円）

【一般会計】

区 分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規追加分	192	363	2,806	718	2,313			
特別養護老人ホーム	42	44	44	44	44	44	44	44
小中学校空調設備賃貸借	63	63	16					
国領駅東地区整備事業								
税総合システム事業	85	255	256	256	256	171		
市庁舎免震改修事業	1,062	1,058						
調布駅北上屋整備事業	345							
スタジアム前歩道橋整備事業	215							
市庁舎免震改修事業（追加分）		50						
多摩川市民広場整備事業			198					
総合体育館整備事業			165					
文化会館たづくり施設整備事業				295				
文化会館たづくり空調等整備事業				226	246	246	246	246
消防団機械器具置場整備事業				48				
文化会館たづくり非常用電源設備整備事業				28				
国領7丁目障害者施設開設準備事業					299			
子ども発達センター設備改修事業					64			
調布小学校空調設備賃貸借					9	35	35	35
調布駅前広場整備事業						567	1,004	
調布駅前広場南側上屋整備事業						181		
調布駅広場口整備事業						250		
都市計画道路3・4・28号線整備事業						310		
小 計	1,814	1,470	678	897	918	1,805	1,330	326
各 年 度 末 残 高	2,957	1,849	3,977	3,807	5,202	3,397	2,067	1,742

【用地会計】

各 年 度 末 残 高	2,034	2,102	2,240	1,021	574	458	195	0
-------------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	---

【下水道会計】

各 年 度 末 残 高	169	43	1,663	1,360	734	1	0	0
-------------	-----	----	-------	-------	-----	---	---	---

【債務負担行為残高合計】

各 年 度 末 残 高	5,160	3,994	7,879	6,188	6,511	3,857	2,262	1,742
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

3 公共建築物の維持保全

既存の公共建築物は、通常の維持管理経費のほか、市民の皆さんに安全・快適に施設を御利用いただくための施設の改修などの維持保全経費が必要です。そのため、改修工事等のコスト削減策を講じながら、必要に応じた施設の維持保全に努めます。

また、公共施設等総合管理計画や公共施設マネジメント計画を踏まえた、計画的な維持保全により、中・長期的に公共建築物の維持保全を推進するとともに、ランニングコスト削減の視点も含めて、公共施設の適切な維持管理の推進に取り組みます。

ア 公共建築物の維持保全

項 目	取 組 の 方 向 等
□公共建築物の維持保全	○公共建築物の維持保全に向けた基本的な考え方や整備の方針等を定めた公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持保全を進めます。 ○維持保全の財源については、財政負担の平準化を図る観点から、公共施設整備基金を活用していきます。この財源確保として、当初予算での積立てや前年度繰越金の活用などにより、基金の充実を図ります。

※道路・下水道等のインフラについても、計画的な維持保全に取り組んでいます。

4 財政運営の自律性向上

- 1 個性豊かな地域社会や地方分権型社会を築いていくため、行財政運営の全般にわたる自律性の向上が求められています。市の財政状況は、健全性を維持しているものの、まちの大きな変革期にある中、様々な財政需要から厳しさは継続しており、財政構造の見直しと財政基盤の強化は不可欠な状況です。また、国内の社会経済状況においては、コロナ禍の長期化や物価高騰等の影響により、感染状況に加え、景気の見通しは今なお先行きが不透明な状況であることから、今後の市税収入や景気連動の各種交付金への影響が懸念されます。

他方、社会保障制度等の改正、税制改正など、市の財政を取り巻く環境の変化については、引き続き注視するとともに、地方自治の立場から、あらゆる機会を通じて自治体としての意見表明を行っていきます。

- 2 令和5年度予算編成においては、コロナ禍の長期化や物価高騰等により、市税収入や景気連動の各種交付金への影響が懸念される中で、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続するとともに、新たな基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、新たな基本計画に基づくまちづくりに取り組むため、第1に「次期総合計画の策定及び財政フレームの作成と併行した複数年次の視点での予算編成」、第2に「コロナ禍が長期化する中、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組」、第3に「財政の健全性を維持しながら様々な財政需要に対応するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減の取組」の3点を基本姿勢として、予算編成を行いました。

今後、さらに予算編成の改革・改善に取り組むとともに、行政評価に基づく事務事業の見直し・改革・改善を実践することとし、計画・行革・予算の一体的な取組により、行政全体における財政運営の一層の自律性・規律の向上を目指していきます。

- 3 また、予算編成や予算執行における法令遵守の徹底や、従来の一般会計等の市債や債務負担行為に留意した財政運営はもとより、固定資産台帳に基づいた有形固定資産の減価償却費の一定割合の基金積立てなど、新たな財政規律を確立するとともに、地方財政健全化法を踏まえた、連結ベースでの債務残高(市民の将来負担)の縮減・透明性の向上にも取り組んでいきます。

引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対処していくため、各施策・事業について、優先度を踏まえた精査や経費縮減等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続します。

ア 国・都の地方財政改革等への対応

項 目	取 組 の 方 向 等
□国・都への意見・要望の発信	○国の政策展開により、税制改正や補助金・交付金の見直しがあることから、なお今後の動向に注視していく必要があります。 ○また、東京都では2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年代に向けて取り組むべき「戦略」を示した「未来の東京」戦略ビジョンを策定し、2030年に向けた20の戦略の一つに「多摩・島しょの振興戦略」を掲げています。 ○調布市においても、税制改正や時限的な補助・交付金など、市の財政に影響が生じる内容については、国及び東京都に積極的な意見・要望を発信していきます。

イ 予算編成方式の改善

項 目	取 組 の 方 向 等
□予算編成方式の改善	○総合調整型の予算編成によって、全庁各部課とのヒアリングを通じた歳入歳出両面からの最適化を図りました。今後も事務事業の見直しや前年度決算の振返りによる事業費の精査、財源の確保など、より効果的かつ効率的な予算編成手法を確立していきます。

ウ 財政規律の向上

項 目	取 組 の 方 向 等
□適切な予算執行	○予算の支出に当たっては、法令等の遵守はもとより、議会、監査委員からの指摘等への的確な対応とともに、事務事業評価結果や支出効果を十分に踏まえた執行管理の徹底に努めます。特に、公金管理のさらなる適正化に取り組むため、チェック体制の強化を図ります。
□地方財政健全化法への対応	○地方財政健全化法に基づく4指標とともに、経常収支比率等の従来の財政指標をもとに、市独自の財政規律を保持し、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検証しながら、債務残高の縮減とともに、透明性の向上にも努めていきます。 ○引き続き、健全化指標として定められた4指標についても市民の皆さんにより分かりやすい財政情報をお知らせします。
□統一的な基準に基づく財務書類等の作成	○平成27年1月に総務省から、全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と発生主義・複式簿記の導入を前提とした、統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行うよう要請がありました。 ○市では平成28年度決算より統一的な基準による財務書類等の作成・公表を行っていますが、令和5年度は、引き続き統一的な基準による令和4年度決算に係る財務書類等の作成・公表を行い、市民の皆さんに分かりやすく財政情報をお知らせします。 ○今後も、行革プラン2023「財政規律ガイドラインに基づく財政運営」に基づき、財務書類の検証を行っていきます。

エ その他

項 目	取 組 の 方 向 等
□土地開発公社・定額運用基金（土地開発基金）の適正化	○土地開発公社について、現行ルールに従い適切に運用していきます。 ○土地開発基金について、今後の運用など適正化を図っていきます。



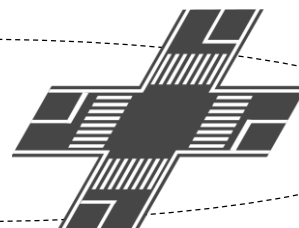
Ⅶ 特別会計の状況

調布市には、一般会計及び公営企業会計（下水道事業）のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

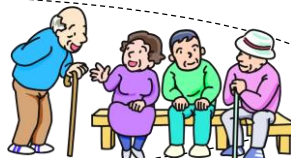
1 国民健康保険事業特別会計



2 用地特別会計



3 介護保険事業特別会計



4 後期高齢者医療特別会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、平成 30 年4月から東京都が市区町村と共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う制度として運営しています。

令和5年度の予算総額は、223 億 5000 万円余となり、前年度比 5 億 1000 万円余、2.4%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税について、国保財政健全化計画に基づく改定率5%規模の税率改定等により、前年度比約 2 億 2000 万円の増となっています。

歳出では、被保険者数は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化、医療の高度化等による医療費の増を見込み、保険給付費は前年度比 2000 万円余の増、国民健康保険事業費納付金は前年度比 4 億 6000 万円余の増となっています。

この結果、一般会計からの繰入金総額は、前年度比 1 億 7000 万円余の増となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、東京都国民健康保険運営方針に則り、国保財政健全化計画及びデータヘルス計画による取組を推進し、国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

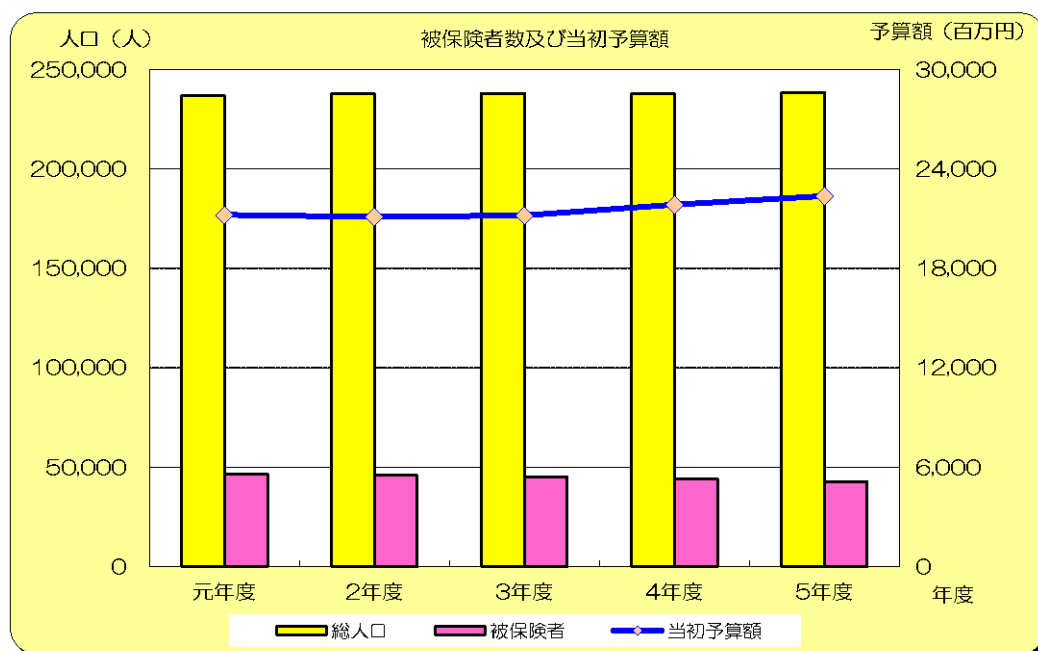
区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	22,356	21,840	516	100.0	2.4
5 国 民 健 康 保 険 税	4,499	4,279	220	20.1	5.1
15 国 庫 支 出 金	0.7	0.001	0.7	0.0	著増
25 都 支 出 金	14,278	14,159	119	63.9	0.8
40 繰 入 金	3,557	3,381	176	15.9	5.2
45 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸 収 入	22	22	▲ 0.001	0.1	微減

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	22,356	21,840	516	100.0	2.4
5 総 務 費	285	254	30	1.3	11.8
10 保 険 給 付 費	14,105	14,084	21	63.1	0.1
19 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	7,673	7,210	463	34.3	6.4
25 保 健 事 業 費	251	250	2	1.1	0.6
35 公 債 費	0.1	0.1	0	0.0	0.0
40 諸 支 出 金	36	36	0	0.2	0.0
90 予 備 費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区 分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当 初 予 算 額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
元年度	120,141	236,751	32,356	46,616	26.9%	19.7%	21,222
2年度	121,245	237,736	32,113	45,871	26.5%	19.3%	21,103
3年度	121,975	238,170	31,812	45,169	26.1%	19.0%	21,190
4年度	121,783	237,939	31,514	44,007	25.9%	18.5%	21,840
5年度	122,585	238,505	31,218	42,762	25.5%	17.9%	22,356

※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和4・令和5年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和4・令和5年度は見込み）。

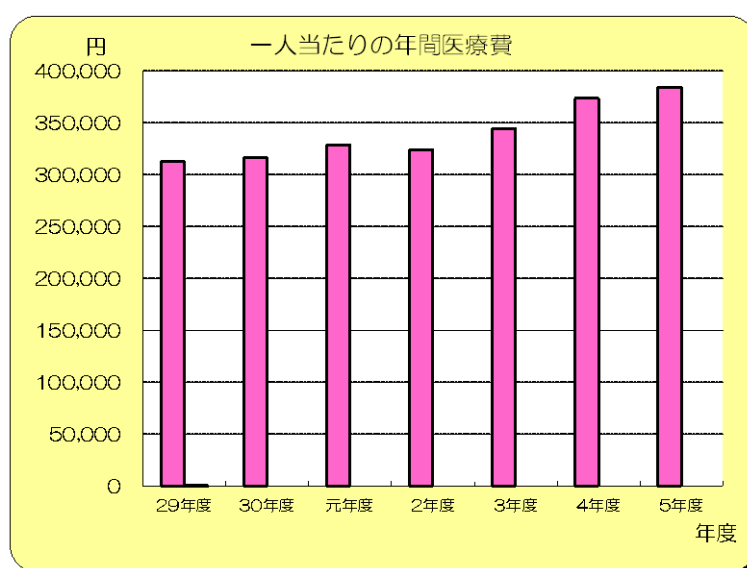


③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
29年度	312,516
30年度	316,234
元年度	328,624
2年度	324,052
3年度	344,349
4年度	373,549
5年度	384,417

※令和3年度までは決算額、令和4・令和5年度は見込額

※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 令和5年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は10億3000万円余となり、前年度と比較して約1億円の減となっています。主な要因としては、公共事業用地の買戻しの減などが挙げられます。令和5年度の予算では、土地開発公社が先行取得した都市計画道路及び生活道路用地の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。令和5年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分として、3億9000万円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地等を取得する事業資金及び保有している代替地等に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	1,038	1,138	▲ 100	100.0	▲ 8.8
5 財 産 収 入	1,028	1,118	▲ 90	99.0	▲ 8.1
10 繰 入 金	10	20	▲ 9	1.0	▲ 47.6
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	1,038	1,138	▲ 100	100.0	▲ 8.8
5 用 地 費	1,038	1,138	▲ 100	100.0	▲ 8.7
10 繰 出 金	0.05	0.08	▲ 0.03	0.0	▲ 38.6

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	5年度	面積㎡	4年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	765	390	703	300	90	30.0
生活道路等用地	680	280	699	280		
都市計画道路用地	85	110	4	20		

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	増 加 額	406	171	21	103	538	722	615	813	791	368	169	390
	減 少 額	285	77	583	249	221	12	26	625	722	230	1,387	837
	質 戻 し	285	77	583	249	221	12	26	625	722	230	1,387	837
	債 務 残 高 a	844	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,102	2,240	1,021	574

代替地等	区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	増 加 額	13	11	499	12	10	10	10	9	7	56	112	4
	減 少 額	569	0	132	0	0	0	11	474	100	683	89	191
	売 払 い	569	0	132	0	0	0	11	474	100	683	89	191
	債 務 残 高 b	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	556	579	391

生活再建	区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	債 務 残 高 c	2,102	2,125	734	0	0	0	0	0	0	0	0	0

債 務 合 計 a+b+c	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	965
うち残高 a+b	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,285	2,796	1,600	965

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

R5年度とH24年度比較	
債 務 合 計	▲ 3,311
うち a+b	▲ 1,209
R5増減分	▲ 635



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成24年度と比較して約33億円の債務残高を縮減
⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項 目	取 組 の 方 向 等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。 ○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。

3 介護保険事業特別会計

令和5年度は、第8期高齢者総合計画（令和3年度～令和5年度）の最終年度です。

令和5年度の介護保険事業特別会計では、介護サービス受給者の増加に伴う給付費の増などを見込んだ一方、令和5年度からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、地域包括支援センター運営費など対象事業費を一般会計へ移行した結果、予算総額 165 億 8000 万円余となり、前年度と比較して 1 億 2000 万円余、0.8%の減となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適切なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	16,584	16,711	▲ 127	100.0	▲ 0.8
5 保 険 料	3,650	3,623	27	22.0	0.8
15 国 庫 支 出 金	3,689	3,771	▲ 81	22.3	▲ 2.1
20 支 払 基 金 交 付 金	4,331	4,291	40	26.1	0.9
25 都 支 出 金	2,344	2,397	▲ 53	14.1	▲ 2.2
30 財 産 収 入	1	1	0	0.0	0.0
35 繰 入 金	2,569	2,629	▲ 60	15.5	▲ 2.3
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.0	0.1	▲ 0.03	0.0	▲ 43.5

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	16,584	16,711	▲ 127	100.0	▲ 0.8
5 総 務 費	379	383	▲ 4	2.3	▲ 0.9
10 保 険 給 付 費	15,530	15,350	180	93.6	1.2
12 地 域 支 援 事 業 費	528	927	▲ 398	3.2	▲ 43.0
25 基 金 積 立 金	59	42	17	0.4	40.2
30 諸 支 出 金	86	8	78	0.5	917.9
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 令和5年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	○第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） ② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の同一生計配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

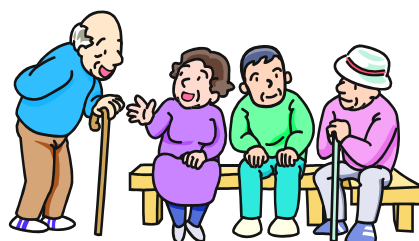
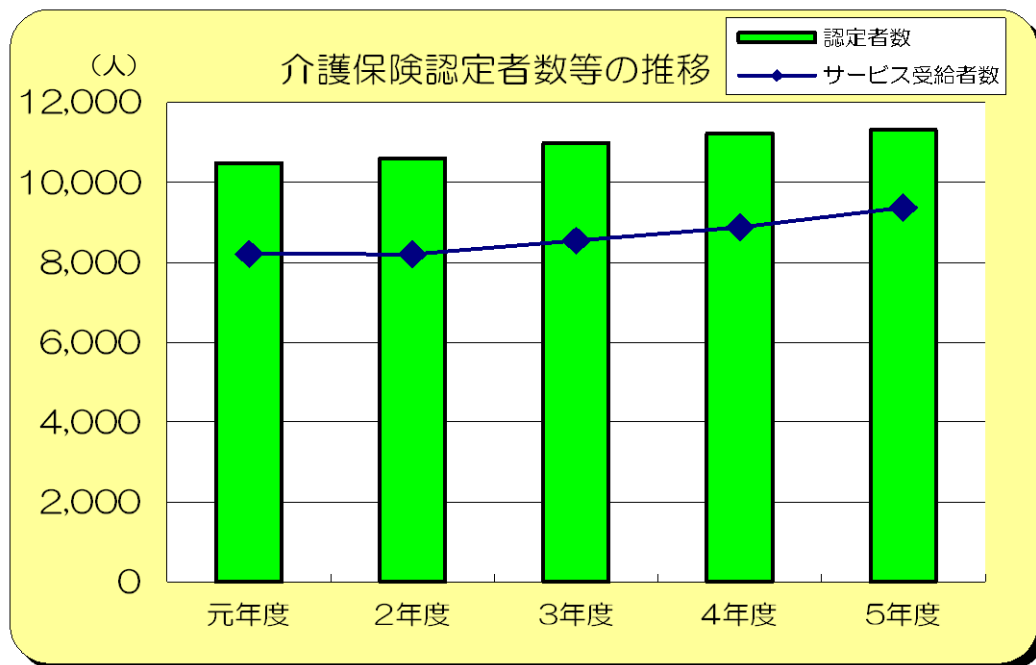
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
認 定 者 数	10,484	10,612	10,989	11,222	11,316
要 介 護 5	920	866	870	904	955
要 介 護 4	1,218	1,298	1,346	1,387	1,314
要 介 護 3	1,177	1,197	1,328	1,380	1,263
要 介 護 2	1,635	1,675	1,693	1,788	1,861
要 介 護 1	1,908	1,899	1,970	2,000	2,111
要 支 援 2	1,684	1,693	1,730	1,765	1,861
要 支 援 1	1,942	1,984	2,052	1,998	1,951

※令和元～3年度は3月末、令和4年度は12月末の状況報告の人数、令和5年度は第8期高齢者総合計画の計画値

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度
サービ 受 給 者 数	8,215	8,200	8,547	8,873	9,369
居 宅 サ ー ビ ス	6,125	6,177	6,448	6,759	6,816
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	874	829	883	900	1,206
施 設 サ ー ビ ス	1,216	1,194	1,216	1,214	1,347

※令和元～3年度は3月末、令和4年度は12月末の状況報告の人数、令和5年度は第8期高齢者総合計画の計画値



4 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、広域連合が保険料の賦課や医療費の給付等を行い、市区町村が窓口業務や保険料徴収等を行うという役割分担から、市の後期高齢者医療特別会計は、主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金、主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

令和5年度の後期高齢者医療特別会計は、予算総額60億1000万円余で、前年度比3億2000万円余、5.8%の増となっています。歳入では、後期高齢者医療保険料について、被保険者数の増加などにより、前年度比2億4000万円余の増を見込んでいます。一方、歳出では、広域連合納付金について、保険料等負担金や療養給付費負担金の増などにより、前年度比3億2000万円余の増を見込んでいます。

保健事業では、健康診査や歯科健康診査のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、フレイルの予防を図りながら、高齢者の健康寿命の延伸、生活の質の向上に取り組めます。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円、％）

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 入	6,017	5,689	328	100.0	5.8
5 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	3,170	2,929	241	52.7	8.2
10 使 用 料 及 び 手 数 料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰 入 金	2,673	2,591	82	44.4	3.2
20 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸 収 入	174	169	5	2.9	3.1

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	構 成 比	増 減 率
歳 出	6,017	5,689	328	100.0	5.8
5 総 務 費	79	96	▲ 17	1.3	▲ 17.4
7 保 険 給 付 費	82	69	14	1.4	19.7
10 広 域 連 合 納 付 金	5,638	5,313	325	93.7	6.1
15 保 健 事 業 費	211	205	6	3.5	2.7
20 諸 支 出 金	7	6	1	0.1	14.9
90 予 備 費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 令和5年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	・平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，新たに後期高齢者医療制度が開始しました。																
2 運営主体	・東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。																
3 業務分担	・広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 ・調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業																
4 対象者	・75 歳以上の方（一定障害のある方は 65 歳以上）です。																
5 給付内容	・現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等																
6 保険料	(1) 保険料（令和 4・5 年度） ▶ 均等割額 46,400 円，所得割率 9.49% (2) 算定賦課単位▶ 個人単位 (3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が 18 万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1 回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の 1/2 を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。 (4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に納付します。 (5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。 (6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。																
7 患者負担割合	・1 割，2 割又は 3 割（2 割は令和 4 年 10 月から導入）																
8 財源構成	医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり ・公費▶約 5 割（国 4/6・都道府県 1/6・市町村 1/6） ・後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約 4 割 ・被保険者の保険料▶約 1 割																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	・令和 4 年度に引き続き令和 5 年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62 区市町村は一般財源（令和 5 年度の調布市の負担は 1 億 4000 万円余）をもって財源補てんすることとしました。																
10 保険料率の改定	・広域連合は 2 年に 1 回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和 4・5 年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table><tr><td></td><td>令和 4・5 年度</td><td>令和 2・3 年度</td><td>増減</td></tr><tr><td>均等割額</td><td>46,400 円</td><td>44,100 円</td><td>2,300 円増</td></tr><tr><td>所得割率</td><td>9.49%</td><td>8.72%</td><td>0.77 ポイント増</td></tr><tr><td>限度額</td><td>66 万円</td><td>64 万円</td><td>2 万円増</td></tr></table>		令和 4・5 年度	令和 2・3 年度	増減	均等割額	46,400 円	44,100 円	2,300 円増	所得割率	9.49%	8.72%	0.77 ポイント増	限度額	66 万円	64 万円	2 万円増
	令和 4・5 年度	令和 2・3 年度	増減														
均等割額	46,400 円	44,100 円	2,300 円増														
所得割率	9.49%	8.72%	0.77 ポイント増														
限度額	66 万円	64 万円	2 万円増														



Ⅷ 公営企業会計の状況

下水道事業は、中長期的な視点に立った経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、令和2年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行しました。発生主義・複式簿記による会計処理となることから、これまでの現金の動きに着目する歳入歳出予算から、「収益的収入及び支出」「資本的収入及び支出」の2本立ての予算となっています。

1 下水道事業会計



1 下水道事業会計

令和5年度の収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は68億8000万円余となり、自然流下化工事費、調布都市計画道路3・4・11号線（佐須街道）整備に係る都道共同工事下水道施設建設負担金の増等により、前年度と比較して5億6000万円余の増となっています。

令和2年度に策定した、下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、基本理念「環境とくらしを守る下水道」を将来世代へとつないでいくため、限られた経営資源を有効活用し、着実に取組を進めていきます。

<令和5年度の主な取組>

（１）浸水対策

令和元年台風第19号の再度災害防止に向け、調布市下水道浸水被害軽減総合計画（令和4年度策定）に基づき、狛江市と連携し、大規模ポンプ施設設置等の対策工事に関する基本設計等を行います。

また、市内全域を対象とした総合的な浸水対策を講じるため、雨水管理に関する総合計画（令和7年度策定予定）の策定に向け、調査・検討を進めます。

（２）地震対策

調布市下水道地震対策に関する基本方針（平成30年度策定）で“重要な幹線等”と位置付けた小口径管路の耐震診断を引き続き行います。

また、中・大口径管路の地震対策の手法の検討や“重要な幹線等”と定めた管路以外の管路の地震対策の優先順位等を整理するため、地震対策に関する実施方針を策定します。

（３）老朽化・劣化対策

不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理の取組として、調布市下水道ストックマネジメント計画（令和2年度策定）に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を引き続き行います。

また、予防保全型の維持管理への転換を進めて行くため、管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）の導入に向けた取組を推進します。

（４）自然流下化事業

令和3年度から工事に着手した仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替に向けた事業）について、令和6年度の工事完了に向け、ミニシールド工法や推進工法によるトンネル掘削を開始します。

（５）財務マネジメント

持続可能な下水道事業経営を目指し、中長期的な収支見通しを踏まえた事業費の平準化や財源確保に向けた検討など、調布市下水道ビジョンで定めた投資・財政計画の再検証（令和7年度改定予定）に着手します。



①主要事業概要（「Ⅴ 主要事業概要」の内容を再掲）（単位：千円）

No. 148 施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進 <重点1>		下水道課	
下水道施設における浸水対策の推進 拡充		5年度	100,268
令和元年台風第19号の再度災害防止に向けた浸水対策として、狛江市と連携し、大規模ポンプ施設等を設置するための基本設計等を行います。また、市内全域を対象とした総合的な浸水対策を講じるため、浸水対策のマスタプランとなる雨水管理に関する総合計画（令和7年度策定予定）の策定に向け、調査・検討を進めます。		4年度	48,745
		増減	51,523
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
<収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○雨水管理総合計画策定検討委員会委員謝礼 95 ○雨水管理総合計画策定支援委託料 18,151 ○根川雨水幹線維持管理負担金（対策基本設計他） 79,628 <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○根川雨水幹線建設改良負担金（根川第1雨水幹線水位計等設置） 2,394			100,268
No. 149 施策01災害に強いまちづくり No.06下水道施設における浸水・地震対策の推進 <重点1>		下水道課	
下水道施設の地震対策の推進		5年度	16,203
調布市下水道地震対策に関する基本方針で“重要な幹線等”と位置付けた小口径管路の耐震診断を引き続き行います。また、中・大口径管路の地震対策の手法の検討や重要な幹線等と定めた管路以外の管路の地震対策の優先順位等を整理するため、地震対策に関する実施方針を策定します。		4年度	29,066
		増減	▲ 12,863
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
<収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○地震対策委託料 16,203			10,564 5,639
		※「その他」は下水道使用料	
No. 150 施策30快適な生活環境づくり No.97下水道施設の老朽化・劣化対策の推進		下水道課	
下水道施設の老朽化・劣化対策の推進 拡充		5年度	453,858
不具合が生じる前に対応する予防保全型の維持管理の取組として、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の劣化状況の点検、補修・改築やマンホール蓋の交換工事を引き続き行います。また、予防保全型の維持管理への転換を進めて行くため、管路の維持管理業務の一部への包括的民間委託（複数業務を一括して複数年度契約する公民連携手法）の導入に向けた取組を推進します。		4年度	411,889
		増減	41,969
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
<収益的支出>（項1 営業費用 目1 管渠費） ○管路清掃委託料（計画清掃） 62,284 ○ストックマネジメント点検等委託料 22,517 ○管路予防保全型維持管理業務包括的民間委託導入準備支援委託料 7,678 ○管路補修工事費（計画補修） 33,079 ○ストックマネジメント補修工事費 19,800 ○諸経費（報償費） 83 <資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○ストックマネジメント工事設計等委託料 15,290 ○ストックマネジメント工事費 293,127			105,000 203,200 80,521 65,137
		※「その他」は下水道使用料 61,795、府中市負担金18,726	
No. 151		下水道課	
仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた取組 拡充		5年度	774,389
緑ヶ丘地区の汚水を365日24時間、下水道幹線へ圧送する施設である仙川汚水中継ポンプ場に関して、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害による機能不全リスクの解消及びCO2削減による脱炭素社会への貢献等の効果が期待できる自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）について、令和6年度の工事完了に向け、管路新設工事等を引き続き推進します。		4年度	560,688
		増減	213,701
		財源内訳	国・都市債 その他 一般財源
<資本的支出>（項1 建設改良費 目1 管渠建設改良費） ○自然流下化工事費 770,000 ○諸経費（土地賃借料、補償費） 4,389			774,300 89
		※「その他」は下水道使用料	

②予算の状況

ア 収益的収支

(収益的収入)

(単位：百万円・%)

款	項	目	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業収益	4,539	4,429	110	100.0	2.5
	1	営業収益	3,159	3,062	97	69.6	3.2
		1 下水道使用料	2,013	2,022	▲9	44.4	▲0.4
		2 雨水処理負担金	1,121	1,033	88	24.6	8.5
		90 その他営業収益	25	6	19	0.6	298.9
	2	営業外収益	1,380	1,367	13	30.4	0.9
		1 受取利息及び配当金	0.013	0.007	0	0.0	85.7
		2 他会計負担金	45	31	14	1.0	43.8
		5 長期前受金戻入	1,230	1,276	▲46	27.1	▲3.6
		7 消費税及び地方消費税還付金	101	57	44	2.2	78.1
		8 雑収益	3	3	0	0.1	0.6
	3	特別利益	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		3 過年度損益修正益	0.001	0.001	0	0.0	0.0

(収益的支出)

款	項	目	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業費用	4,428	4,354	74	100.0	1.7
	1	営業費用	4,312	4,247	65	97.4	1.5
		1 管渠費	492	399	93	11.1	23.3
		2 ポンプ場費	55	57	▲2	1.2	▲4.4
		3 流域下水道管理運営費	1,475	1,465	10	33.3	0.7
		4 総係費	468	444	24	10.6	5.4
		5 減価償却費	1,806	1,854	▲48	40.8	▲2.6
		6 資産減耗費	16	26	▲10	0.4	▲39.9
	2	営業外費用	111	102	9	2.5	8.6
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	111	102	9	2.5	8.6
		4 雑支出	0.1	0.10	0.01	0.0	16.7
	3	特別損失	0.001	0.001	0	0.0	0.0
		4 過年度損益修正損	0.001	0.001	0	0.0	0.0
	4	予備費	5	5	0	0.1	0.0
		1 予備費	5	5	0	0.1	0.0

イ 資本的収支

(資本的収入)

(単位：百万円・%)

款	項	目	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
1		資本的収入	2,087	1,583	504	100.0	31.9
	1	企業債	1,929	1,460	469	92.4	32.1
		1 企業債	1,929	1,460	469	92.4	32.1
	2	国庫補助金	100	50	50	4.8	100.0
		1 国庫補助金	100	50	50	4.8	100.0
	3	都補助金	5	3	2	0.2	100.0
		1 都補助金	5	3	2	0.2	100.0
	6	他会計負担金	53	70	▲17	2.6	▲24.3
		1 他会計負担金	53	70	▲17	2.6	▲24.3

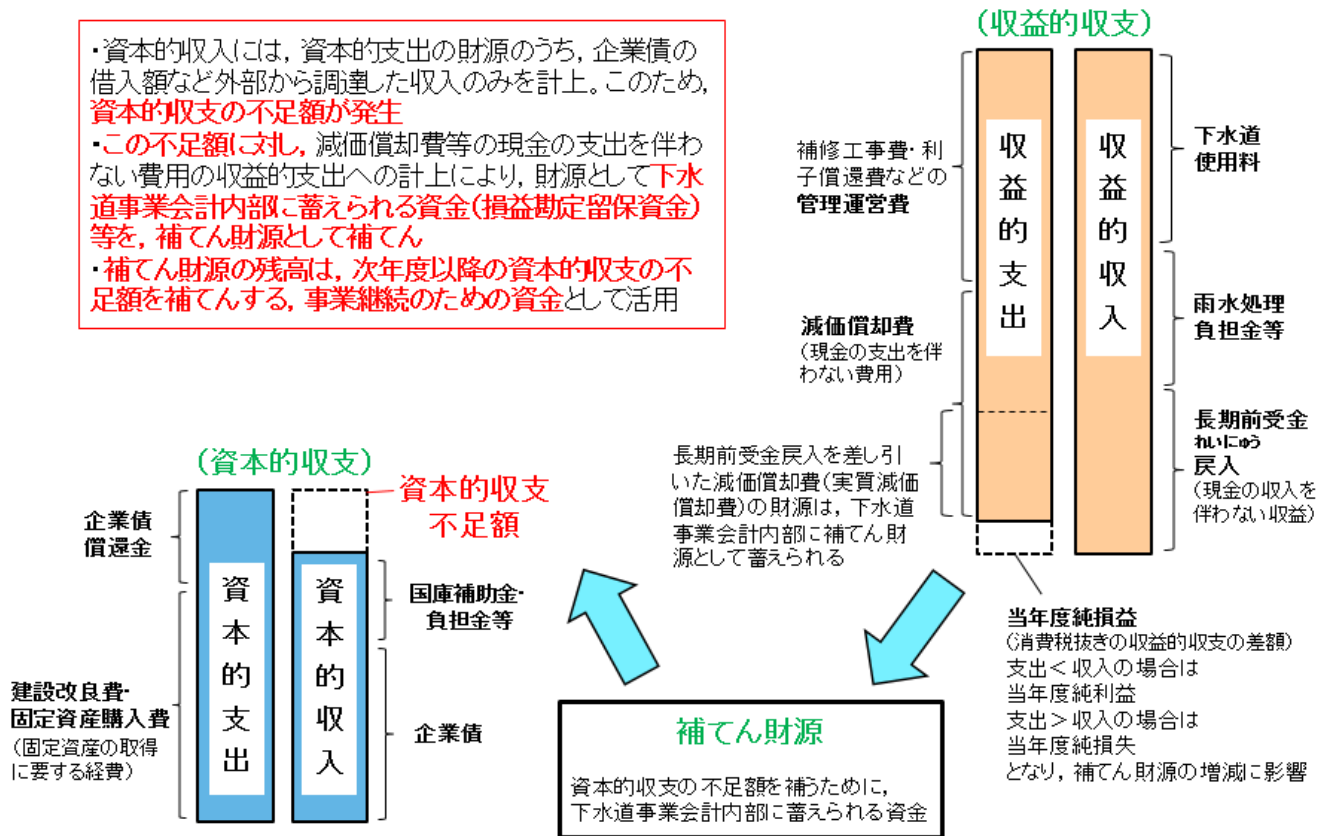
(資本的支出)

款	項	目	5年度	4年度	増減額	構成比	増減率
1		資本的支出	2,458	1,969	489	100.0	24.9
	1	建設改良費	2,111	1,639	472	85.9	28.8
		1 管渠建設改良費	1,896	1,440	456	77.1	31.6
		3 建設改良事務費	40	38	2	1.7	6.0
		4 流域下水道費	175	160	15	7.1	9.3
	2	固定資産購入費	0.3	0.1	0	0.0	142.3
		1 固定資産購入費	0.3	0.1	0	0.0	142.3
	3	企業債償還金	342	324	18	13.9	5.3
		1 企業債償還金	342	324	18	13.9	5.3
	6	予備費	5	5	0	0.2	0.0
		1 予備費	5	5	0	0.2	0.0

※資本的収支の不足額（令和5年度：約3億7,100万円）は、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の収益的支出への計上により、財源として下水道事業会計内部に蓄えられる資金（損益勘定留保資金）等を「補てん財源」として補てん

参考 補てん財源の状況（単位：百万円）

＜収益的収支と資本的収支の関係＞



令和5年度予算の補てん財源の状況

使用可能額 （前年度繰越額＋当年度中に蓄えられる額）	資本的収支不足額の補てん額	差引残高見込
1,343	371	972

＜補てん財源残高の推移＞

	2年度	3年度	4年度	5年度
前年度繰越額	150	467	415	654
当年度中に蓄えられる額	641	636	627	688
使用額（資本的収支不足額の補てん額）	323	688	388	371
差引残高	467	415	654	972

※令和3年度までは決算額、令和4年度は見込額、令和5年度は当初予算額

なお、補てん財源残高は、貸借対照表の「流動資産（現金預金＋未収金）」の額に含まれている

＜当年度中に蓄えられる額の内訳＞

	2年度	3年度	4年度	5年度
当年度損益勘定留保資金	594	587	531	513
減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の収益的支出への計上により、財源として下水道事業会計内部に蓄えられる資金				
＜計算式＞ 減価償却費＋資産減耗費（固定資産除却費）－長期前受金戻入＋雑支出（非現金支出のみ）－当年度純損失				
5年度	1,806	2	1,230	0
※当年度純損失が発生する場合は、その額の分、当年度損益勘定留保資金の額が減少				
消費税及び地方消費税資本的収支調整額	47	49	96	176
消費税納税額を資本的収支に係る分も含め収益的収支に計上する仕組みにより、下水道事業会計内部に蓄えられる資金				
＜計算式＞（資本的支出の消費税の額－控除対象外の消費税の額）－資本的収入の消費税の額				
5年度	188	12	0	

参 考 下水道使用料、下水道処理区域内人口、一般会計繰入金、企業債の推移

①下水道使用料及び下水道処理区域内人口の推移

上段：下水道使用料（消費税込、単位：百万円）

下段：下水道処理区域内人口（単位：千人）

S63年度	H元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
1,507	1,531	1,547	1,584	1,562	2,035	2,036	2,009	1,931	1,952	1,934	1,873
192	192	193	195	195	194	194	194	196	197	198	199
12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
2,119	2,138	2,124	2,119	2,133	2,156	2,132	2,112	2,098	2,086	2,082	2,012
202	204	206	209	212	213	214	217	220	221	222	223
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
1,998	1,994	2,016	2,015	2,011	2,033	2,030	2,030	2,046	2,012	2,022	2,013
223	224	225	227	231	233	236	238	238	238	238	238

※金額は調定額。令和3年度までは決算額、令和4～5年度は当初予算額

下水道処理区域内人口は、毎年3月31日現在で、外国人を含む

②一般会計からの繰入金の推移

（単位：百万円）

S63年度	H元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
3,107	3,214	3,065	3,263	3,130	2,649	2,361	2,341	2,404	2,291	2,403	2,437
12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
2,524	2,392	2,340	2,272	2,113	2,070	1,815	1,730	1,698	1,205	987	776
24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
470	454	557	542	688	702	800	1,030	1,163	1,175	1,134	1,219

※令和3年度までは決算額、令和4～5年度は当初予算額。公営企業会計に移行した令和2年度以降の一般会計繰入金は、収益的収入の雨水処理負担金及び他会計負担金、資本的収入の他会計負担金の合計

③企業債借入額、償還額、企業債残高の推移

（単位：百万円）

区 分	S57年度	H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
借 入 額	2,958	582	669	593	701	226	452	389	319
償 還 額 元 利 合 計	2,272	1,559	1,387	1,067	771	517	368	271	278
償 還 元 金	413	1,210	1,113	856	606	378	245	153	160
償 還 利 子	1,859	348	273	211	165	139	123	118	118
企 業 債 残 高	28,563	6,168	5,724	5,460	5,555	5,402	5,609	5,845	6,004
区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
借 入 額	471	722	285	254	232	459	352	1,238	1,929
償 還 額 元 利 合 計	284	299	308	324	348	370	567	427	453
償 還 元 金	166	184	193	212	238	262	465	324	342
うち繰上償還額							179		
償 還 利 子	118	115	115	113	109	108	101	102	111
繰上償還補償金							10		
企 業 債 残 高	6,309	6,915	7,007	7,049	7,043	7,239	7,126	8,040	9,627

※昭和57年度は企業債残高が最大であった年度。令和3年度までは決算額、令和4年度は見込額、令和5年度は当初予算額
令和2年度からの償還利子は、未払費用の分を含む

資 料 編

令和 4 年 1 0 月 7 日

各部（局）長 様

市 長

令和 5 年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について（通達）

市は、これまで 5 次にわたる総合計画により、計画行政を進めており、これまでの取組を通じて得られたまちづくりの成果を今後の市政に引き継ぐとともに、2030 年代の中長期的な将来を見据え、それらを更に発展させていくことを目指し、令和 5 年度を初年度とする第 6 次総合計画をスタートさせる。

この総合計画の前期の基本計画期間は、調布駅前広場や鉄道敷地の整備など、長い年月をかけて着実に進めてきた、京王線の地下化を契機とする南北一体のまちづくりが最終段階となるなど、調布のまちの骨格づくりが大きな節目を迎える時期となる。その他、社会保障関係経費や公共施設マネジメントに関する経費などの財政需要が見込まれることから、今後も市財政を取り巻く様々な状況に留意しながら、健全な財政運営を維持していくための対応を図ることとする。

また、一昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、今後の社会経済状況や景気動向は不透明であり、令和 5 年度は、引き続き、市民生活への影響が懸念される。そのため、感染症対応の 3 つの柱に基づくコロナ禍への対応の継続をはじめ、市政の第一の責務である、市民の安全・安心の確保

と市民生活支援に継続的に取り組み、様々な困難を抱えている方に対して、必要な支援が行き届く、人にやさしいまちを目指していくことが重要である。併せて、地域共生社会の充実に向けた取組、ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素・循環型社会の形成、更には、市民サービスや行政内部におけるデジタル化と併せ、地域社会のデジタル化の視点を踏まえた取組の推進を図ることが重要となる。

こうした市政を取り巻く状況を踏まえつつ、第6次総合計画においては、「共生の充実」を重要な視点の一つとして掲げ、年齢や性別、国籍、障害の有無などによって分け隔てられることのないまちを目指していく。

また、多様化・複雑化する行政課題の解決を図るに当たり、産学官民による連携の下、企業や大学等が有する技術やノウハウをより一層生かす中で、調布スマートシティ協議会の活動等を通して、市民ニーズを捉えた取組の実践を重ねていく。

こうしたことに留意しながら、次期基本計画に位置付ける各施策・事業の着実な推進及び施策横断的な取組への適切な対応を図ることで、市民福祉の向上につなげるため、全ての職員がこれらのことについて共通認識を持ち、市民と共に夢のある調布の未来を創造する次期総合計画の推進に向けて、全庁一丸となって取り組んでいく決意であり、この旨通達する。

記

1 令和5年度予算編成と次期総合計画の推進に向けて

(1) 次期基本計画策定と連動した令和5年度予算編成

次期基本計画の策定と併行して取り組む令和5年度当初予算編成については、次期総合計画の計画期間全体にわたる財政見通しを踏まえつつ、想定される様々な財政需要に対応するため、中長期的視点での財政負担の縮減や平準化に加え、基本計画事業の優先度や規模等の厳しい精査に取り組むこと。

(2) 共生の充実（東京2020大会のレガシーの継承・発展）

ア 次期基本計画に位置付ける諸施策の推進に当たっては、今後のまち

づくりにおける基本理念として、共生の充実を強く意識すること。

- イ 東京2020大会のレガシーとして、とりわけパラリンピック開催を契機に展開した「パラハートちょうふ」の取組を継承し、年齢や性別、国籍、障害の有無などによって分け隔てられることのない、人によさしいまちを目指して、各種取組を更に発展させていくこと。

(3) 重点プロジェクトの視点

ア 防災・減災，防犯，感染症対策に関する取組

これまでの経験と教訓を生かしながら、災害時における自助・共助の促進や避難所運営のほか、犯罪抑止対策，感染症対策などに取り組むこと。また、防災・減災に関しては、フェーズフリーの視点を踏まえた対応を図ること。

イ 子育て支援，子ども・若者支援，教育に関する取組

切れ目ない支援や困難を抱える子ども・若者への支援のほか、ICT教育・特別支援教育などの継続的な課題に加え、子どもの医療に関する更なる負担軽減やヤングケアラー支援，コミュニティスクールなど、新たな課題への対応を図ること。

ウ 福祉，健康づくりに関する取組

福祉施策相互の連携を一層深めつつ、地域包括ケアシステムの構築や重層的支援体制整備を進める。また、フレイル予防，包括的ながん対策，健康増進施策などは、多様な主体との連携による取組を推進すること。

エ 市街地整備，道路，交通環境，産業振興に関する取組

継続的な都市基盤整備の推進に加え、東部地域における連続立体交差事業を視野に入れた交通環境の改善に向けた取組を進めること。また、コロナ禍の影響を受けた市内事業者に対する支援を継続し、地域経済対策会議などを活用しながら、実態把握に基づく的確な対応につなげること。

オ 脱炭素，循環型社会，環境保全，公園整備等の取組

調布市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた地球温暖化対策など、脱炭素や循環型社会の形成に向けて、多角的な視点から横断的連携によ

り取組を推進すること。併せて、自然環境の保全のほか、ごみの排出抑制等に取り組むこと。

(4) 横断的連携による施策の推進及び成果向上に向けた視点

重点プロジェクトの視点による取組をはじめ、施策全体をより効果的に推進していくため、施策を横断する連携テーマについては、組織横断的な連携により取組を推進すること。

また、次期基本計画に位置付ける施策の推進及び成果の向上に加えて、他の施策への波及効果を期待する観点から、各施策に関する他自治体の先進的な取組等を踏まえ、デジタル技術の活用や、共創、脱炭素、フェーズフリーなどの視点からの取組を推進すること。

2 市政経営の2つの基本的な考え方

「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営の推進」を市政経営の2つの基本的な考え方に据え、限られた経営資源を最大限活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果を目指して不断の行政改革を推進すること。

(1) 参加と協働のまちづくり

ア 共創のまちづくり

多様な主体の参加と協働によるまちづくりを推進すること。また、社会課題の解決や地域社会のデジタル化に向けて、近隣自治体等との連携のほか、産学官民の連携・協働によるデジタル技術を活用した取組を推進すること。

その他、コロナ禍による社会状況の変化を捉えた参加手法の見直しや創意工夫に取り組むこと。

イ 情報の発信・共有化

参加と協働の前提となる市民との情報共有に向けて、市政情報を積極的に発信するとともに、デジタル機器に不慣れな高齢者や障害者等に対する丁寧かつきめ細かな情報提供に努めること。併せて、公文書管理や個人情報保護制度の適正な運用を図ること。

(2) 効果的・効率的な行財政運営の推進

ア 行政におけるデジタル化の推進

「どこでも市役所」を目指し、行政サービスや内部事務におけるデジタル技術の活用を加速させ、市民の利便性向上及び事務の効率化を進めること。併せて、専門人材の確保・育成を図ること。

イ 組織体制の整備

新たな行政課題や組織の枠組みを超えた対応が必要となる課題に対して、機動的な対処が可能となる簡素で効率的な組織体制を整備すること。

ウ 働き方改革の推進

働き方改革による生産性の向上とともに仕事と生活の調和を図り、女性の活躍推進をはじめ、全ての職員がそれぞれの能力を十分に発揮できる職場環境づくりを進めること。

エ 公共施設及びインフラマネジメントの推進

老朽化対策等に適切に対応し、公共施設やインフラを長期的に安全に安心して利用できるよう、民間活力の活用も含めて、市民サービスの向上とコストの最適化を図りつつ、計画的な維持保全・更新を実施すること。

オ 健全な財政運営と行政改革の推進

次期基本計画の策定・推進に当たっては、将来世代に過大な負担をかけることのないよう、健全な財政運営を維持するとともに、中長期的な財政見通しの下、財政基盤の強化を図ること。併行して、社会状況の変化等に柔軟に対応しながら、不断の行政改革に取り組むこと。

事務連絡

令和4年10月7日

各部(局)長 様

行政経営部長

令和5年度予算編成方針について（通知）

令和5年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（市長通達）が示され、令和5年度は、これまでのまちづくりの成果を今後の市政に引き継ぐとともに、2030年代の中長期的な将来を見据え、更に発展させていくことを目指す第6次総合計画の初年度として、次期基本計画に位置付ける各施策・事業の着実な推進及び施策横断的な取組への適切な対応を図ることで、市民福祉の向上につなげることをとしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第4条に基づく令和5年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、財政の健全性を維持しながら、次期基本計画及び行革プランの策定、財政フレーム等の作成と併行する中で、限られた経営資源の最大限の活用や、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 令和3年度決算振返り（Check）

令和3年度決算を総括すると、引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、国や東京都の取組とも連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つの柱に基づく取組を実施する中、一般会計補正予算を9回編成し、歳入歳出ともに令和2年度に続く過去2番目の決算額となりました。また、実質収支^{※1}は過去最大規模となる67億2000万円余となり、単年度収支^{※2}は2年

連続でプラス、実質単年度収支※³は3年連続でプラスとなりました。

一方、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率※⁴について、地方消費税交付金の増や法人事業税交付金の通年化に伴う増収等により、89.8%と、前年度から1.5ポイントの低下（改善）となりましたが、経常経費は年々増加傾向となっており、今後、比率の上昇（財政の硬直化）が懸念されます。引き続き、市独自の財政規律ガイドライン※⁵の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

市を取りまく財政環境としては、コロナ禍の長期化に加え、物価高騰等の影響により、今後の社会経済状況や景気動向は不透明なままであり、市税収入や景気連動の各種交付金への影響が懸念されます。

一方、歳出については、新たな基本構想・基本計画期間中においても市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や、防災対策、公共施設マネジメントの取組、都市基盤整備、行政のデジタル化への対応など、市政の重要課題に対応していく必要があります。

こうした状況の中、調布市は普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠であり、必要な財源確保のため、引き続き、財政調整基金など各種基金への積立や、国や東京都の補助金など特定財源の最大限の活用など、あらゆる角度からの歳入確保に取り組むとともに、全ての事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減のほか、不断の行財政改革を推進する中で、財政の健全性を維持していく必要があります。

3 令和5年度財政見通し

令和5年度の市税については、令和4年度の当初予算に比べ増額を見込むものの、個人市民税におけるふるさと納税の減収影響などにより、令和4年度決算見込みからは減少することを見込んでいます。併せて、景気に連動する各種交付金については、令和4年度の当初予算と同様の水準を見込んでいますが、年度間調整財源の活用を極力回避する中で、令和5年度の一般財源総体は、令和4年度当初予算から微増に留まる見込みとなっています。

一方、歳出については、引き続き、コロナ禍における市民生活支援等への対応を図りつつ、社会保障関係経費等の経常経費の増加のほか、公共施設マネジメントや都市基盤整備、行政のデジタル化など、多大な財政需要が見込まれています。さらに、次期基本計画の策定と併行した予算編成となるため、様々な課題に対応する新たな財政需要や制度改正等に伴う事業費の増加も想定されることから、大幅な財源不足が生じることが見込まれます。

これらに対処するため、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組むほか、次期基本計画の対象事業を含む各事業の優先度や規模、事業費の精査が不可欠な状況です。

4 令和5年度予算編成手法（Action）

次期基本計画の策定及び財政フレームの作成と併行して行う令和5年度予算編成では、計画期間を含む複数年次を見据えつつ、想定される様々な財政需要に対応するための実施事業の調整や中長期的視点での財政負担の縮減・平準化に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があります。

そのため、行政経営会議・企画会議における協議、課題整理や、行政経営部と各部で懸案課題等の個別協議、意見交換を行うなど、緊密に情報共有を図りながら、全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

令和5年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとします。また、新規・拡充事業は、次期基本計画の対象事業を含め、優先度を精査し、厳選するとともに、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとします。

5 令和5年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

先行き不透明な財政環境の中にあっても、新たな基本計画に基づくまちづくりを着実に推進するとともに、市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するため、次の3点を基本姿勢として、令和5年度予算編成に当たることとします。

一 次期総合計画の策定及び財政フレームの作成と併行した複数年次の視点

での予算編成

二 コロナ禍が長期化する中，市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組

三 財政の健全性を維持しながら様々な財政需要に対応するため，あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減の取組

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「令和５年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」を踏まえ，市民の安全・安心の確保，市民生活支援や市政の重要課題への対応に継続的に取り組むため，事業費の精査・縮減と併せ，新たな財源を含むあらゆる角度からの歳入確保を図ること。
- (2) 次期基本計画の策定，財政フレームの作成と併行した，複数年次を見据えた予算編成となることから，中長期的な視点での財政収支を見通し，限られた財源の中で，事業の優先度や事業効果の検討・検証等を踏まえた精査を行うとともに，単年度に過大な財政負担とならないよう，事業の進捗調整等による平準化を図ること。
- (3) 感染症の長期化や物価高騰等に伴う様々な影響の把握に努め，引き続き，国や東京都の動向を注視しつつ，多様な主体と一層の連携を図りながら，市の実情に即した実効的な感染症対策を的確に実施すること。
- (4) 通年予算として編成することとし，令和４年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間調整とともに，歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように，令和３年度決算及び令和４年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (5) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については，具体的な見直し・改善方策を講じ，予算に反映すること。また，市民・議会からの意見について，適切な改善方策を講じること。
- (6) 新たな基本構想に掲げる将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」(令和４年第４回調布市議会定例会にて次期基本構想を議案上程予定)の実現に向け，これまでのまちづくりの成果を引き継ぎつつ，新たな総合計画に基づくまちづくりを着実に進めるため，決算振返りによる事務事業

単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。

- (7) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。
- (8) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため、コロナ関連をはじめ、制度改正等に十分留意するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。また、庁内連携や他団体との共同事業、民間活力の活用により、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めるほか、補助金等に限らず、新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。
- (9) 義務的経費を除く経常経費については、令和4年度当初予算額を基本とし、直近の決算額等を勘案した縮減を図り、見積もること。そのため、見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて、行革プラン2019のプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。
- (10) 公共建築物の維持保全や都市基盤整備など市債の借入予定事業についても、経費縮減・事業の見直し、先送り等の進捗調整の取組により借入額の縮減に努めること。
- (11) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、現在作成中の公共施設マネジメント計画との整合を図りながら、仕様、機能、グレード等の精査によるコスト縮減のほか、国や東京都等の補助金の最大限の確保や、進捗調整（令和4年度補正予算前倒し等）により、令和5年度の総事業費、市負担額を抑制すること。
- (12) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減の取組一覧表」を提出すること。
- (13) 新規・拡充事業については、次期基本計画の対象事業を含め、優先度を精査し、厳選すること。

なお、新規・拡充事業については、「新規・拡充事業一覧表」を提出することとし、必ず部内で優先順位を明確に付けること（複数事業と同一順位

にしないこと）。

(14) 補助金等制度については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。

(15) 各部における予算の総合調整については、これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。

財政状況の先行きが不透明な中、各部において、全ての経費の精査、検証をはじめ「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査するなど、部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

・ 具体的項目

(16) 経常的に市が単独で実施している事業については、厳しく精査し、最少の経費に縮減するとともに、新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に、国及び東京都の補助制度に上乗せしている事務事業についても、他団体事例等も参考に、その効果、負担割合等を再検証のうえ、最小限の経費を見積もること。

併せて、スクラップ・アンド・ビルドの視点から、市民生活への影響も考慮しながら、制度の改廃についても検討すること。

(17) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。

併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(18) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

併せて、基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど、市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り、寄附の促進につなげること。

(19) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失

することがないよう、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

(20) 財政援助団体等に対して、今後の財政見通しについて十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。

(21) 税，使用料，手数料，その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。

(22) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率の引上げによる社会保障財源分については、社会保障の充実・安定化に活用し、市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ、関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに、その活用状況を分かりやすく明示していく。

(23) 会計年度任用職員の報酬額及び期末手当の支給等については、人事課作成の予算入力時の注意事項を参照のうえ、適切に見積もること。なお、各課における会計年度任用職員については、業務量等を踏まえた適切な配置とすること。

(24) 限られた人材で、効果的・効率的に事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化や官民連携、民間活力、A I ・ R P A 等の活用など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。

(25) 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に位置付けた3つの視点に基づく取組（「意識改革・働き方改革の促進」，「マネジメント力の強化」，「全庁推進体制の継続」）を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進すること。

(26) 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」や「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに、既存経費の内容について再点検し、環境に配慮した予算を編成すること。

(27) 予算見積りに当たっては、歳入・歳出の計上節ごと、予算編成事務要領に記載の「令和5年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支※¹

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》H30/38.2億円余 R1/30.1億円余 R2/53.4億円余 R3/67.2億円余

単年度収支※²

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》H30/▲1.5億円余 R1/▲8.1億円余 R2/23.3億円余 R3/13.7億円余

実質単年度収支※³

単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》H30/▲22.5億円余 R1/5.2億円余 R2/25.7億円余 R3/22.7億円余

経常収支比率※⁴

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》H30/95.8% R1/89.7% R2/91.3% R3/89.8%

財政規律ガイドラインを見据えた取組※⁵

令和5年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進捗管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

令和5年度予算編成過程のフロー

10/7 令和5年度市政経営及び予算編成の説明（動画配信）



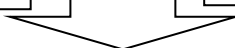
各部における令和5年度予算見積期間
～10/18 一次見積終了・10/27 最終見積終了



10/27 令和5年度歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 941 億円余 財源不足額▲113 億円余
歳出総額 1055 億円余 ※新規拡充要望を含む

各部見積内容・課題案件等の
情報共有

11/9・22 行政経営会議
11/18 企画会議



事業の見直し、進捗調整、
経費縮減の取組

新規・拡充事業の調整
基本計画事業の厳選

昨年度に引き続き厳しい財政環境下の予算諸調整

国・都等の補助金確保

基金・市債活用を検討

12/23 一般会計歳入歳出予算見積額の状況

歳入総額 955 億円余

歳出総額 982 億円余 財源不足額 ▲約 27 億円

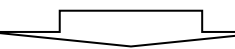


12/23

行政経営部 予算案の内示 ※一部別途調整
※財源不足（歳出超過）がある中での内示

各部・各課と組替等の調整

1月5日・6日 予算案の各部との再協議



今後調整余地のある歳出の減額精査

未調整課題の協議

市長・副市長協議
懸案課題の調整

1月11日～17日 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

10月下旬

最終見積入力期間における

各部との意見交換

- ・見積状況の確認
- ・各部の懸案課題等

～11月中旬

各課との

個別ヒアリング

☑ 予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月27日時点）の予算見積状況

令和5年度予算編成については、10月7日に動画配信した、令和5年度市政経営及び予算編成の説明から本格的な予算編成作業に着手しました。市長通達「令和5年度における市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」に基づき、令和5年度は、これまでのまちづくりの成果を今後の市政に引き継ぐとともに、2030年代の中長期的な将来を見据え、更に発展させていくことを目指す第6次総合計画の初年度として、次期基本計画に位置付ける各施策・事業の着実な推進及び施策横断的な取組への適切な対応を図ることで、市民福祉の向上につなげることをとしています。

厳しい財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとします。また、新規・拡充事業は、次期基本計画の対象事業を含め、優先度を精査し、厳選するとともに、経常経費については、義務的な経費を除き、仕様の見直しや事務の効率化等により、経費縮減を図ることとします。

最終見積入力（10月27日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は10億円余の減、歳出は102億円余の増で、歳出超過（財源不足）は113億円余でした。

※令和4年度予算編成での同時期：歳出超過（財源不足）68億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、次期基本計画の策定及び財政フレームの作成と併行しながら、全庁での予算の総合調整を実施しました。

10月27日時点の各部の予算見積額の状況

（単位：百万円、％）

区 分	10月27日見積額	参考令和4年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和3年度予算
歳 入	94,193	95,270	▲ 1,077	▲ 1.1		90,120
市 税	47,255	46,098	1,158	2.5	個人市民税の増	43,671
譲与税・交付金	6,720	6,808	▲ 88	▲ 1.3	株式等譲渡所得割交付金の減	6,071
国庫支出金	15,807	16,973	▲ 1,166	▲ 6.9	ワクチン接種費負担金の減	16,110
都 支 出 金	14,399	14,002	396	2.8	緊急輸送道路補助金の増	12,791
市 債	3,342	3,342	0	0.0		3,670
そ の 他	6,671	8,046	▲ 1,376	▲ 17.1	財政調整基金繰入金の減	7,807

区 分	10月27日見積額	参考令和4年度予算	増減額	増減率	主な増減要因	参考令和3年度予算
歳 出	105,521	95,270	10,251	10.8		90,120
総 務 費	11,931	10,401	1,530	14.7	公共施設マネジメントの増	9,672
民 生 費	53,027	50,488	2,539	5.0	障害者福祉サービス費の増	48,143
衛 生 費	7,300	6,724	576	8.6	予防対策費の増	6,594
土 木 費	12,365	9,022	3,343	37.1	都市計画道路整備費の増	7,769
消 防 費	2,852	2,885	▲ 32	▲ 1.1	消防事務委託金の減	2,849
教 育 費	12,913	10,806	2,107	19.5	小・中学校施設整備費の増	10,329
そ の 他	5,134	4,945	189	3.8	元金償還費の増	4,764

参考

（単位：百万円）

区 分	10月27日見積額	参考 前年同時期	差引増減
歳入見積額	94,193	93,085	1,108
歳出見積額	105,521	99,889	5,632
歳入歳出差引額	▲ 11,328	▲ 6,804	▲ 4,524

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月23日時点）の予算見積状況

最終見積入力後においても、各部とのヒアリング等を通じ、厳しい財政環境を共有する中で、予算編成方針を踏まえた経常的経費の縮減や、直近の決算・令和4年度執行状況等を勘案した経費縮減の視点のほか、緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点から予算の調整を図りました。

歳入では、市税の時点修正による増や、歳出と連動する国・都支出金等の確保を見込みました。

一方、歳出では、全ての経費の精査、検証による事業費精査のほか、次期基本計画の対象事業をはじめとする各種事業の進捗調整、新規・拡充事業の厳選など、各部との調整を行いました。

この結果、歳入予算見積額955億円余、歳出予算見積額982億円余となり、歳出超過（財源不足）は27億円余あるものの、その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月23日に各部に予算案の内示を行いました。

1月5日、6日に各部との総合調整を実施するとともに、懸案課題については、1月11日～17日に市長査定（ブリーフィング）を行い、総合調整を実施しました。

各部再調整後、予算案内示時点（12月23日時点）の予算見積状況

（単位：百万円、％）

区 分	12月23日見積額	参考令和4年度予算	増減額	構成比	増減率	10月27日見積額
歳 入	95,543	95,270	273	100.0	0.3	94,193
市 税	47,441	46,098	1,343	49.6	2.9	47,255
譲 与 税 ・ 交 付 金	7,520	6,808	712	7.9	10.5	6,720
国 庫 支 出 金	15,544	16,973	▲ 1,429	16.3	▲ 8.4	15,807
都 支 出 金	13,945	14,002	▲ 58	14.6	▲ 0.4	14,399
市 債	3,342	3,342	0	3.5	0.0	3,342
そ の 他	7,751	8,046	▲ 295	8.1	▲ 3.7	6,671

区 分	12月23日見積額	参考令和4年度予算	増減額	構成比	増減率	10月27日見積額
歳 出	98,258	95,270	2,988	100.0	3.1	105,521
総 務 費	11,182	10,401	781	11.4	7.5	11,931
民 生 費	51,674	50,488	1,186	52.6	2.3	53,027
衛 生 費	5,987	6,724	▲ 736	6.1	▲ 10.9	7,300
土 木 費	9,943	9,022	921	10.1	10.2	12,365
消 防 費	2,727	2,885	▲ 157	2.8	▲ 5.4	2,852
教 育 費	11,684	10,806	878	11.9	8.1	12,913
そ の 他	5,060	4,945	114	5.1	2.3	5,134

歳入歳出差引額	▲ 2,716		▲ 2,716			▲ 11,328
---------	---------	--	---------	--	--	----------

参考

区 分	12月23日見積額	10月27日見積額	差引増減
歳入見積額	95,543	94,193	1,350
歳出見積額	98,258	105,521	▲ 7,263
歳入歳出差引額	▲ 2,716	▲ 11,328	8,612

◇総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、さらなる市税収入の時点修正による増や各種交付金の増額のほか、引き続き、国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組むとともに、市債の精査や各種基金繰入金の増額等を見込みました。

一方、歳出では、未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに、未調整事項となっていた案件の減額精査を行いました。

また、これまで計上していなかった新型コロナワクチン接種費及び出産・子育て交付金事業について、歳入・歳出同額で追加計上しました。

現在も、引き続き、収支均衡に向け、歳入歳出両面からの総合調整を実施しています。

現時点（1月23日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額 997 億 9000 万円余、歳出総額 999 億 8000 万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は 1 億 8000 万円余となっています。

総合調整後（1月23日時点）の予算見積状況

（単位：百万円、％）

区 分	1月23日見積額	参考令和4年度予算	増減額	構成比	増減率	12月23日見積額
歳 入	99,793	95,270	4,523	100.0	4.7	95,543
市 税	47,723	46,098	1,625	47.8	3.5	47,441
譲与税・交付金	7,908	6,808	1,100	8.0	16.2	7,520
国庫支出金	16,913	16,973	▲61	17.0	▲0.4	15,544
都 支 出 金	14,403	14,002	400	14.4	2.9	13,945
市 債	3,742	3,342	400	3.7	12.0	3,342
そ の 他	9,105	8,046	1,058	9.1	13.2	7,751

区 分	1月23日見積額	参考令和4年度予算	増減額	構成比	増減率	12月23日見積額
歳 出	99,981	95,270	4,711	100.0	4.9	98,258
総 務 費	11,553	10,401	1,152	11.6	11.1	11,182
民 生 費	51,938	50,488	1,450	51.9	2.9	51,674
衛 生 費	7,506	6,724	782	7.5	11.6	5,987
土 木 費	9,984	9,022	962	10.0	10.7	9,943
消 防 費	2,728	2,885	▲156	2.7	▲5.4	2,727
教 育 費	11,206	10,806	399	11.2	3.7	11,684
そ の 他	5,067	4,945	121	5.1	2.5	5,060

歳入歳出差引額	▲ 188		▲ 188			▲ 2,716
---------	-------	--	-------	--	--	---------

参考

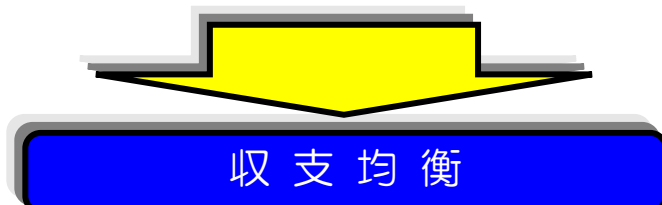
区 分	1月23日見積額	12月23日見積額	差引増減
歳入見積額	99,793	95,543	4,250
歳出見積額	99,981	98,258	1,723
歳入歳出差引額	▲ 188	▲ 2,716	2,527

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月23日現在の歳出超過額（財源不足）	188
---------------------	-----

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円)

区 分	各部調整後 10/27見積額 A	予算案内示時点 12/23見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 4年度予算
歳 入	94,193	95,543	1,350	99,793	4,250	99,770	▲ 23	95,270
市 税	47,255	47,441	185	47,723	282	47,723	0	46,098
譲与税・交付金	6,720	7,520	800	7,908	389	7,934	25	6,808
国 庫 支 出 金	15,807	15,544	▲ 263	16,913	1,369	16,919	6	16,973
都 支 出 金	14,399	13,945	▲ 454	14,403	458	14,454	52	14,002
市 債	3,342	3,342	0	3,742	400	3,742	0	3,342
そ の 他	6,671	7,751	1,081	9,105	1,353	8,999	▲ 106	8,046

区 分	各部調整後 10/27見積額 A	予算案内示時点 12/23見積額 B	差引 B-A	1/23 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 4年度予算
歳 出	105,521	98,258	▲ 7,263	99,981	1,723	99,770	▲ 211	95,270
総 務 費	11,931	11,182	▲ 749	11,553	371	11,404	▲ 149	10,401
民 生 費	53,027	51,674	▲ 1,353	51,938	264	51,929	▲ 9	50,488
衛 生 費	7,300	5,987	▲ 1,312	7,506	1,518	7,440	▲ 66	6,724
土 木 費	12,365	9,943	▲ 2,421	9,984	41	9,984	0	9,022
消 防 費	2,852	2,727	▲ 125	2,728	0	2,725	▲ 2	2,885
教 育 費	12,913	11,684	▲ 1,229	11,206	▲ 478	11,192	▲ 14	10,806
そ の 他	5,134	5,060	▲ 74	5,067	7	5,096	28	4,945

歳入歳出差引額	▲ 11,328	▲ 2,716	8,612	▲ 188	2,527	0	188	
---------	----------	---------	-------	-------	-------	---	-----	--

概要説明（1月24日）以降の収支均衡までの主な調整内容 収支均衡に向けた諸調整

- ◆歳 入
 - 譲与税・交付金 利子割交付金，法人事業税交付金の増 など
 - 都支出金 带状疱疹ワクチン接種費補助金の増 など
 - その他 財政調整基金繰入金の減 など
- ◆歳 出
 - 共 通 職員人件費の精査
 - 総務費 事務補助員報酬の精査
 - 衛生費 ふじみ衛生組合負担金の減，带状疱疹ワクチン接種費の増 など

◆行革プラン2019に基づく経常経費縮減の取組

1 取組の背景

市政を取り巻く状況として、今後も、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や、社会保障関係経費をはじめ、様々な財政需要の増加が見込まれる一方で、市税収入などの大幅な伸びは期待できないものと捉えています。市は、普通交付税による財源補完がない不交付団体であることなどを踏まえ、持続可能な市政経営の実現に向け、引き続き、不断の行財政改革に取り組み、自主自立的な経営努力を継続していくことが不可欠です。

このような市を取り巻く厳しい環境の中においても、後期基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供していくため、あらゆる角度からの財源確保と、創意工夫に基づく経費縮減による見直し・改善に継続的に取り組む必要があります。

2 行革プラン2019において「経常経費縮減の取組」を個別プラン化（プラン29）

令和元年度からの行革プラン2019において、新たな個別プランとして「プラン29 事務事業等の見直し・改善による経常経費の縮減」を位置付け、各部と連携しながら、全庁的な経常経費縮減に取り組んでいます。

プラン29	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減		新規	担当課	企画経営課、財政課
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
年度別計画	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続	◆継続	◆継続	

3 プラン29の取組の概要

各部と連携を図りながら、予算編成作業と並行した経常経費縮減の取組を推進しました。

項目【所管部】	プラン29の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減等
市政情報の提供【行政経営部】	イラスト等使用（オフィス満タン）の見直し	約87万円
備蓄品の充実【総務部】	アルファ米の利活用の工夫によるリサイクル費用の削減	約120万円
MCA無線の維持管理【総務部】	「MCA 無線」の設置を見直し 「防災行政無線移動系」を必要な施設へ配備	約203万円
犯罪抑止対策の推進【総務部】	夜間パトロール委託の見直し	約1618万円
児童館の運営業務【子ども生活部】	児童館の運営委託（1館）及び児童館併設学童クラブの先行委託（1施設）のほか、既に委託化した児童館（2施設）による効率化・財源確保	約3169万円
地域福祉センター管理運営【生活文化スポーツ部】	地域福祉センターの清掃委託の見直し	約36万円
合 計		約5233万円

（参考）令和元年度取組実績（約5510万円）

取組項目：税総合システムの運用、ごみ対策課事務室移転、児童館の運営業務

令和2年度取組実績（約1億880万円）

取組項目：市政情報の提供、市庁舎立体駐車場の運用、保育園運営に係る市独自補助、児童館の運営業務、市税及び国民健康保険税の収納事務一元化

令和3年度取組実績（約6960万円）

取組項目：行政評価支援システムの運用、市政情報の提供、MCA無線の維持管理、児童館の運営業務、公金輸送業務、議会対応等におけるペーパーレス化

＜複数年次の視点での取組＞

「MCA無線維持管理」、「委託料（保守点検委託料など）」については、引き続き、事業の取組経緯等を確認しながら、検討を継続することとしました。

(参考:「プラン1 1 公立保育園における民間活力の活用」の取組)

プラン11	公立保育園における民間活力の活用			担当課	子ども政策課, 保育課
年度別計画 (抜粋)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
		◆公立保育園における公私連携型保育所制度の活用	◆継続	◆継続	

プラン1 1の取組の概要		財源確保	取組年度
公立保育園の公私連携型保育所 ^{※1} への移行(1園)に向けた取組の推進		約8200万円	令和元年度
公立保育園の公私連携型保育所への移行(2園, 累計3園)に向けた取組の推進(※カッコ内の金額は, 令和3年度から移行した2園分) の金額)		約2億2500万円 (約1億4600万円)	令和2年度
公立保育園の公私連携型保育所への移行(1園, 累計4園)に向けた取組の推進(※カッコ内の金額は, 令和4年度から移行した1園分) の金額)		約2億7700万円 (約5700万円)	令和3年度

※1: 児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が, 協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育園のこと。

4 令和5年度の取組(予定)

令和5年度から令和8年度までの4年間を計画期間とする行革プラン2023においても、「プラン26」として「事務事業等の見直し, 改善による経常経費の縮減」, 「プラン13」として「公立保育園における民間活力の活用」, また「プラン14」として「児童館における民間活力の活用」を位置付けます。令和5年度も全庁的な取組として, 「プラン26」では, 引き続き各部と協議し, 連携しながら対象事業を設定し, 経費縮減の検討に取り組みます。また, 「プラン13」についても引き続き, 公設公営保育園における公私連携型保育所制度の活用に向けた準備を進め, 「プラン14」についても児童館における民間活力の推進に取り組みます。

行革プラン2023(案)

プラン26	事務事業等の見直し, 改善による経常経費の縮減			担当課	企画経営課, 財政課
内容	質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため, 既存の事業に関する様々な視点での見直し, 改善により, 経常経費の縮減に取り組みます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続	◆継続	◆継続	

プラン13	公立保育園における民間活力の活用			担当課	子ども政策課, 保育課
内容	持続可能な保育サービスの提供に向けて, 公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため, 児童福祉法に基づく「公私連携型保育所 [※] 制度」を用いた民間活力の活用を推進します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	◆公立保育園(公設公営保育園)における民間活力の活用の検討	◆継続	◆継続	◆継続	
				◆公立保育園(公設公営保育園)における公私連携型保育所制度への移行(1園)	

プラン14	児童館における民間活力の活用			担当課	児童青少年課
内容	児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため, 「調布市児童館の今後の在り方, 運営に関する方針」に基づき, 児童館における民間活力の活用の推進に取り組みます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討, 実施	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆センター機能型児童館の設置に向けた検討	◆センター機能型児童館の設置	◆センター機能型児童館を核とした均衡のとれた児童館運営	◆継続	

参 考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大 分 類	主な取組内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
+5,577 の調整増	▲5,751 の調整減	令和3年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		令和4年度契約実績等による見直し	収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		随意契約の委託仕様等の見直し	委託金額の妥当性、仕様の再検証による見直しなど
		事務事業評価を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど
		監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		各種事業の進捗調整による縮減	複数年次を見据えた事業の進捗調整など
		行革プランの取組	経常経費の縮減・民間活力活用など
		公共施設マネジメント計画の取組	公共施設マネジメント計画の策定と並行して、優先度等を勘案
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
		新規・拡充事業の厳選	市民の安全安心、市民生活支援の観点で緊急性の高い事業
金額確定に伴う調整		負担金等、金額確定に伴う調整	
調整額 11,328			

※各部調整時点(10/27時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

歳出面からの主な見直し・改革・改善		縮減効果額
イラスト等使用（オフィス満タン）の見直し		1
アルファ米の利活用の工夫によるリサイクル費用の削減		1
MCA無線、防災行政無線設置場所精査による経費縮減		2
夜間パトロール委託の見直し		16
防災備蓄倉庫の見直し		2
児童館及び学童クラブの民間活力の活用による経費縮減		10
合 計 a		33

歳入面からの主な見直し・改革・改善		財源確保額
市税収納率向上による財源確保		141
各種助成金の活用（一般財団法人自治総合センター、東京都市長会など）		53
返礼付ふるさと納税による寄附金の確保		20
クラウドファンディングによる寄附金の確保		5
広告料収入の確保		13
合 計 b		233

合 計 a+b		265
---------	--	-----

※縮減効果額と財源確保額を合計して、財政効果額を算出。

このほか、決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証

令和5年度会計別予算の状況

(単位：千円、%)

会 計	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	99,770,000	95,270,000	4,500,000	4.7
特 別 会 計	45,995,724	45,378,280	617,444	1.4
国民健康保険事業	22,355,961	21,840,159	515,802	2.4
用 地	1,038,454	1,138,041	▲ 99,587	▲ 8.8
介護保険事業	16,584,122	16,711,367	▲ 127,245	▲ 0.8
後期高齢者医療	6,017,187	5,688,713	328,474	5.8
合 計	145,765,724	140,648,280	5,117,444	3.6

下 水 道 事 業 会 計		令和5年度予算額	令和4年度予算額	増 減 額	増 減 率
収 益 的 収 支	収 入	4,538,778	4,428,708	110,070	2.5
	支 出	4,428,107	4,353,950	74,157	1.7
資 本 的 収 支	収 入	2,087,302	1,582,716	504,586	31.9
	支 出	2,458,478	1,968,606	489,872	24.9

令和5年度一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増 減 額 A-B
5 市 税		千円 47,722,566	千円 46,097,736	千円 1,624,830
	5 市 民 税	25,394,639	24,276,317	1,118,322
	10 固 定 資 産 税	17,534,254	17,141,088	393,166
	15 軽 自 動 車 税	150,554	143,635	6,919
	20 市 た ば こ 税	1,261,749	1,203,027	58,722
	28 入 湯 税	1	1	0
	30 都 市 計 画 税	3,381,369	3,333,668	47,701
10 地 方 譲 与 税		366,500	384,053	▲ 17,553
	7 地 方 揮 発 油 譲 与 税	90,000	95,000	▲ 5,000
	10 自 動 車 重 量 譲 与 税	250,000	263,000	▲ 13,000
	20 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,000	753	247
	25 森 林 環 境 譲 与 税	25,500	25,300	200
15 利 子 割 交 付 金		70,000	57,000	13,000
	5 利 子 割 交 付 金	70,000	57,000	13,000
16 配 当 割 交 付 金		400,000	330,000	70,000
	5 配 当 割 交 付 金	400,000	330,000	70,000
17 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		390,000	360,000	30,000
	5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	390,000	360,000	30,000
18 法 人 事 業 税 交 付 金		700,000	470,000	230,000
	5 法 人 事 業 税 交 付 金	700,000	470,000	230,000
19 地 方 消 費 税 交 付 金		5,600,000	4,800,000	800,000
	5 地 方 消 費 税 交 付 金	5,600,000	4,800,000	800,000
20 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		7,000	7,000	0
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,000	7,000	0
31 環 境 性 能 割 交 付 金		77,000	77,000	0
	5 環 境 性 能 割 交 付 金	77,000	77,000	0
33 地 方 特 例 交 付 金		249,000	249,000	0
	5 地 方 特 例 交 付 金	249,000	249,000	0
35 地 方 交 付 税		50,000	50,000	0
	5 地 方 交 付 税	50,000	50,000	0
40 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		24,000	24,000	0
	5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	24,000	24,000	0

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増 減 額 A-B
45 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 1,875,111	千円 1,788,922	千円 86,189
	10 負 担 金	1,875,111	1,788,922	86,189
50 使 用 料 及 び 手 数 料		2,448,822	2,368,210	80,612
	5 使 用 料	1,748,843	1,670,647	78,196
	10 手 数 料	699,979	697,563	2,416
55 国 庫 支 出 金		16,918,870	16,973,320	▲ 54,450
	5 国 庫 負 担 金	14,156,369	13,989,954	166,415
	10 国 庫 補 助 金	2,696,103	2,918,127	▲ 222,024
	15 委 託 金	66,398	65,239	1,159
60 都 支 出 金		14,454,145	14,002,453	451,692
	5 都 負 担 金	5,404,497	5,264,032	140,465
	10 都 補 助 金	8,562,907	8,167,613	395,294
	15 委 託 金	486,741	570,808	▲ 84,067
65 財 産 収 入		138,888	138,575	313
	5 財 産 運 用 収 入	38,886	38,573	313
	10 財 産 売 払 収 入	100,002	100,002	0
70 寄 附 金		25,002	5,002	20,000
	5 寄 附 金	25,002	5,002	20,000
75 繰 入 金		3,458,790	2,687,169	771,621
	5 特 別 会 計 繰 入 金	80,001	2,404	77,597
	10 基 金 繰 入 金	3,378,789	2,684,765	694,024
80 繰 越 金		500,000	500,000	0
	5 繰 越 金	500,000	500,000	0
85 諸 収 入		552,306	558,560	▲ 6,254
	5 延滞金，加算金及び過料	34,001	39,001	▲ 5,000
	10 市 預 金 利 子	71	71	0
	20 貸 付 金 元 利 収 入	28,686	28,276	410
	25 受 託 事 業 収 入	3,260	421	2,839
	30 収 益 事 業 収 入	2	2	0
	35 雑 入	486,286	490,789	▲ 4,503
90 市 債		3,742,000	3,342,000	400,000
	5 市 債	3,742,000	3,342,000	400,000
歳 入 合 計		99,770,000	95,270,000	4,500,000

令和5年度一般会計歳入歳出予算

歳 出

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増 減 額 A-B
5 議 会 費		千円 515,292	千円 505,399	千円 9,893
	5 議 会 費	515,292	505,399	9,893
10 総 務 費		11,404,052	10,400,957	1,003,095
	5 総 務 管 理 費	7,244,274	5,743,788	1,500,486
	10 徴 税 費	925,905	977,736	▲ 51,831
	15 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	591,635	552,204	39,431
	20 選 挙 費	164,484	250,986	▲ 86,502
	25 統 計 調 査 費	19,721	11,447	8,274
	30 監 査 委 員 費	62,785	61,225	1,560
	35 生 活 文 化 費	2,395,248	2,803,571	▲ 408,323
15 民 生 費		51,928,948	50,487,903	1,441,045
	5 社 会 福 祉 費	22,580,912	21,242,704	1,338,208
	10 児 童 福 祉 費	22,466,205	22,322,988	143,217
	15 生 活 保 護 費	6,826,321	6,870,305	▲ 43,984
	20 国 民 年 金 費	55,510	51,906	3,604
20 衛 生 費		7,439,597	6,723,503	716,094
	5 保 健 衛 生 費	4,312,772	3,637,060	675,712
	10 清 掃 費	3,126,825	3,086,443	40,382
25 労 働 費		55,111	55,230	▲ 119
	5 労 働 諸 費	55,111	55,230	▲ 119
30 農 業 費		143,906	116,429	27,477
	5 農 業 費	143,906	116,429	27,477
35 商 工 費		449,733	444,103	5,630
	5 商 工 費	449,733	444,103	5,630
40 土 木 費		9,984,247	9,021,693	962,554
	5 土 木 管 理 費	609,007	634,126	▲ 25,119
	10 道 路 橋 り ょ う 費	2,230,209	2,113,148	117,061
	15 都 市 計 画 費	6,878,996	6,010,939	868,057
	20 住 宅 費	266,035	263,480	2,555

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増減 額 A-B
45 消 防 費		千円 2,725,462	千円 2,884,576	千円 ▲ 159,114
	5 消 防 費	2,725,462	2,884,576	▲ 159,114
50 教 育 費		11,191,957	10,806,109	385,848
	5 教 育 総 務 費	2,005,031	1,881,480	123,551
	10 小 学 校 費	3,900,702	3,967,710	▲ 67,008
	15 中 学 校 費	1,109,549	725,712	383,837
	20 幼 稚 園 費	1,249,970	1,183,702	66,268
	25 社 会 教 育 費	2,179,912	2,332,802	▲ 152,890
	30 保 健 体 育 費	746,793	714,703	32,090
60 公 債 費		3,831,532	3,723,935	107,597
	5 公 債 費	3,831,532	3,723,935	107,597
65 諸 支 出 金		163	163	0
	5 美 術 作 品 等 取 得 基 金 費	163	163	0
90 予 備 費		100,000	100,000	0
	5 予 備 費	100,000	100,000	0
歳 出 合 計		99,770,000	95,270,000	4,500,000

令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増 減 額 A-B
5 国 民 健 康 保 険 税		千円 4,498,517	千円 4,279,012	千円 219,505
	5 国 民 健 康 保 険 税	4,498,517	4,279,012	219,505
10 使 用 料 及 び 手 数 料			0	0
	5 手 数 料		0	0
15 国 庫 支 出 金		691	1	690
	10 国 庫 補 助 金	691	1	690
25 都 支 出 金		14,278,171	14,158,931	119,240
	5 都 補 助 金	14,278,171	14,158,931	119,240
40 繰 入 金		3,557,046	3,380,678	176,368
	5 一 般 会 計 繰 入 金	3,557,046	3,380,678	176,368
45 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
50 諸 収 入		21,535	21,536	▲ 1
	5 延 滞 金 , 加 算 金 及 び 過 料	10,023	10,023	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	12 受 託 事 業 収 入	0	1	▲ 1
	15 雑 入	11,511	11,511	0
歳 入 合 計		22,355,961	21,840,159	515,802

歳 出

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増減 額 A-B
5 総務費		千円 284,620	千円 254,475	千円 30,145
	5 総務管理費	248,487	218,211	30,276
	10 徴税費	36,133	36,264	▲ 131
10 保険給付費		14,105,397	14,084,499	20,898
	5 療養諸費	12,219,718	12,233,796	▲ 14,078
	10 高額療養費	1,774,100	1,744,600	29,500
	13 移送費	550	550	0
	18 出産育児諸費	69,029	65,553	3,476
	25 葬祭費	14,000	13,000	1,000
	27 傷病手当金	3,000	2,000	1,000
	29 結核・精神医療給付金	25,000	25,000	0
19 国民健康保険事業費納付金		7,673,479	7,210,327	463,152
	5 医療給付費分	5,273,005	4,978,410	294,595
	10 後期高齢者支援金等分	1,698,980	1,530,573	168,407
	15 介護納付金分	701,494	701,344	150
25 保健事業費		251,328	249,721	1,607
	3 特定健康診査等事業費	212,335	221,342	▲ 9,007
	5 保健事業費	38,993	28,379	10,614
35 公債費		83	83	0
	5 公債費	83	83	0
40 諸支出金		36,054	36,054	0
	5 償還金及び還付金	36,053	36,053	0
	10 繰出金	1	1	0
90 予備費		5,000	5,000	0
	5 予備費	5,000	5,000	0
歳 出 合 計		22,355,961	21,840,159	515,802

令和5年度用地特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増減 額 A－B
5 財 産 収 入		千円 1,028,081	千円 1,118,239	千円 ▲ 90,158
	5 財 産 運 用 収 入	50	82	▲ 32
	10 財 産 売 払 収 入	1,028,031	1,118,157	▲ 90,126
10 繰 入 金		10,372	19,801	▲ 9,429
	5 一 般 会 計 繰 入 金	10,372	19,801	▲ 9,429
15 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
歳 入 合 計		1,038,454	1,138,041	▲ 99,587

歳 出

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増減 額 A－B
5 用 地 費		千円 1,038,403	千円 1,137,958	千円 ▲ 99,555
	5 用 地 買 収 費	1,038,403	1,137,958	▲ 99,555
10 繰 出 金		51	83	▲ 32
	5 一 般 会 計 繰 出 金	1	1	0
	10 基 金 繰 出 金	50	82	▲ 32
歳 出 合 計		1,038,454	1,138,041	▲ 99,587



令和5年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	5年 度 A	4年 度 B	増 減 額 A－B
5 保 険 料		千円 3,650,315	千円 3,622,867	千円 27,448
	5 介 護 保 険 料	3,650,315	3,622,867	27,448
15 国 庫 支 出 金		3,689,483	3,770,548	▲ 81,065
	5 国 庫 負 担 金	2,771,246	2,733,666	37,580
	10 国 庫 補 助 金	918,237	1,036,882	▲ 118,645
20 支 払 基 金 交 付 金		4,331,038	4,291,320	39,718
	5 支 払 基 金 交 付 金	4,331,038	4,291,320	39,718
25 都 支 出 金		2,343,625	2,396,786	▲ 53,161
	5 都 負 担 金	2,276,006	2,255,086	20,920
	7 都 補 助 金	67,619	141,700	▲ 74,081
30 財 産 収 入		604	604	0
	5 財 産 運 用 収 入	604	604	0
35 繰 入 金		2,569,017	2,629,172	▲ 60,155
	5 一 般 会 計 繰 入 金	2,569,017	2,629,172	▲ 60,155
40 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
45 諸 収 入		39	69	▲ 30
	5 延滞金,加算金及び過料	3	3	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 雑 入	35	65	▲ 30
歳 入 合 計		16,584,122	16,711,367	▲ 127,245

歳 出

款	項	5 年 度 A	4 年 度 B	増 減 額 A－B
5 総 務 費		千円 379,146	千円 382,750	千円 ▲ 3,604
	5 総 務 管 理 費	213,098	216,201	▲ 3,103
	10 徴 収 費	11,652	11,603	49
	15 介 護 認 定 審 査 会 費	97,339	90,082	7,257
	20 認 定 調 査 費	57,057	64,864	▲ 7,807
10 保 険 給 付 費		15,530,000	15,350,000	180,000
	5 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	13,961,800	13,853,300	108,500
	10 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	535,700	559,600	▲ 23,900
	15 そ の 他 諸 費	19,000	19,000	0
	20 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	554,900	554,900	0
	23 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	86,700	86,700	0
	30 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	371,900	276,500	95,400
12 地 域 支 援 事 業 費		528,495	926,770	▲ 398,275
	2 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	504,090	536,640	▲ 32,550
	7 一 般 介 護 予 防 事 業 費	0	5,811	▲ 5,811
	10 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	23,065	382,999	▲ 359,934
	15 そ の 他 諸 費	1,340	1,320	20
25 基 金 積 立 金		59,430	42,393	17,037
	5 基 金 積 立 金	59,430	42,393	17,037
30 諸 支 出 金		86,051	8,454	77,597
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	6,053	6,053	0
	10 繰 出 金	79,998	2,401	77,597
90 予 備 費		1,000	1,000	0
	5 予 備 費	1,000	1,000	0
歳 出 合 計		16,584,122	16,711,367	▲ 127,245

令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	5 年 度 A	4 年 度 B	増 減 額 A－B
5 後期高齢者医療保険料		千円 3,170,392	千円 2,929,207	千円 241,185
	5 後期高齢者医療保険料	3,170,392	2,929,207	241,185
10 使用料及び手数料		1	1	0
	5 手 数 料	1	1	0
15 繰 入 金		2,672,696	2,590,591	82,105
	5 一 般 会 計 繰 入 金	2,672,696	2,590,591	82,105
20 繰 越 金		1	1	0
	5 繰 越 金	1	1	0
25 諸 収 入		174,097	168,913	5,184
	5 延滞金，加算金及び過料	452	452	0
	7 償還金及び還付加算金	650	650	0
	10 市 預 金 利 子	1	1	0
	15 受 託 事 業 収 入	172,796	154,732	18,064
	20 雑 入	198	13,078	▲ 12,880
歳 入 合 計		6,017,187	5,688,713	328,474

歳 出

款	項	5 年 度 A	4 年 度 B	増 減 額 A－B
5 総 務 費		千円 79,164	千円 95,878	千円 ▲ 16,714
	5 総 務 管 理 費	71,429	88,843	▲ 17,414
	10 徴 収 費	7,735	7,035	700
7 保 険 給 付 費		82,182	68,648	13,534
	5 葬 祭 費	82,182	68,648	13,534
10 広 域 連 合 納 付 金		5,637,769	5,312,613	325,156
	5 広 域 連 合 納 付 金	5,637,769	5,312,613	325,156
15 保 健 事 業 費		210,885	205,253	5,632
	5 保 健 事 業 費	210,885	205,253	5,632
20 諸 支 出 金		6,687	5,821	866
	5 償 還 金 及 び 還 付 金	6,686	5,820	866
	10 繰 出 金	1	1	0
90 予 備 費		500	500	0
	5 予 備 費	500	500	0
歳 出 合 計		6,017,187	5,688,713	328,474



令和5年度下水道事業会計予算

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	5年 度 A	4年 度 B	増減 額 A－B
1 下水道事業収益			千円 4,538,778	千円 4,428,708	千円 110,070
	1 営業収益		3,159,221	3,061,670	97,551
		1 下水道使用料	2,013,029	2,022,110	▲ 9,081
		2 雨水処理負担金	1,120,863	1,033,211	87,652
		90 その他営業収益	25,329	6,349	18,980
	2 営業外収益		1,379,556	1,367,037	12,519
		1 受取利息及び配当金	13	7	6
		2 他会計負担金	44,788	31,156	13,632
		5 長期前受金戻入	1,230,347	1,275,821	▲ 45,474
		7 消費税及び 地方消費税還付金	101,133	56,796	44,337
		8 雑収益	3,275	3,257	18
		3 特別利益		1	1
	3 過年度損益修正益		1	1	0
収 入 合 計			4,538,778	4,428,708	110,070

支 出

款	項	目	5年 度 A	4年 度 B	増減 額 A－B
1 下水道事業費用			千円 4,428,107	千円 4,353,950	千円 74,157
	1 営業費用		4,312,039	4,246,703	65,336
		1 管渠費	491,924	399,098	92,826
		2 ポンプ場費	54,874	57,390	▲ 2,516
		3 流域下水道管理運営費	1,475,365	1,465,006	10,359
		4 総係費	468,339	444,459	23,880
		5 減価償却費	1,805,669	1,854,364	▲ 48,695
		6 資産減耗費	15,868	26,386	▲ 10,518
		2 営業外費用		111,067	102,246
	1 支払利息及び 企業債取扱諸費		110,948	102,144	8,804
	4 雑支出		119	102	17
	3 特別損失		1	1	0
		4 過年度損益修正益	1	1	0
	4 予備費		5,000	5,000	0
		1 予備費	5,000	5,000	0
支出合計			4,428,107	4,353,950	74,157

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	5 年 度 A	4 年 度 B	増 減 額 A－B
1 資 本 的 収 入			千円 2,087,302	千円 1,582,716	千円 504,586
	1 企 業 債		1,929,200	1,460,100	469,100
		1 企 業 債	1,929,200	1,460,100	469,100
	2 国 庫 補 助 金		100,000	50,000	50,000
		1 国 庫 補 助 金	100,000	50,000	50,000
	3 都 補 助 金		5,000	2,500	2,500
		1 都 補 助 金	5,000	2,500	2,500
	6 他 会 計 負 担 金		53,102	70,116	▲ 17,014
		1 他 会 計 負 担 金	53,102	70,116	▲ 17,014
8 分 担 金 及 び 負 担 金		0	0	0	
	1 分 担 金 及 び 負 担 金	0	0	0	
収 入 合 計			2,087,302	1,582,716	504,586

支 出

款	項	目	5 年 度 A	4 年 度 B	増 減 額 A－B
1 資 本 的 支 出			千円 2,458,478	千円 1,968,606	千円 489,872
	1 建 設 改 良 費		2,111,439	1,639,027	472,412
		1 管 渠 建 設 改 良 費	1,895,603	1,440,436	455,167
		3 建 設 改 良 事 務 費	40,418	38,131	2,287
		4 流 域 下 水 道 費	175,418	160,460	14,958
	2 固 定 資 産 購 入 費		344	142	202
		1 固 定 資 産 購 入 費	344	142	202
	3 企 業 債 償 還 金		341,695	324,437	17,258
		1 企 業 債 償 還 金	341,695	324,437	17,258
	6 予 備 費		5,000	5,000	0
		1 予 備 費	5,000	5,000	0
支 出 合 計			2,458,478	1,968,606	489,872

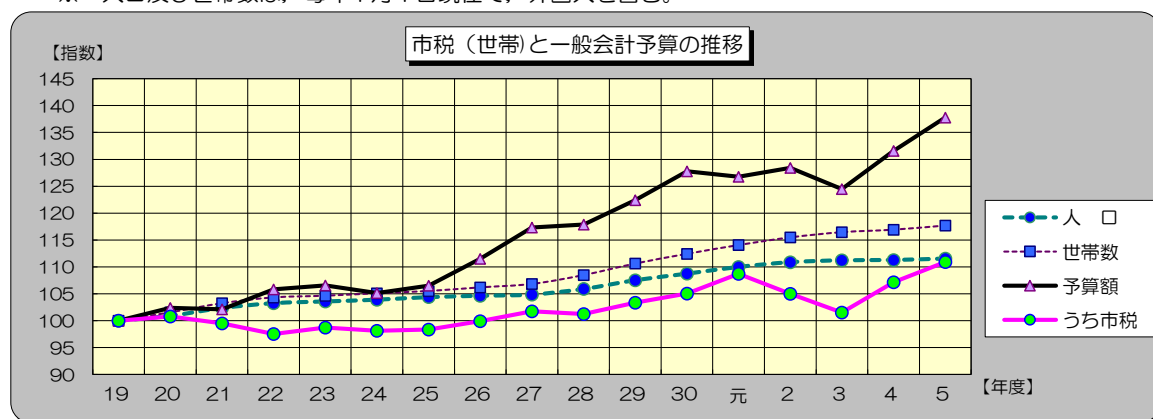


人口(世帯)と一般会計予算の推移

指数：平成19年(度)＝100

年度	人 口		世 帯 数		当 初 予 算			人口1人当たり	1世帯当たり
	人 口 (人)	指 数	世 帯 数 (世帯)	指 数	上段：予算額 下段：うち市税 (千円)	指 数	前年度対比 増減率 (%)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)	上段：予算額 下段：うち市税 (円)
19	213,800	100	104,155	100	72,410,000 43,028,679	100 100	4.3 7.9	338,681 201,257	695,214 413,122
20	215,757	101	105,774	102	74,140,000 43,355,420	102 101	2.4 0.8	343,627 200,946	700,928 409,887
21	218,817	102	107,535	103	73,930,000 42,811,346	102 99	▲ 0.3 ▲ 1.3	337,862 195,649	687,497 398,115
22	220,757	103	108,660	104	76,630,000 41,960,869	106 98	3.7 ▲ 2.0	347,124 190,077	705,227 386,167
23	221,445	104	108,991	105	77,150,000 42,474,609	107 99	0.7 1.2	348,394 191,807	707,857 389,707
24	222,132	104	109,468	105	76,130,000 42,229,161	105 98	▲ 1.3 ▲ 0.6	342,724 190,108	695,454 385,767
25	223,163	104	109,904	106	77,110,000 42,311,482	106 98	1.3 0.2	345,532 189,599	701,612 384,986
26	223,691	105	110,610	106	80,736,335 42,985,652	111 100	4.7 1.6	360,928 192,165	729,919 388,624
27	224,191	105	111,273	107	84,970,000 43,775,906	117 102	5.2 1.8	379,007 195,262	763,617 393,410
28	226,413	106	112,992	108	85,360,000 43,559,232	118 101	0.5 ▲ 0.5	377,010 192,388	755,452 385,507
29	229,886	108	115,223	111	88,650,000 44,474,801	122 103	3.9 2.1	385,626 193,465	769,378 385,989
30	232,473	109	117,099	112	92,540,000 45,208,120	128 105	4.4 1.6	398,068 194,466	790,271 386,068
元	235,169	110	118,804	114	91,810,000 46,777,764	127 109	▲ 0.8 3.5	390,400 198,911	772,785 393,739
2	237,054	111	120,286	115	92,990,000 45,170,209	128 105	1.3 ▲ 3.4	392,273 190,548	773,074 375,523
3	237,815	111	121,296	116	90,120,000 43,670,756	124 101	▲ 3.1 ▲ 3.3	378,950 183,633	742,976 360,035
4	237,939	111	121,783	117	95,270,000 46,097,736	132 107	5.7 5.6	400,397 193,738	782,293 378,524
5	238,505	112	122,585	118	99,770,000 47,722,566	138 111	4.7 3.5	418,314 200,090	813,884 389,302

※ 人口及び世帯数は、毎年1月1日現在で、外国人を含む。



一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考
	予 算 額	増減率	市 税	構成比	増 減 率	歳 入 決 算 額	増 減 率	市 税	構成比	増 減 率		
昭和												
30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641	
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877	
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707	
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239	
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577	
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429	
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233	
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京利光' ック
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967	
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042	
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305	
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697	
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	現市役所庁舎
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952	
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923	
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271	
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532	
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726	
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228	
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268	
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786	
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677	
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509	
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム八雲苑
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901	
平成												
元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123	
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722	

一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考
	予 算 額	増減率	市 税	構成比	増 減 率	歳 入 決 算 額	増 減 率	市 税	構成比	増 減 率		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲ 0.2	39,180,629	55.2	▲ 1.8	▲ 1,928,431	↕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲ 4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲ 5.9	▲ 2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲ 13.7	37,733,452	55.2	▲ 4.1	70,910,987	▲ 12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲ 0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲ 0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちようふの里
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	ホームページ
10	69,730,000	▲ 0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲ 1.7	41,090,411	57.6	▲ 3.7	▲ 2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲ 5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲ 1.9	▲ 394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲ 6.9	39,609,830	60.2	▲ 2.7	68,607,338	▲ 9.6	38,953,940	56.8	▲ 3.4	▲ 655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲ 5.8	38,701,023	62.5	▲ 2.3	66,895,099	▲ 2.5	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	東京スタジアム
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	0.3	39,377,403	58.7	▲ 1.0	106,268	調和小(PFI) 日韓共催W杯
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲ 3.7	66,978,145	▲ 0.1	38,121,893	56.9	▲ 3.2	288,626	
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲ 0.8	▲ 12,607	市民プラザあくろす
	65,220,000	0.4	37,842,766	58.0	0.0	67,292,392	0.5	37,830,159	56.2	▲ 0.8	▲ 12,607	
17	67,080,000	▲ 5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲ 2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
	67,080,000	2.9	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	5.2	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	仙川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	後期高齢者医療制度 教育会館(教育センター)
21	73,930,000	▲ 0.3	42,811,346	57.9	▲ 1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲ 2.0	80,955,733	▲ 0.5	42,568,093	52.6	▲ 2.7	607,224	ゲゲゲの女房
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲ 1.5	41,605,738	52.2	▲ 2.3	▲ 868,871	
24	76,130,000	▲ 1.3	42,229,161	55.5	▲ 0.6	79,284,887	▲ 0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲ 234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ庁東京2013 (東京国体)
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲ 0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲ 0.5	91,116,310	▲ 1.6	44,734,759	49.1	▲ 3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調子駅周辺 民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.8	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲ 3.1	▲ 855,964	クリーンセンター 移転
令和 元	91,810,000	▲ 0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲ 3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲ 2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲ 3.1	43,670,756	48.5	▲ 3.3	109,457,115	▲ 13.5	46,881,032	42.8	▲ 0.9	3,210,276	東京リパビ リハビリ
4	95,270,000	5.7	46,097,736	48.4	5.6	-	-	-	-	-	-	
5	99,770,000	4.7	47,722,566	47.8	3.5	-	-	-	-	-	-	

※ 平成16年度は、住民税等減税補てん償の一括償換え55億円があり、それを控除したものを参考値で下段に表記⇒平成17年度は下段との比較を追加表記



しらべちゃん



ちようくん

市税が予算総額の約48%を構成し、各種交付金等を加えた一般財源が市政経営を支えています。引き続き、安定的な市政経営を継続していくため、財政構造の見直し、財政基盤の強化、連結ベースの債務残高削減の3つの視点から引き続き取り組んでいきます。

データ集① 市税の推移（過去10年間）

1.課税目的別

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
市税計	42,985,652	43,775,906	43,559,232	44,474,801
増 減	674,170	790,254	▲ 216,674	915,569
増減率 %	1.6	1.8	▲ 0.5	2.1
現年課税分	42,528,855	43,392,754	43,202,124	44,085,531
市民税	22,126,346	22,643,680	22,338,666	23,104,016
個人	18,196,232	18,632,109	18,986,789	19,370,160
普通徴収	4,936,445	5,064,586	4,234,542	4,217,946
特別徴収	13,259,787	13,567,523	14,752,247	15,152,214
法人	3,930,114	4,011,571	3,351,877	3,733,856
固定資産税	15,865,468	16,141,619	16,233,208	16,331,519
純固定資産	14,895,121	15,210,808	15,266,452	15,380,477
土地	7,738,261	7,974,137	7,904,628	7,881,985
家屋	5,806,140	5,876,423	6,000,350	6,146,942
償却資産	1,350,720	1,360,248	1,361,474	1,351,550
交付金・納付金	970,347	930,811	966,756	951,042
都市計画税	3,129,808	3,175,061	3,216,917	3,253,589
土地	2,054,866	2,076,294	2,087,374	2,085,087
家屋	1,074,942	1,098,767	1,129,543	1,168,502
特別土地保有税	1	1	0	0
軽自動車税	84,106	104,782	104,447	115,846
市たばこ税	1,320,683	1,327,610	1,308,885	1,280,560
入湯税	2,443	1	1	1
滞納繰越分	456,797	383,152	357,108	389,270

2.課税性質別

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
市税計	42,985,652	43,775,906	43,559,232	44,474,801
増 減	674,170	790,254	▲ 216,674	915,569
増減率 %	1.6	1.8	▲ 0.5	2.1
所得課税分	22,438,590	22,896,134	22,576,472	23,353,628
増 減	491,870	457,544	▲ 319,662	777,156
増減率 %	2.2	2.0	▲ 1.4	3.4
構成比 %	52.2	52.3	51.8	52.5
市民税	22,438,590	22,896,134	22,576,472	23,353,628
資産課税分	19,137,830	19,445,618	19,567,775	19,722,659
増 減	300,053	307,788	122,157	154,884
増減率 %	1.6	1.6	0.6	0.8
構成比 %	44.5	44.4	44.9	44.4
固定資産税	15,982,380	16,243,497	16,330,420	16,442,256
都市計画税	3,155,449	3,202,120	3,237,355	3,280,403
特別土地保有税	1	1	0	0
その他課税分	1,409,232	1,434,154	1,414,985	1,398,514
増 減	▲ 117,753	24,922	▲ 19,169	▲ 16,471
増減率 %	▲ 7.7	1.8	▲ 1.3	▲ 1.2
構成比 %	3.3	3.3	3.3	3.1
軽自動車税	86,106	106,543	106,099	117,953
市たばこ税	1,320,683	1,327,610	1,308,885	1,280,560
入湯税	2,443	1	1	1
備 考		・法人税割の税率改正 （▲2.6ポイント）	・法人税率（国税）の引き下げ	

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
45,208,120 733,319 1.6	46,777,764 1,569,644 3.5	45,170,209 ▲ 1,607,555 ▲ 3.4	43,670,756 ▲ 1,499,453 ▲ 3.3	46,097,736 2,426,980 5.6	47,722,566 1,624,830 3.5
44,857,244	46,494,347	44,947,876	43,438,453	45,862,172	47,496,566
23,667,280	25,123,909	23,516,610	22,031,867	24,125,161	25,245,460
19,787,603	20,091,403	20,371,558	18,920,397	20,929,123	21,734,553
4,569,074	4,463,832	4,445,060	4,156,419	4,435,818	4,902,303
15,218,529	15,627,571	15,926,498	14,763,978	16,493,305	16,832,250
3,879,677	5,032,506	3,145,052	3,111,470	3,196,038	3,510,907
16,714,189	16,896,002	16,937,786	16,817,215	17,073,826	17,473,135
15,775,496	15,927,472	15,990,693	15,895,510	16,166,219	16,599,179
8,140,697	8,068,040	8,025,711	8,031,128	8,166,304	8,153,634
6,247,578	6,400,182	6,571,260	6,533,378	6,731,456	7,060,654
1,387,221	1,459,250	1,393,722	1,331,004	1,268,459	1,384,891
938,693	968,530	947,093	921,705	907,607	873,956
3,194,579	3,222,118	3,239,763	3,235,087	3,318,511	3,367,828
2,059,402	2,056,456	2,050,996	2,056,793	2,106,320	2,107,001
1,135,177	1,165,662	1,188,767	1,178,294	1,212,191	1,260,827
0	0	0	0	0	0
119,396	124,392	129,005	135,504	141,646	148,393
1,161,799	1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027	1,261,749
1	1	1	1	1	1
350,876	283,417	222,333	232,303	235,564	226,000

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
45,208,120 733,319 1.6	46,777,764 1,569,644 3.5	45,170,209 ▲ 1,607,555 ▲ 3.4	43,670,756 ▲ 1,499,453 ▲ 3.3	46,097,736 2,426,980 5.6	47,722,566 1,624,830 3.5
23,888,078 534,450 2.3 52.9	25,289,384 1,401,306 5.9 54.1	23,650,254 ▲ 1,639,130 ▲ 6.5 52.3	22,182,109 ▲ 1,468,145 ▲ 6.2 50.8	24,276,317 2,094,208 9.4 52.7	25,394,639 1,118,322 4.6 53.2
23,888,078	25,289,384	23,650,254	22,182,109	24,276,317	25,394,639
20,036,678 314,019 1.6 44.3	20,233,915 197,237 1.0 43.2	20,264,283 30,368 0.2 44.9	20,132,405 ▲ 131,878 ▲ 0.7 46.1	20,474,756 342,351 1.7 44.4	20,915,623 440,867 2.2 43.8
16,818,185	16,992,603	17,007,860	16,881,160	17,141,088	17,534,254
3,218,493	3,241,312	3,256,423	3,251,245	3,333,668	3,381,369
0	0	0	0	0	0
1,283,364 ▲ 115,150 ▲ 8.2 2.8	1,254,465 ▲ 28,899 ▲ 2.3 2.7	1,255,672 1,207 0.1 2.8	1,356,242 100,570 8.0 3.1	1,346,663 ▲ 9,579 ▲ 0.7 2.9	1,412,304 65,641 4.9 3.0
121,564	126,539	130,960	137,462	143,635	150,554
1,161,799	1,127,925	1,124,711	1,218,779	1,203,027	1,261,749
1	1	1	1	1	1
		・法人税割の税率改正 (▲3.7ポイント)			

データ集② 譲与税・交付金の推移（過去10年間）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
譲与税・交付金計	4,329,100	5,528,720	6,149,720	6,065,852
増 減	869,000	1,199,620	621,000	▲ 83,868
増減率 %	25.1	27.7	11.2	▲ 1.4
地 方 譲 与 税	318,600	309,520	327,520	327,520
地方揮発油譲与税	93,000	99,000	87,000	107,000
自動車重量譲与税	225,000	210,000	240,000	220,000
航空機燃料譲与税	600	520	520	520
森林環境譲与税	0	0	0	0
利 子 割 交 付 金	277,000	251,000	110,000	110,000
配 当 割 交 付 金	291,000	510,000	610,000	440,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	239,000	310,000	360,000	335,000
法 人 事 業 税 交 付 金	0	0	0	0
地 方 消 費 税 交 付 金	2,886,000	3,843,000	4,370,000	4,470,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,500	8,200	8,200	8,200
自 動 車 取 得 税 交 付 金	103,000	106,000	143,000	143,000
環 境 性 能 割 交 付 金	0	0	0	0
地 方 特 例 交 付 金	150,000	134,000	134,000	143,132
地 方 交 付 税	30,000	30,000	60,000	62,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000	27,000	27,000	27,000
備 考	・消費税率引上げ (5%→8%)			

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
5,513,953 ▲ 551,899 ▲ 9.1	5,903,053 389,100 7.1	7,134,633 1,231,580 20.9	6,071,233 ▲ 1,063,400 ▲ 14.9	6,808,053 736,820 12.1	7,933,500 1,125,447 16.5
344,753	337,653	377,233	377,233	384,053	366,500
92,000	95,000	95,000	95,000	95,000	90,000
252,000	233,000	263,000	263,000	263,000	250,000
753	753	753	753	753	1,000
0	8,900	18,480	18,480	25,300	25,500
82,000	100,000	90,000	57,000	57,000	70,000
346,000	346,000	366,000	330,000	330,000	400,000
300,000	320,000	300,000	320,000	360,000	390,000
0	0	302,000	370,000	470,000	700,000
3,963,000	4,310,000	5,230,000	4,200,000	4,800,000	5,600,000
8,200	9,400	9,400	7,000	7,000	7,000
192,000	108,000	0	0	0	0
0	39,000	127,000	77,000	77,000	77,000
189,000	249,000	249,000	249,000	249,000	249,000
62,000	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000
27,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
地方消費税の都道府県間における清算基準の見直し	・森林環境譲与税の創設 ・環境性能割交付金の創設 ・消費税率引上げ(8%→10%)	・法人事業税交付金の創設			

データ集③ 民生費予算の推移（過去10年間）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
民生費計	38,449,335	40,894,499	41,968,742	45,153,014
増 減	1,699,230	2,445,164	1,074,243	3,184,272
増減率 %	4.6	6.4	2.6	7.6
社会福祉費	17,231,162	17,490,586	18,099,729	18,646,855
社会福祉施策等	8,623,627	8,519,581	9,161,586	9,446,192
国民健康保険繰出金	3,640,978	3,789,410	3,525,400	3,692,271
高齢者福祉費	990,365	981,980	1,020,894	1,014,092
介護保険繰出金	1,941,591	2,093,290	2,239,717	2,248,751
後期高齢者医療繰出金	2,034,601	2,106,325	2,152,132	2,245,549
児童福祉費	14,910,338	16,998,449	17,566,391	19,894,209
児童福祉施策費	7,851,223	8,220,257	8,068,043	8,467,847
保育所関係費	7,059,115	8,778,192	9,498,348	11,426,362
生活保護費	6,267,490	6,362,368	6,259,331	6,563,924
国民年金費	40,345	43,096	43,291	48,026
高齢者人口（人）	45,556	47,026	48,237	49,112

データ集④ 土木費予算の推移（過去10年間）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
土木費計	11,626,497	11,855,337	10,220,657	10,589,879
増 減	1,941,624	228,840	▲ 1,634,680	369,222
増減率 %	20.0	2.0	▲ 13.8	3.6
土木管理費	562,713	1,118,536	1,529,364	1,142,236
道路橋りょう費	1,998,784	2,219,757	2,611,934	2,584,297
都市計画費	8,340,652	7,753,488	5,617,092	6,511,364
都市計画総務費	3,057,082	3,167,180	2,305,476	2,185,569
再開発・区画整理	2,449,575	1,120,030	14,660	500,419
街路事業	1,471,289	1,124,740	1,584,441	1,445,274
公共下水道費	413,960	477,751	626,577	702,362
公遊園費	732,916	726,445	730,446	1,324,535
その他	215,830	1,137,342	355,492	353,205
住宅費	724,348	763,556	462,267	351,982

※都市計画費の「その他」は、市営駐車場事業費、緑化推進費及び都市基盤整備事業基金費となります。

データ集⑤ 教育費予算の推移（過去10年間）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
教育費計	8,627,575	9,775,984	10,221,740	10,053,420
増 減	▲ 73,691	1,148,409	445,756	▲ 168,320
増減率 %	▲ 0.8	13.3	4.6	▲ 1.6
教育総務費	1,271,145	1,382,295	1,398,048	1,397,752
小学校費	3,036,337	3,925,566	3,858,747	3,360,288
学校管理費等	2,099,452	2,132,028	2,166,199	2,249,515
学校整備費	936,885	1,793,538	1,692,548	1,110,773
中学校費	978,110	1,182,466	1,608,915	2,128,379
学校管理費等	532,105	550,511	561,197	550,777
学校整備費	446,005	631,955	1,047,718	1,577,602
幼稚園費	639,976	690,590	653,093	684,231
社会教育費	1,821,924	1,956,207	2,015,923	1,842,817
保健体育費	880,083	638,860	687,014	639,953

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
46,004,180 851,166 1.9	47,005,397 1,001,217 2.2	48,544,116 1,538,719 3.3	48,142,940 ▲ 401,176 ▲ 0.8	50,487,903 2,344,963 4.9	51,928,948 1,441,045 2.9
18,802,697	19,015,765	19,695,105	19,940,375	21,242,704	22,580,912
9,941,465	9,862,350	10,452,077	10,513,973	11,282,442	12,130,080
3,282,724	3,316,787	3,119,292	3,255,908	3,380,678	3,557,046
979,176	1,005,605	1,066,148	1,042,078	1,359,821	1,652,073
2,271,305	2,418,888	2,618,924	2,636,233	2,629,172	2,569,017
2,328,027	2,412,135	2,438,664	2,492,183	2,590,591	2,672,696
20,413,242	21,297,780	22,203,518	21,446,695	22,322,988	22,466,205
8,656,571	8,890,632	9,051,026	8,992,521	9,218,631	9,501,503
11,756,671	12,407,148	13,152,492	12,454,174	13,104,357	12,964,702
6,737,960	6,640,408	6,591,383	6,702,461	6,870,305	6,826,321
50,281	51,444	54,110	53,409	51,906	55,510
49,843	50,334	50,885	51,334	51,549	51,802

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
13,134,827 2,544,948 24.0	10,617,325 ▲ 2,517,502 ▲ 19.2	9,534,605 ▲ 1,082,720 ▲ 10.2	7,769,171 ▲ 1,765,434 ▲ 18.5	9,021,693 1,252,522 16.1	9,984,247 962,554 10.7
901,559	873,101	642,473	592,935	634,126	609,007
2,449,462	2,238,871	2,034,935	1,997,834	2,113,148	2,230,209
9,349,072	7,250,444	6,527,512	4,917,201	6,010,939	6,878,996
5,366,671	2,079,598	1,614,643	1,387,114	2,004,907	3,195,162
602,310	840,684	15,384	9,824	7,582	2,500
1,588,076	1,813,824	2,089,600	1,468,822	1,429,035	1,317,037
771,004	936,386	1,166,745	1,129,734	1,134,483	1,218,753
617,924	1,141,997	1,249,973	618,980	1,109,316	732,846
403,087	437,955	391,167	302,727	325,616	412,698
434,734	254,909	329,685	261,201	263,480	266,035

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
9,723,322 ▲ 330,098 ▲ 3.3	9,319,506 ▲ 403,816 ▲ 4.2	10,464,912 1,145,406 12.3	10,328,824 ▲ 136,088 ▲ 1.3	10,806,109 477,285 4.6	11,191,957 385,848 3.6
1,447,709	1,738,981	1,708,591	1,799,440	1,881,480	2,005,031
3,363,141	3,215,753	3,642,909	4,096,712	3,967,710	3,900,702
2,247,941	2,300,266	2,343,214	2,507,143	2,508,263	2,645,340
1,115,200	915,487	1,299,695	1,589,569	1,459,447	1,255,362
1,615,823	1,286,019	1,106,336	724,134	725,712	1,109,549
544,233	536,089	532,994	615,992	611,564	666,361
1,071,590	749,930	573,342	108,142	114,148	443,188
706,593	711,222	1,366,598	1,210,534	1,183,702	1,249,970
1,974,423	1,751,815	1,822,937	1,750,518	2,332,802	2,179,912
615,633	615,716	817,541	747,486	714,703	746,793

データ集⑥ 公債費の推移（過去10年間）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
公債費計	4,406,175	3,706,234	3,612,986	3,660,963
増 減	29,481	▲ 699,941	▲ 93,248	47,977
増減率 %	0.7	▲ 15.9	▲ 2.5	1.3
元金償還額	3,874,635	3,236,485	3,202,520	3,309,337
通常分	3,874,635	3,236,485	3,202,520	3,309,337
繰上償還分	0	0	0	0
利子償還額	531,540	469,749	410,466	351,626
通常分	531,376	469,634	410,454	351,622
一時借入金分	164	115	12	4
公債諸費	0	0	0	0

データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
職員人件費計	10,418,912	10,193,531	10,048,021	10,393,450
増 減	96,324	▲ 225,381	▲ 145,510	345,429
増減率 %	0.9	▲ 2.2	▲ 1.4	3.4
退職手当を除く額	9,396,282	9,555,150	9,624,323	9,746,272
増 減	▲ 171,934	158,868	69,173	121,949
給与費	8,743,183	8,464,584	8,275,680	8,621,625
退職手当を除く額	7,720,553	7,826,203	7,851,982	7,974,447
給料	4,561,717	4,538,415	4,478,791	4,478,363
職員手当	4,181,466	3,926,169	3,796,889	4,143,262
期末勤勉手当	1,767,681	1,865,944	1,920,650	1,995,496
時間外勤務手当	391,151	421,557	410,877	396,310
扶養・地域手当等	1,000,004	1,000,287	1,041,664	1,104,278
退職手当	1,022,630	638,381	423,698	647,178
共済費	1,675,729	1,728,947	1,772,341	1,771,825
参考）職員数	1,162	1,159	1,162	1,165

データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度
繰出金計	8,107,503	8,534,872	8,551,965	8,902,214
増 減	500,737	427,369	17,093	350,249
増減率 %	6.6	5.3	0.2	4.1
国民健康保険会計	3,640,978	3,789,410	3,525,400	3,692,271
その他繰出金分	2,804,168	2,753,799	2,435,480	2,625,489
用地会計	76,373	68,096	8,139	13,281
下水道会計	413,960	477,751	626,577	702,362
介護保険会計	1,941,591	2,093,290	2,239,717	2,248,751
後期高齢者医療会計	2,034,601	2,106,325	2,152,132	2,245,549

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
3,594,603 ▲ 66,360 ▲ 1.8	3,427,845 ▲ 166,758 ▲ 4.6	3,567,814 139,969 4.1	3,559,851 ▲ 7,963 ▲ 0.2	3,723,935 164,084 4.6	3,831,532 107,597 2.9
3,282,036	3,141,846	3,322,075	3,350,084	3,528,749	3,645,191
3,282,036	3,141,846	3,322,075	3,350,084	3,528,749	3,645,191
0	0	0	0	0	0
312,567	285,999	245,739	209,767	195,186	186,341
312,566	285,995	245,731	209,765	195,180	186,340
1	4	8	2	6	1
0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
10,468,004 74,554 0.7	10,589,922 121,918 1.2	10,519,453 ▲ 70,469 ▲ 0.7	10,478,273 ▲ 41,180 ▲ 0.4	10,720,879 242,606 2.3	10,440,286 ▲ 280,593 ▲ 2.6
9,857,355 111,083	9,921,118 63,763	9,990,057 68,939	10,039,520 49,463	10,111,440 71,920	10,260,924 149,484
8,611,856 8,001,207	8,707,289 8,038,485	8,609,881 8,080,485	8,571,830 8,133,077	8,788,542 8,179,103	8,481,818 8,302,456
4,456,937	4,439,196	4,453,578	4,513,632	4,555,608	4,626,142
4,154,919	4,268,093	4,156,303	4,058,198	4,232,934	3,855,676
2,039,234	2,078,815	2,105,914	2,084,531	2,067,223	2,141,374
379,093	403,678	405,744	414,774	425,572	376,535
1,125,943	1,116,796	1,115,249	1,120,140	1,130,700	1,158,405
610,649	668,804	529,396	438,753	609,439	179,362
1,856,148	1,882,633	1,909,572	1,906,443	1,932,337	1,958,468
1,194	1,182	1,197	1,215	1,237	1,230

(単位：千円)

30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
8,669,088 ▲ 233,126 ▲ 2.6	9,102,294 433,206 5.0	9,367,784 265,490 2.9	9,534,887 167,103 1.8	9,754,725 219,838 2.3	10,027,884 273,159 2.8
3,282,724 2,245,000	3,316,787 2,286,217	3,119,292 2,113,772	3,255,908 2,210,581	3,380,678 2,386,920	3,557,046 2,497,101
16,028	18,098	24,159	20,829	19,801	10,372
771,004	936,386	1,166,745	1,129,734	1,134,483	1,218,753
2,271,305	2,418,888	2,618,924	2,636,233	2,629,172	2,569,017
2,328,027	2,412,135	2,438,664	2,492,183	2,590,591	2,672,696

令和5年度一般会計予算款別節別集計表

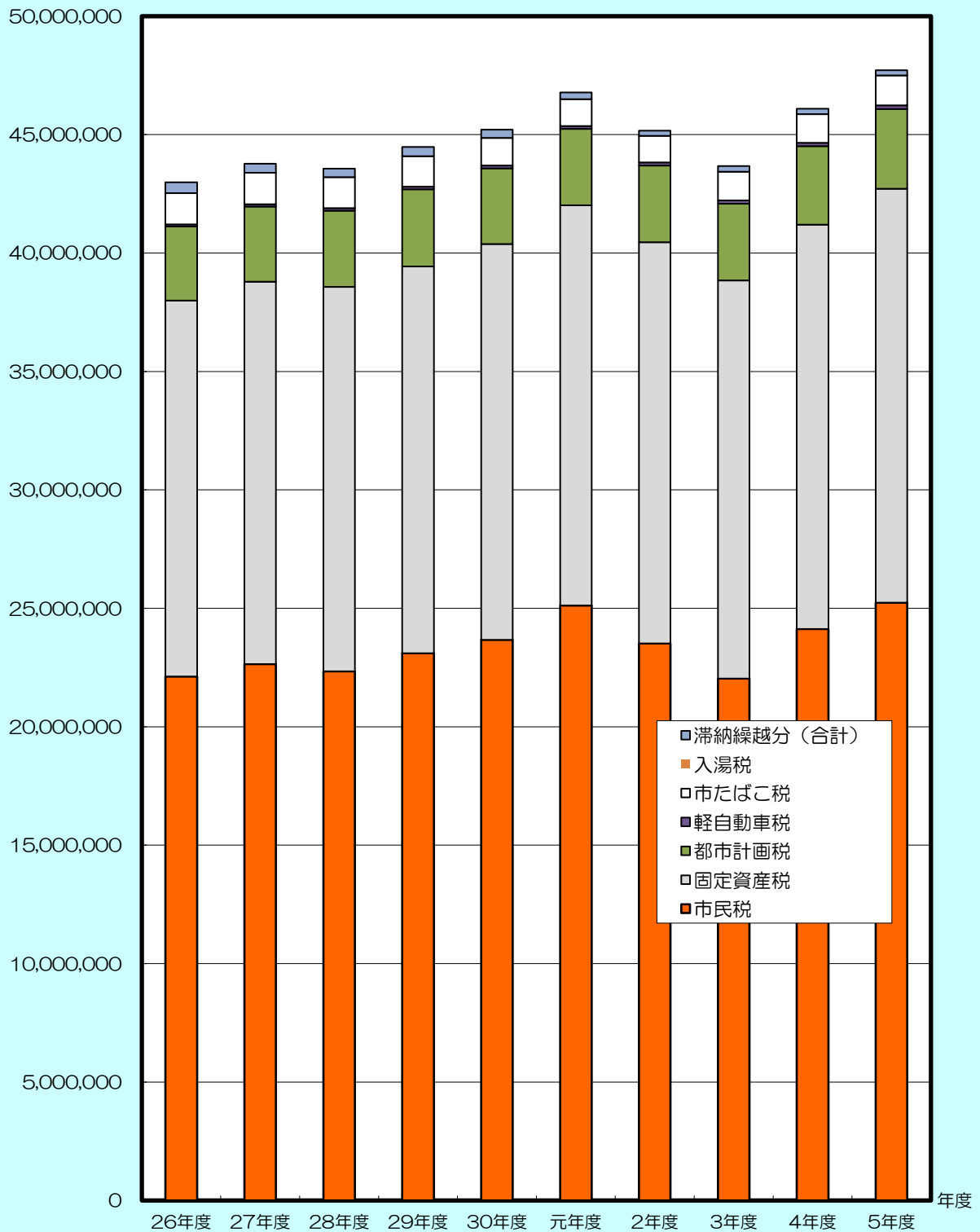
節 \ 款		05 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農業費	35 商工費	40 土木費
01	報酬	186,244	653,682	629,116	75,610		11,022	5,078	24,475
02	給料	53,794	1,303,232	1,451,530	328,651	18,044	25,084	54,905	576,490
03	職員手当等	130,832	1,430,377	1,235,122	276,126	13,330	22,748	56,517	481,978
04	共済費	77,282	827,635	488,968	111,927	5,474	9,285	20,223	201,021
05	災害補償費		335						
07	報償費	150	27,824	53,894	11,992	30	235	1,058	4,333
08	旅費	6,095	25,480	15,331	2,724	22	120	426	3,084
09	交際費	700	825				20		
10-1	一般需用費	1,794	206,167	291,585	425,005	80	690	827	148,479
10-2	食糧費	150	403	326	35		29	3	55
11	役務費	9,106	216,286	55,063	51,738		658	385	7,420
12	委託料	27,749	2,605,331	13,528,038	5,000,744	996	19,028	49,544	2,249,040
13	使用料及び賃借料	11,443	1,276,278	352,985	34,103		123	10,429	172,254
14	工事請負費		210,237	340,573	46,035		981	1,781	2,303,663
15	原材料費		20	255			16		1,838
16	公有財産購入費		673,000						2,022,646
17	備品購入費		6,791	17,019	6,155			101	3,337
18	負担金、補助及び交付金	9,953	710,609	7,340,662	1,046,590	17,135	53,827	248,396	1,510,302
19	扶助費			17,229,452	14,964		1		
20	貸付金			8,400					
21	補償、補填及び賠償金		670	12,780	6,797		30	60	140,473
22	償還金、利子及び割引料		125,000	135	302				143
23	投資及び出資金								
24	積立金		1,103,759	78,863					122,441
26	公課費		111	92	99		9		403
27	繰出金			8,798,759					10,372
28	予備費								
款 合 計		515,292	11,404,052	51,928,948	7,439,597	55,111	143,906	449,733	9,984,247

(単位：千円)

45 消防費	50 教育費	60 公債費	65 諸支出金	90 予備費	5年度予算合計(A)	4年度予算合計(B)	比較(A－B)	増減率	
60,761	941,544				2,587,208	2,457,834	129,374	5.3	報酬
	858,272				4,670,002	4,599,468	70,534	1.5	給料
1,127	812,555				4,460,712	4,808,795	▲ 348,083	▲ 7.2	職員
	285,203				2,027,018	2,000,125	26,893	1.3	共済
	50				385	385	0	0.0	災害
1,203	109,151				210,194	217,106	▲ 6,912	▲ 3.2	報償
822	33,721				87,825	90,645	▲ 2,820	▲ 3.1	旅費
200	1,340				3,085	3,085	0	0.0	交際
61,548	1,178,374				2,314,549	2,018,314	296,235	14.7	一般
495	362				1,858	1,991	▲ 133	▲ 6.7	食糧
7,199	203,598				551,453	547,672	3,781	0.7	役務
66,350	2,502,970				26,049,790	24,478,992	1,570,798	6.4	委託
22,607	665,286				2,545,508	2,466,790	78,718	3.2	使用
32,327	1,606,810				4,542,407	4,338,132	204,275	4.7	工事
533	3,208				5,870	6,316	▲ 446	▲ 7.1	原材
	39,523				2,735,169	1,920,229	814,940	42.4	公有
36,952	132,221				202,576	216,113	▲ 13,537	▲ 6.3	備品
2,431,624	745,208				14,114,306	13,566,088	548,218	4.0	負担
598	1,072,132				18,317,147	18,338,655	▲ 21,508	▲ 0.1	扶助
					8,400	8,500	▲ 100	▲ 1.2	貸付
630	362				161,802	351,550	▲ 189,748	▲ 54.0	補償
		3,831,532			3,957,112	3,849,557	107,555	2.8	償還
					0	0	0	－	投資
					1,305,063	261,817	1,043,246	398.5	積立
486	67				1,267	1,436	▲ 169	▲ 11.8	公課
			163		8,809,294	8,620,405	188,889	2.2	繰出
				100,000	100,000	100,000	0	0.0	予備
2,725,462	11,191,957	3,831,532	163	100,000	99,770,000	95,270,000	4,500,000	4.7	

データ集① 市税の推移（過去10年間）

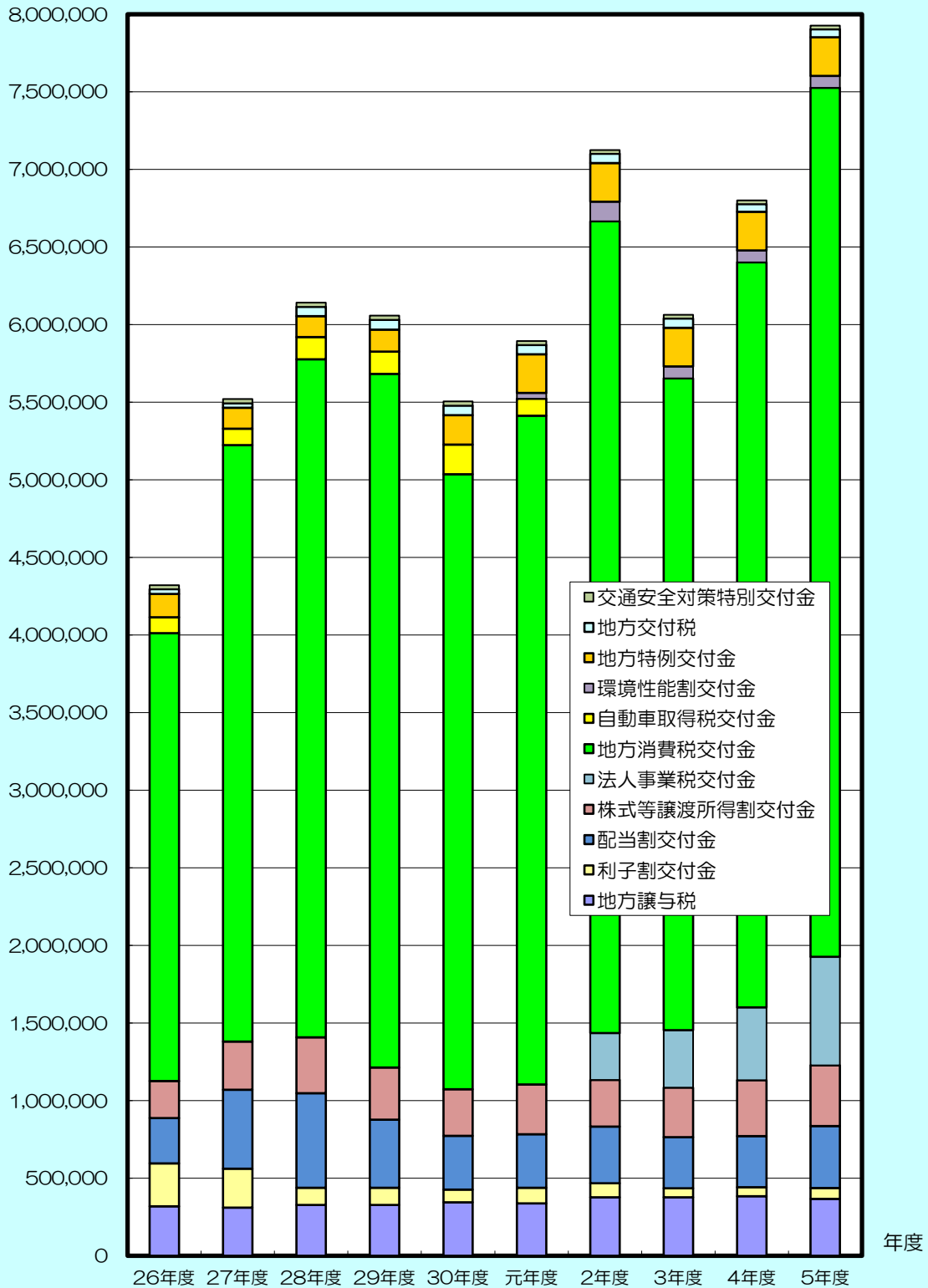
単位：千円



※入湯税については、税額が少ないため、積上げグラフに表示されていません。

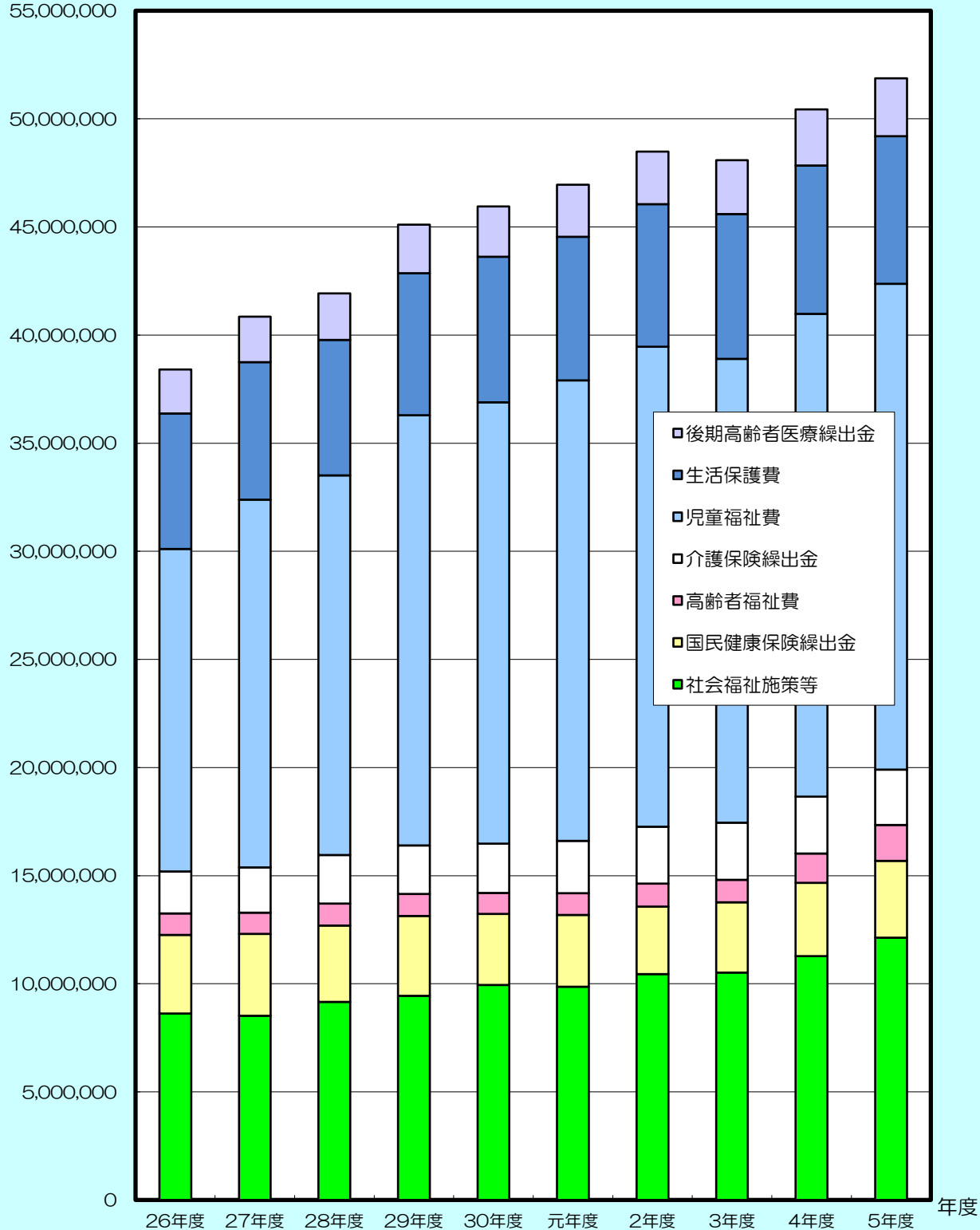
データ集② 譲与税・主要な交付金の推移（過去10年間）

単位：千円



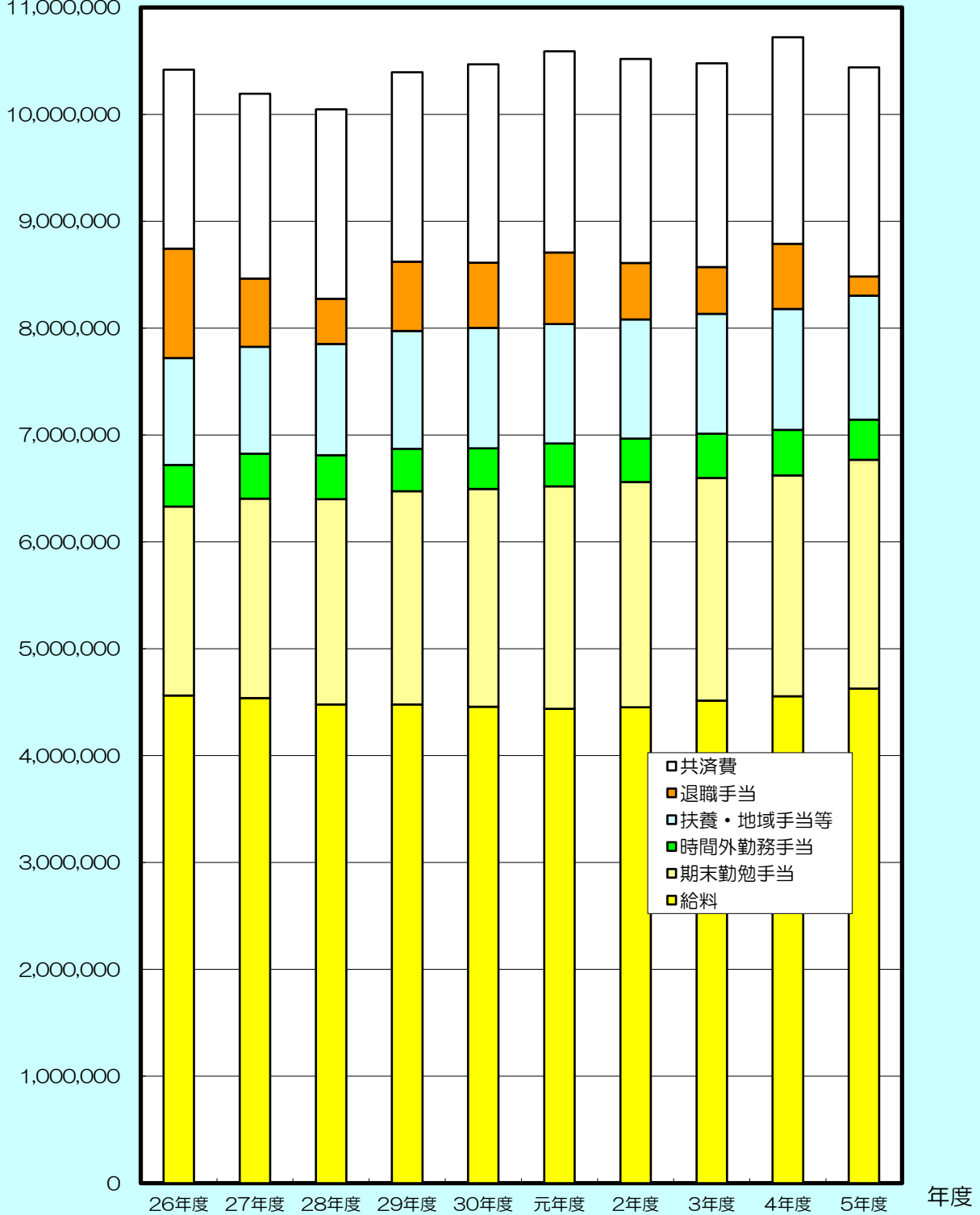
データ集③ 主要な民生費予算の推移（過去10年間）

単位：千円
55,000,000



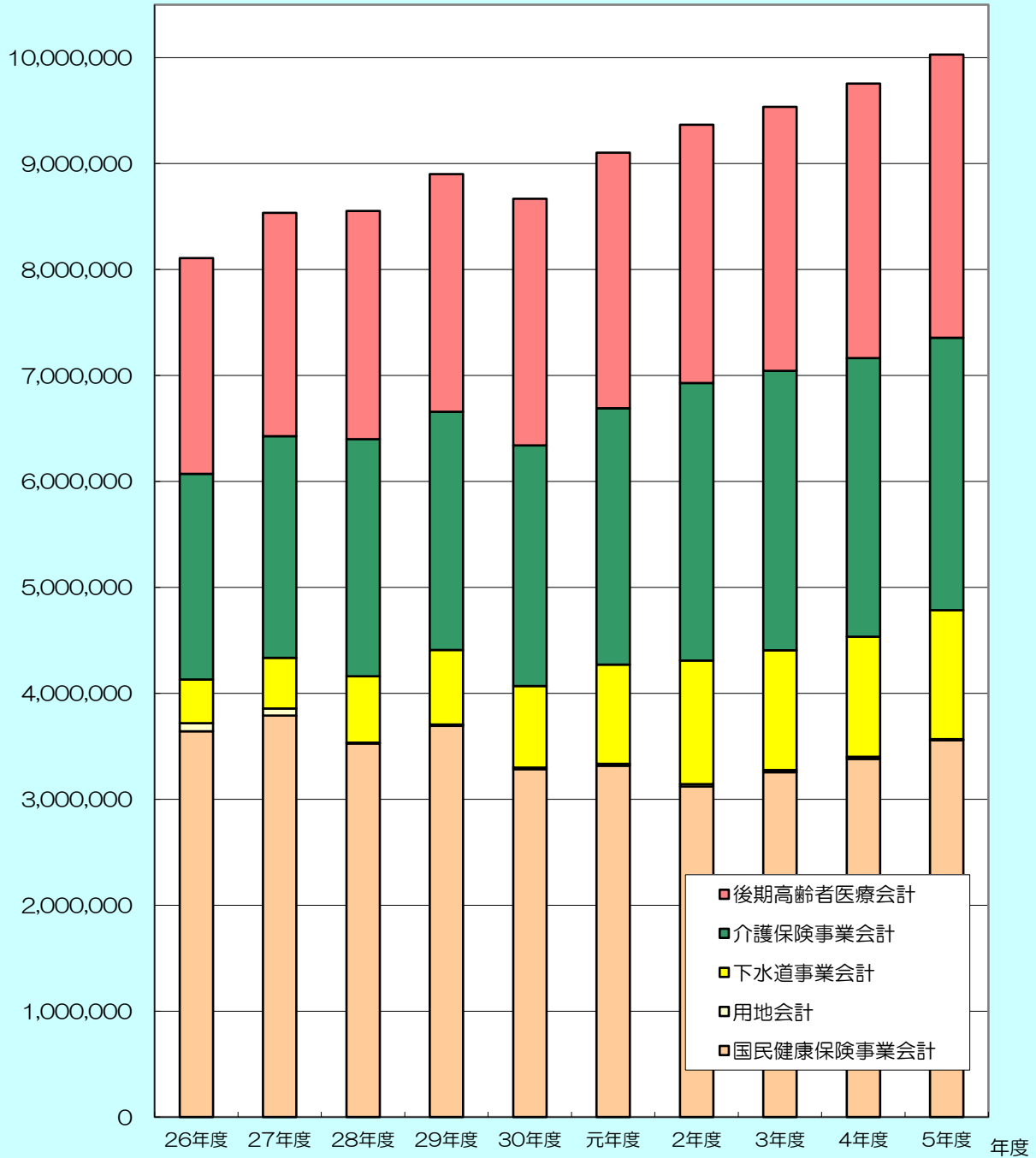
データ集⑦ 職員人件費の推移（過去10年間）

単位：千円
11,000,000



データ集⑧ 特別会計繰出金の推移（過去10年間）

単位：千円



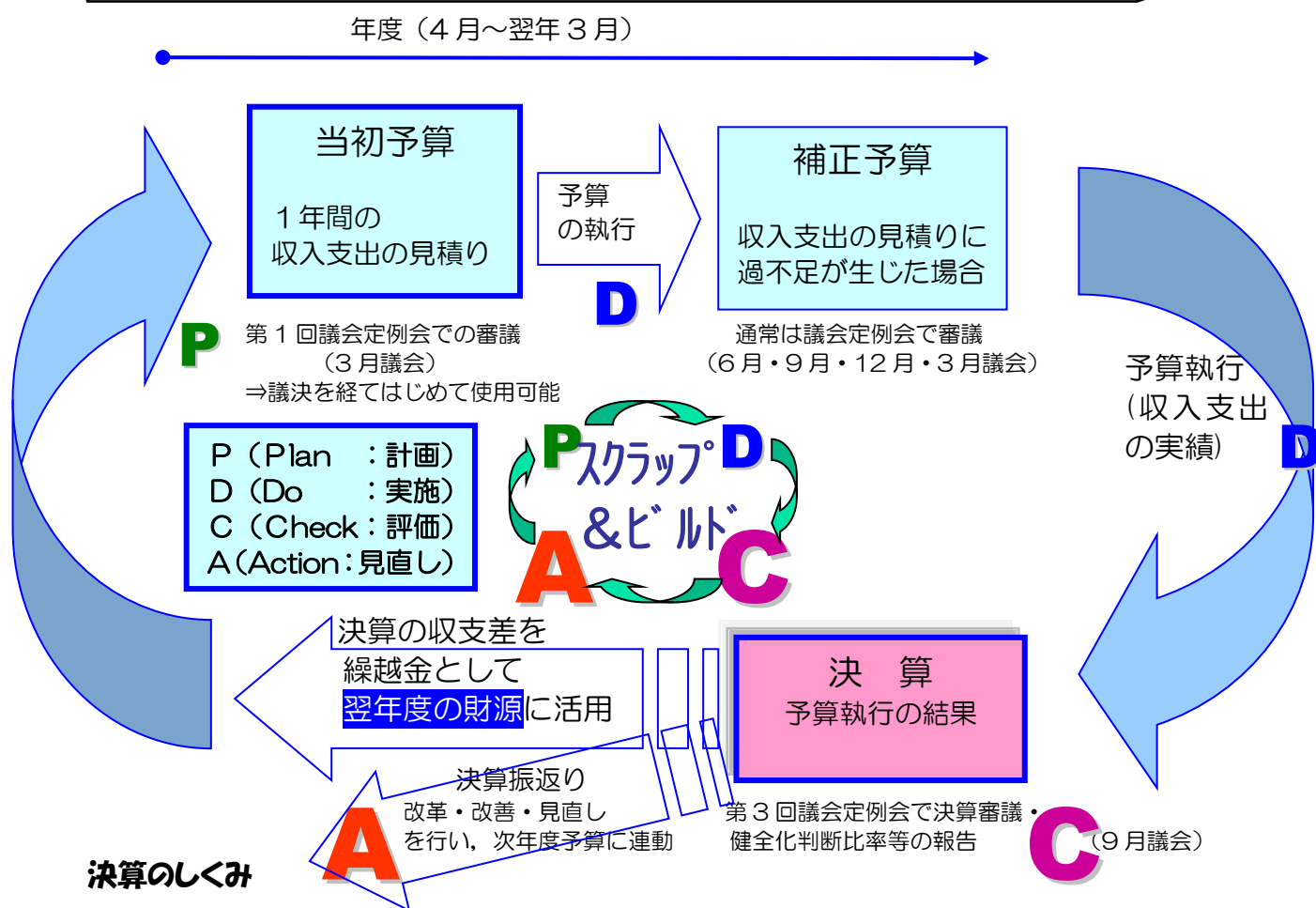
「予算と決算のしくみ」

◎ 調布市の予算と決算のしくみは？

予算のしくみ

地方公共団体の予算は、一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。この予算の内容としては、歳入歳出予算（収入支出の見積り）・継続費（複数年度にわたる大規模な施設等の事業費総額・年割額）・繰越明許費（年度をまたがる事業費）・債務負担行為（後年度の財政負担額等）・地方債（借入額の限度額等）・一時借入金（一時運用できる額）・歳出予算の流用（目的外の活用）に関する総括したものをいいます。

予算の編成権者である市長は、年度開始（年度は4月～翌年3月まで）の20日前までに当初予算を編成して、議会に提出しなければなりません。この当初予算の議案を議会で審議いただき、議決を経ることとなっています。この当初予算が予算編成時点での見通しによる予算であることから、年度の途中における経費や収入の増減が見込まれる場合があり、既定予算の金額の補正によって対応せざるを得ない場合に補正予算を編成します。



決算のしくみ

地方公共団体の決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度が終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会では決算内容の認定審査をしています。

決算の収入と支出の差額（収支差）による余剰額は、翌年度に活用可能な財源となります。

この繰越金については、活用計画を策定し、効果・効率的な予算執行に努めるほか、基金（貯金）への積立て等につなげています。

予算(決算)の主な用語の解説

調布市の予算（決算）の種類や収入・支出の内容などは、一般では使われない用語や表現などが数多くあります。

予算（決算）の主な用語解説を加えていますので、ご活用ください。

※主な財政用語の解説は、後段のページに 50 音順で別途掲載しています。



当初予算	前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。 〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。調布市では、4つの特別会計のほか、一般会計と企業会計（下水道）があります。 1 国民健康保険事業特別会計 2 用地特別会計 3 介護保険事業特別会計 4 後期高齢者医療特別会計 ※ 下水道事業特別会計は、令和2年度より企業会計に移行
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づき、独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。 【調布市の企業会計】 下水道事業（令和2年度から移行）
普通会計	各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。 【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計
歳入予算	一定期間における収入の見積もりを示すもので、性質に従って、款・項に区分されます。

歳出予算	一定期間における支出の見積もりを示すもので、目的に従って、款・項に区分されます。
継続費	事業を実施する際に何年もかかる場合に、その事業費の総額とそれぞれの年度に必要な経費を予算で定めたものです。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備や PFI 事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。
繰越明許費	何らかの事由により、当該年度に支出が終わらない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り使用できるようにする予算をいいます。
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金をいいます。一時借入金の限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」「目」「節」と続きます。 款と項二つの上位区分は議会で議決されるもので、各款及び各項の間では原則流用することはできません。歳出においては、款・項・目は目的別（土木費・民生費など）に分類され、節は性質別（委託料・扶助費など）に区分されます。
流用	年度途中において、緊急を要する支出が発生したが、その予算が足りない場合などに、補正予算を編成することなく、他の予算を減額して当該予算を増額することをいいます。 各款及び各項の間では、流用することはできず、原則的に補正予算で対応します。 ただし、各項間においては、あらかじめ議会の議決を経て予算で定めておけば、流用が可能となります。
◆歳入（収入）	
市税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です。歳入総額のおよそ 5 割を占め、主要な収入源となっています。 税収入のうち用途が特定されていない普通税と、特定されている目的税があります。 【調布市の普通税】 1 市民税（個人・法人） 2 固定資産税 3 軽自動車税 4 市たばこ税 【調布市の目的税】 1 都市計画税
地方譲与税	法によって国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与されている税です。

	【調布市の地方譲与税】 1 自動車重量譲与税 2 地方揮発油譲与税 3 航空機燃料譲与税 4 森林環境譲与税
税 連 動 交 付 金	都が徴収した税の一部が交付されるものです。 【調布市の税交付金】 1 利子割交付金 2 配当割交付金 3 株式等譲渡所得割交付金 4 法人事業税交付金 5 地方消費税交付金 6 ゴルフ場利用税交付金 7 環境性能割交付金
地 方 特 例 交 付 金	特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	交通安全施設の設置等に充てるため、道路交通法により納付される交通反則金の一部が交付されるものです。
分 担 金 及 び 負 担 金	市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受けるものに対し、その受益を限度として徴収するもので、保育園に入園している場合の費用の一部を負担する保育料などがあります。
使 用 料 及 び 手 数 料	使用料は公共建築物などの利用の対価として収納するもので、市営住宅家賃、各施設の使用料などがあります。手数料は市が特定の者に提供するサービスの対価として収納するもので、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行手数料、一般廃棄物処理手数料などがあります。
国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるものです。 ① 法により国に負担する義務のある国庫負担金（生活保護費負担金など） ② 奨励的、財政援助的な国庫補助金（学校施設環境改善交付金など） ③ 国が行うべき事務を地方公共団体へ委託する場合の国庫委託金（国勢調査委託金など）
都支出金	都が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で都が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により都負担金、都補助金、都委託金に分類されます。
財産収入	財産運用収入は市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入と、基金の運用による収入である利子及び配当金があります。 財産売払収入は市が所有する土地や物品の売払いに伴う収入です。
寄附金	市民などから受ける金銭による寄附です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。
繰入金	市の他会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものに特別会計における

	決算剰余金を一般会計に繰り入れる特別会計繰入金や、財政調整基金など各種基金の取崩しによる基金繰入金などがあります。
繰越金	市の決算剰余金（歳入決算から歳出決算を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費などの財源を控除したもの＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。
諸収入	他に区分することができない収入を計上する科目で、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
地方債 （市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
◆歳出（支出）	
目的別分類	予算の款・項の区分を基準とし、市の経費を行政の目的（議会・民生・土木・教育費など）によって分類するものです。
議会費	議会費は、市議会の活動、運営に要する経費のことをいいます。
総務費	総務費は、主に市役所や文化会館などの施設や職員の管理費・市税の徴収事務・住民基本台帳などの管理費・監査事務・選挙事務などに要する経費のことをいいます。
民生費	民生費は、主に生活保護・高齢者・障害者・保育園・児童館・学童クラブなど経費のほか、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療特別会計への繰出金などに要する経費のことをいいます。 主に社会保障関係経費が含まれていることから、少子高齢化の進行や経済状況の変動によって、著しい増加傾向にあります。 調布市の歳出予算の約５割が民生費となっています。
衛生費	衛生費は、主に市民の健康診断などの保健衛生、駅周辺の都市美化やゆう水保全などの環境対策、家庭や事業所から排出されるゴミ処理などに要する経費のことをいいます。
労働費	労働費は、雇用推進、勤労者互助会などに要する経費のことをいいます。
農業費	農業費は、農業委員会の運営、農業振興などに要する経費のことをいいます。
商工費	商工費は、市内の商工業振興及び地域資源を活用した観光振興などの事業に要する経費です。
土木費	土木費は、主に道路・自転車駐車場・市営住宅・公遊園の整備や管理などのほか、駅前広場整備などの中心市街地まちづくりなどの事業に要する経費のことをいいます。
消防費	消防費は、主に東京都に委託している消防事務費や地域防災対策などの事業に要する経費のことをいいます。
教育費	教育費は、小・中学校の学校教育、公民館・図書館などの生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。

予備費	予備費は、緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費のことをいいます。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されています。
性質別分類	予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類するものです。
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
扶助費	扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。
物件費	物件費は、公共建築物の光熱水費や管理業務委託料などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・補助費等などに分類されない消費的な経費をいい、施設管理やシステム開発などの委託料や会議室・土地の賃借料などが物件費に区分されます。
維持補修費	維持補修費は、市民が利用する公共建築物の機能を維持・保全するための補修工事などの支出のことをいいます。
補助費等	補助費等は、公益上必要である場合に支出する市民団体に対する補助金や東京都への消防事務費の委託金などの消費的な経費のことをいいます。人件費・維持補修費・扶助費・物件費などに分類されない消費的な経費をいい、講演会の講師謝礼や市税の過誤納還付金なども補助費等に区分されます。
積立金	基金（年度間調整の財源や各種特定の目的のための預金）に積み立てるための費用です。
投資及び出資金・貸付金	国の機構への出資金や、緊急援護資金などのことをいいます。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。例としては、一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
普通建設事業費（投資的経費）	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物の新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といます。
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕 臨時的経費
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、普通建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕 経常的経費
義務的経費	支出が義務付けられ、削減が極めて困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。

投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
◆その他参考	
会計年度	会計年度は、収入・支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている期間のことをいいます。地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了するものとされています。 ※ 翌年3月31日までに確定している債権債務の所定の手続きを終了した現金の収入・支出を5月31日まで経理する期間として、出納整理期間が設けられています。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。
決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇔繰越金

代表的な財政用語の解説

財政用語には、一般では使われない用語や表現のほか、財政指標などが数多くあります。代表的な財政用語について、**50音順**で用語解説を加えていますので、ご活用ください。



(ア行)	
依存財源	歳入のうち、国庫支出金や都支出金、地方債などのように国、都などの意思決定に基づいて収入される財源をいいます。〔関連語〕自主財源 ＊依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債 ＊自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
一時借入金	地方公共団体が、一会計年度内において支払準備金に不足が生じた場合に、その不足を補うために一時的に借り入れる資金で、その限度額は予算で定めることとされています。同じ借入金でも特定の事業に充当し、後年度に、長期に償還をする地方債とは異なります。 〔関連語〕地方債
一般会計	一般会計は、調布市を含む地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上する会計のことをいいます。国民健康保険事業などの特定の目的を経理する特別会計等以外の全ての経費が一般会計に属し、調布市では、一般会計のほか、4つの特別会計（国民健康保険・用地・介護保険・後期高齢者医療）と企業会計（下水道）があります。 〔関連語〕特別会計、企業会計、普通会計
一般財源	一般財源は、用途が特定されない収入のことをいい、どのような支出にも活用することができる収入です。市民の皆さんから納めていただく市税や国や東京都から納付される譲与税・交付金などのことをいいます。 〔関連語〕特定財源
縁故債	地方債のうち、銀行や農協など、普段地方公共団体と取引関係にある金融機関から借入れる資金をいいます。 〔関連語〕政府資金
(カ行)	
会計年度	地方公共団体の収入及び支出を区分整理して、その関係を明らかにするために設けられている一定の期間をいいます。普通地方公共団体の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとされています。
企業会計	地方公共団体が行う事業のうち、地方公営企業法に基づく病院事業や下水道事業、水道事業など独立採算を基本とする企業的経営を行う事業の会計のことをいいます。
基金	基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。

基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費の三つをいいます。
繰上充用	会計年度の終了後、歳入が歳出に不足する場合に、翌年度の歳入を不足が生じた年度に繰り上げて不足額に充てることをいいます。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後の事由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、翌年度に繰り越して使用することをいいます。繰越明許費は予算の内容として、議会の議決が必要です。
繰出金	各会計相互間において支出される経費をいいます。一般会計から国民健康保険事業特別会計などの事務費等へ充当するために繰り出すものや、各特別会計における決算剰余金を一般会計へ繰り出すものがあります。
形式収支	決算において、歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額を形式収支といいます。 〔関連語〕実質収支、実質単年度収支、単年度収支 ＊形式収支＝歳入決算額－歳出決算額
経常一般財源	毎年恒常的に収入される財源のうち、用途が特定されない一般財源をいいます。具体的には、地方税のうちの普通税や、普通交付税などをいいます。
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることとなります。
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標で、経常的な経費に充てた一般財源の、経常一般財源に対する割合のことをいいます。 ＊経常収支比率（％）＝経常経費に充当される経常一般財源÷経常一般財源の額
経常的経費	歳出のうち、毎年恒常的に支出される経費をいい、主なものとしては、人件費、物件費、維持補修費などがあります。 〔関連語〕臨時的経費
継続費	特定の事業において、2 か年以上にわたり支出すべき予算を定め、あらかじめ予算の内容として、その総額及び年割額について議決を経るもので、単年度予算の例外をなすものです。
決算	一会計年度の歳入歳出予算の執行実績を決算といいます。地方公共団体の決算は、会計年度の終了後において作成し、監査委員の審査に付した後、議会の認定を経ることで確定します。 ※ 決算は、一会計年度の収入と支出の実績について作成される確定的な計算表のことをいいます。会計年度の終了後に作成される決算は、監査委員の審査を付して、議会の認定を経て確定することになります。5月31日の出納整理期間を終了して収支が確定した決算について、調布市では9月議会で決算内容の認定審査をしています。逆に、予算は一定期間における収入と支出の見積りのことをいいます。

決算剰余金	決算は、歳入（収入）予算を上回って収入した額や、歳出（支出）予算の不用となった額（未執行額）が生じるため、収入済額が支出済額を上回ることが通常です。この差額のことを決算剰余金といいます。 この決算剰余金は、次年度の財政運営に活用される財源となります。また、年度内に終了しなかった事業の財源として活用を予定する額を除き、実質的な収支差を純剰余金といいます。⇄繰越金
決算統計	「地方財政状況調査」の通称で、総務省が毎年度実施している各地方公共団体の普通会計を基本に実施する決算分析調査のことをいいます。 この調査によって算出される経常収支比率や人件費比率などの指標によって、類似団体や都内団体との比較を加え、財政構造の見直し等につなげます。
減債基金	将来の地方債の償還及びその信用維持のために設置される基金をいいます。
減収補填債	地方税の収入が、普通交付税における標準税収入額を下回った場合、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
減税補填債	住民税減税などによって市税収入が減収となることに対して、その減収を補うために借入れの同意がなされる特例の地方債をいいます。
公共事業	国や地方公共団体が行う工事や用地買収などのことをいいます。代表的なものとしては、道路や公園などの土木工事や、各種公共建築物（公営住宅や社会福祉施設）の整備などをいいます。
公債費	公債費は、市債（市の借金）を返済する元利償還金と一時的な借入金に要する経費のことをいいます。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この率が高いほど財政の硬直性の高いことを示しています。一般的に、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされます。
骨格予算	予算は1年間の全ての歳入歳出を計上することが原則ですが、首長の選挙が予定され政策的な予算は選挙後に計上することとして、人件費などの義務的な経費等最小限度の予算を計上することを、骨格予算といいます。
（サ行）	
歳出	会計年度におけるいっさいの支出をいいます。
財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設置している基金で、経済事情の変動等で財源が不足する場合や、大規模な建設事業、災害などの財源として活用します。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を、基準財政需要額で除した数値の過去3か年の平均値をいい、各地方公共団体の財政力を示す指数です。この指数は1に近く、あるいは1を超えるほど財政的に余裕がある団体といわれています。
歳入	会計年度におけるいっさいの収入をいいます。
債務負担行為	予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、複数年で将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを債務負担行為といいます。 複数年にわたる大規模な施設整備やPFI事業などにおいて、債務負担行為が設定されます。

債務保証	総務大臣が指定する法人が、金融機関等から資金を借り入れる場合に、地方公共団体がその債務の弁済を保証することをいいます。これは、債務負担行為の一種として予算で定める必要があります。
暫定予算	予算は、会計年度開始前に成立する必要がありますが、何らかの理由で成立しない場合に、一定期間分の必要最小限の予算について定める予算のことをいいます。
事故繰越し	歳出予算のうち、年度内に支出負担行為をしたもので、避けがたい事故のために年度内に支出を終わらないものについて、翌年度に支出することをいいます。
市債 (地方債)	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件で借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。 世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源といい、地方税、使用料、財産収入などがあります。〔関連語〕依存財源 ＊自主財源…… 地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入 ＊依存財源…… 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方債
市場公募地方債	地方公共団体が、起債市場において公募し、発行する地方債をいい、単に市場公募債ともいいます。
実質収支	決算において、歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴って繰り越すべき財源を控除した決算額をいいます。 ＊実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。平成 20 年度決算から本格施行となっている地方財政健全化法に基づく健全化判断比率等のうち実質赤字比率の算定が赤字要素であるのに対し、実質収支比率は黒字要素での把握となります。 ＊実質収支比率（％）＝実質収支額÷標準財政規模（臨時財政対策債の発行可能額含む）
実質単年度収支	単年度収支には、基金への積立金や取崩しによる繰入金などの要素が含まれているため、これらの黒字や赤字に関わる特別な要素を取り除いた単年度収支を、実質単年度収支といいます。 ＊実質単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
人件費	人件費は、市議会議員や市長等特別職の人件費のほか、市の職員の給与や退職金などの経費のことをいいます。
出納整理期間	会計年度末までに、確定した債権債務について、未収未払いの整理を行うための期間で、会計年度終了の翌日（4 月 1 日）から、5 月 31 日までの 2 か月間をいいます。

性質別分類	地方公共団体の経費を、経済的性質で分類したものを性質別分類といいます。 人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費などに分けられ、それらの分類はさらに「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分類されます。 〔関連語〕目的別分類
政府資金	地方債のうち、政府機関から借り入れる資金のことをいいます。代表的な資金としては、財政融資資金があります。
総計予算主義	地方公共団体の予算の原則のひとつで、歳入歳出は混交または相殺することなく、収入のすべてを歳入予算に、支払のすべてを歳出予算に計上することをいいます。
その他の経費	性質別分類のなかで、「義務的経費（人件費、扶助費、公債費）」「投資的経費（普通建設事業費）」以外の経費のことをいいます。 施設管理費などの物件費、施設の維持保全などの維持補修費、各種団体への補助金をはじめとする補助費等、特別会計への繰出しなどの繰出金のことをいいます。
（タ行）	
単独事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けないものをいいます。 〔関連語〕補助事業
単年度収支	実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。これは、実質収支中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。 ＊単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支
地方交付税	地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいいます。
地方債（市債）	地方公共団体が大規模な公共建築物の整備などで単年度に多額な資金を要する場合の財源調達として、国や東京都などから長期で返済することを条件に借り入れる資金（市の借金）のことをいいます。世代間負担の公平化や将来負担を見据えた借入れをすることで、負担の平準化につながります。
地方債計画	毎年度、総務省が策定する地方債の年度計画で、事業別あるいは資金別の予定額を示した全体計画をいいます。
地方債現在高	地方公共団体が地方債を借入れした後、元金と利子を返済していきます。地方債の各年度末おける未償還（未返済）元金を地方債現在高といいます。
地方財政	地方財政は、単一の国家財政とは異なり、都道府県、市町村など地方公共団体の財政を総称したもので、団体の規模、行政範囲・予算等は各団体によって大幅に異なります。
地方財政計画	内閣は、毎年度、翌年度の地方公共団体の歳入歳出の見込額に関する書類を作成し、国会に提出します。これを地方財政計画といい、国は其中で地方交付税により地方財源の保障を行っています。
地方譲与税	国税として徴収した税を地方公共団体に譲与するもので、「自動車重量譲与税」、「地方揮発油譲与税」、「航空機燃料譲与税」などがあります。

地方税	租税のうち、国が課税権の主体となるものが国税で、地方公共団体が課税権の主体であるものを地方税といいます。また、地方税のうち、市町村が課税するものを市町村税といい、主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、都市計画税などがあります。
地方特例交付金	特例交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全団体が交付対象となるものです。平成 18 年度の税制改正による住宅借入金等特別税額控除や、令和元年度創設の環境性能割（市税及び交付金）における臨時的軽減に伴い、地方公共団体に生じる減収を補填するために交付されます。
超過負担	経費の負担について、国と地方の間でルールが定められているものについて、その負担割合以上に地方が負担している場合をいいます。その原因としては、国において十分な措置がされていない場合と、地方が国の基準以上に経費をかけている場合があります。
積立金	計画的に財政を運営するため、または、財源的に余裕がある場合に積み立てるものをいい、積み立てたものは、基金として管理されます。
逡次繰越	継続費の毎年度の年割り額の執行残額を翌年度へ繰り越すことをいいます。
投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、学校や文化会館などの公共建築物のほか、道路や下水道など、将来の資産となる支出（資産形成につながる支出）のことをいいます。性質別分類では、普通建設事業費に区分されます。
当初予算	年度開始前の 3 月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算
道路関連財源	道路関連の財源で、市町村（政令市）にあつては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、自動車取得税交付金などがあります。
特定財源	財源のうち、用途が特定されているものをいい、主なものとしては、国庫支出金、都支出金、地方債などがあります。〔関連語〕一般財源
特別会計	特別会計は、一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するために設置された会計をいいます。
特別交付税	地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の 2 種類に区分され、総額の 94%が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕普通交付税

(ナ行)	
肉付予算	骨格予算に対して、政策的な経費や新規事業を補正予算にて加えることをいいます。 ※ 骨格予算：選挙等の事由によって、人件費等義務的な経費などの最小限の経費を計上した予算
(ハ行)	
バランスシート	貸借対照表の呼称で、一定の時点における財政状態を明らかにするために、資産、負債、資本を一覧表にした報告書をいいます。
標準税収入額	地方公共団体の標準的な税収入額を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。 ＊標準税収入額＝基準財政収入額－（所得割における税源移譲相当額の 25% ＋ 地方消費税交付金税率引上分の 25% ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金）× 100÷75
標準財政規模	地方公共団体の一般財源における標準規模を示すもので、次の算式によって算定されます（市町村の場合）。 ＊標準財政規模＝標準税収入額 ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金 ＋ 普通交付税 ＋ 臨時財政対策債発行可能額
扶助費	扶助費は、社会保障制度の一環として生活保護・児童福祉・高齢福祉・障害福祉などの現金給付や物品の提供に要する経費のことをいいます。法令に基づいて支給する生活保護費などが代表的な事例で、性質別分類では義務的経費に属します。
普通会計	各地方公共団体では、独自に特別会計を設置するなど、会計の範囲が異なります。そこで全国的に比較を行う統計処理のために、一定のルールで作り上げる仮想の会計で、一般会計と、一定の条件の下にある特別会計を合算し算出します。 【調布市の普通会計】 1 一般会計 ・ 2 用地特別会計
普通建設事業費	道路、橋りょうなどの公共土木施設や、学校、文化施設などの公共建築物などの新設や改良に要する経費で、投資的な事業費をいいます。また、そのうちで国の補助を受けて行う事業を補助事業といい、それ以外を単独事業といいます。
普通交付税	地方交付税の総額のうち、94%は普通交付税として財政力に応じ各地方公共団体へ交付されますが、残りの 6%は特別交付税として、災害などの特別な事情に対して配分されています。 ※ 地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税の一定割合の額を財源として、全国の地方公共団体がほぼ均等に行政水準を維持し、事務を遂行できるように一定の基準により国が交付する税のことをいいます。普通交付税と特別交付税の 2 種類に区分され、総額の 94% が普通交付税・6%が特別交付税の割合となっています。 調布市では昭和 58 年度から現在まで、全国でも数少ない普通交付税の不交付団体となっています。 〔関連語〕 特別交付税

普通税	税のうち一般的な財政需要を賄うための税目で、特定の目的のために課税される目的税と区分されます。市町村税のうち普通税の主なものとしては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、特別土地保有税などで、目的税の主なものとしては、事業所税、都市計画税などがあり、これらは、使途が定められています。
補助金	補助金には、国や都が予算などの定めにより特定の目的実現のために、市町村へ現金を給付する場合と、市町村が公益上の必要により、財政的支援として市民等へ現金を給付する場合があります。
補助事業	地方公共団体が行う事業のうち、国の補助を受けて行うものをいいます。 〔関連語〕単独事業
補正予算	当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
（マ行）	
目的税	税のうち、特定の目的のために賦課するもので、市町村税では、事業所税、都市計画税などがあります。
目的別分類	地方公共団体の経費を、行政目的によって分類することで議会費、総務費、民生費、土木費などに分類しています。
（ヤ行）	
予算	一会計年度の歳入歳出予算の収入支出の見積りのことを予算といいます。地方公共団体の予算は歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金などを定め、議会の議決により承認を得ます。 逆に、決算は一定期間における収入と支出の執行実績のことをいいます。 当初予算 前年度開始3月議会の議決を経て定められる翌年度全体の基本的な予算をいいます。 一会計年度を通じて定められ、一年間の歳入歳出のすべてを計上することが原則となっています。〔関連語〕補正予算、暫定予算、骨格予算 補正予算 当初予算策定後の事情によって、予算の追加や減額を行うことを補正予算といいます。年度途中における災害発生や法律の改正などに対応するため、年4回、定例会として開かれる市議会（6・9・12・3月）のほか、緊急の場合の臨時議会に提出され、議決を経て定められます。
予算繰越	予算繰越とは、予算の会計年度独立の例外として、経費を翌年度以降において執行することをいいます。種類としては、継続費の逓次繰越、繰越明許費、事故繰越の3つがあります。
（ウ行）	
ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の平均給料月額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別・経験年数別に比較し、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示した指数のことをいいます。

臨時財政対策債	地方公共団体の財源不足に対する財政対策としての借入金（地方債）のことをいいます。 地方交付税制度においては、従来、国が全額負担していた地方交付税のうち地方負担相当額を地方が地方債によって賄う場合に発行する特例的な地方債をいいます。 （平成 13 年度から制度創設）
臨時的経費	一時的な財政需要により支出する経費で、経常的経費に対応しています。代表的なものとしては、選挙に要する事務費や単年度限りの行事経費、建設事業費などのことをいいます。 〔関連語〕 経常的経費

地方財政健全化法

「地方財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）」は、平成 19 年 3 月の閣議決定後、同年 6 月に制定しました。

この地方財政健全化法では、「地方公共団体は、毎年度、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標（健全化判断比率）を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民に公表しなければならない。」と規定しています。この背景として、北海道夕張市における財政破綻など、地方財政の悪化を早期改善（健全化）につなげることを目的としています。これにより、「財政状況の悪化が一定の基準を超過した場合には健全化又は再生計画を定めなければならない。」との義務付けがなされました。

この公表の対象となる4指標（健全化判断比率）とは、普通会計の収支に関する「実質赤字比率」・公営事業会計も合わせた「連結実質赤字比率」・公営企業債なども含め一般財源規模に対する公債費の割合を示す「実質公債費比率」・公社、第3セクターなども加えた実質的負債に関する「将来負担比率」のことをいいます。これら4指標については、毎年度の決算審査において、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、市民への公表が義務付けられています。

総務省では、平成 20 年度（2008）年度に全ての地方自治体に4種類の財政指標の公表を求め、そのうちいずれかの指標が基準を超えて悪化した場合には、財政健全化計画を策定しなければなりません。これに加え、公認会計士などによる外部監査が義務付けられることになります。さらに財政状況の悪化が進行した場合には、第2段階として、財政再生団体へ移行し、国の管理下での再生計画を策定することになります。

今回の「健全化判断比率」は、フロー指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）だけでなく、ストック指標（将来負担比率）についても取り入れており、これまでの普通会計（主には一般会計）での財政指標に連結ベースでの財務状況を加えている点が特徴点と言えます。

★調布市では、この地方財政健全化法の施行を踏まえ、経常収支比率等の従来の財政指標に加え、これまで以上に連結ベースでの財政構造の改善に取り組んでいきます。また、世代間負担の公平化と将来負担の在り方を検討しながら、債務残高の縮減とともに透明性の向上にも努めていきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律関連

(力行)	
健全化判断 比率等	健全化法第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、毎年度の決算後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標及び公営企業にかかる資金不足比率とともに、各指標の算定において基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会報告することが義務付けられました。 なお、健全化判断比率は、議会への報告後、公表しなければならないとされています。 ※ 各資料の説明については別掲載
(サ行)	
財政再生基準	従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、早期健全化の枠組（早期健全化基準）を設け、なお改善しない場合に再生の枠組（財政再生基準）に移行するという2段階の新たな手続きを構築するための基準です。 各指標の財政再生基準は、実質赤字比率 20%・連結実質赤字比率 30%・実質公債費比率 35%の各健全化判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めることが義務化されました。
資金不足比率	公営企業会計ごとに算定するもので、一般会計での実質赤字に相当する資金不足額を、営業収益の額などから算定する事業規模で除して得た指標です。地方公共団体の全会計を通じた連結実質赤字比率の算定において、個別の会計ごとに公営企業会計の資金不足額を求め、算入するとともに、個別資金の不足比率を算定することとなります。 調布市では下水道事業特別会計が該当し、黒字決算の場合は、マイナスとなり、表示は「-」となります。
実質赤字比率	地方公共団体の一般会計や一部の特別会計について、歳出に対する歳入の不足額がある場合に、その赤字額を地方公共団体の一般財源の標準規模を表わす標準財政規模の額で除して得た指標です。 調布市では一般会計・用地特別会計（一般会計等といいます。）の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。 ※黒字決算の場合は実質収支比率のマイナス表示となります。
実質公債費比率	実質公債費比率は、普通会計以外の公営企業会計や一部事務組合なども含めた義務的な公債費等が何にでも活用可能な財源（一般財源）に占める割合のことをいいます。公債費比率が普通会計単独であるのに対し、連結ベースでの公債費比率を算定することで、企業会計における連結決算の考え方の財政指標となります。⇔公債費比率 ※ この比率は3か年平均値で算出し、18%以上の場合は地方債の許可・25%以上は地方債制限団体となります。 ※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率（4指標）となりました。また、都市計画税収を特定財源として扱うことになっています。《再掲》

将来負担比率	地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになる実質的な負債額を把握し、この将来負担額からその償還に充てることが可能な基金等の額を控除した上で、標準財政規模を基本とする額で除して得た指標です。 一般会計等の地方債残高に加え、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額、退職手当支給予定額等の一般会計等の負担見込額、連結実質赤字額などが含まれることとされています。 実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率がフロー指標で、当該年度における現金の流れを示したものであることに対し、将来負担比率は地方公共団体の負債の状況や将来の収支見通しを把握するために新たに導入されたストック指標となります。
早期健全化基準	従来の地方財政再建制度は、地方公共団体の普通会計を主な対象とする「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」を中心として組み立てられてきましたが、より早期に是正を図るための基準となるものです。 各指標の早期健全化基準は、実質赤字比率 11.25%～15%・連結実質赤字比率 16.25%～20%・実質公債費比率 25%・将来負担比率 350%を基準とし、各健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めることが義務化されました。
（タ行）	
退職手当負担見込額	新たに導入された将来負担比率の算出において、一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、一般会計等以外の会計の公債費に充てるため一般会計等が負担することになる見込額に加え、職員の退職給与引当金相当額についても負債の一部として将来負担額にカウントすることとなりました。 連結ベースでの将来負担額を負債と資産のストック状況に義務的な将来負担額である退職手当負担見込額として算出し、負債額に加算します。
（ウ行）	
連結赤字比率	地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、地方公共団体全体の歳出に対する歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を、標準財政規模の額で除して得た指標です。 調布市では実質赤字比率の対象となる一般会計等、国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療・下水道事業の実質収支額の合計額が黒字か赤字かを比率化するもので、黒字決算の場合はマイナスとなり、表示は「-」となります。

登録番号
(刊行物番号)

2022-162

令和5年度市政経営の概要

発行日 令和5年2月発行

発 行 調布市

編 集 行政経営部（市役所5階）

〒 182-8511 調布市小島町 2-35-1

企画経営課 TEL 042-481-7362・7368

財政課 TEL 042-481-7304

印 刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。